

町会等への現状等調査に係る集計結果報告書

令和6年11月

常陸太田市市民生活部市民協働推進課

【目次】

- ・ 調査の概要・・・・・・・・・・ 2

- ・ 行政協力員（町会長）アンケート集計結果・・・・ 3～38
 - ・ 行政協力員（町会長）について・・・・・・ 3
 - ・ 副行政協力員（副町会長）について・・・・・・ 9
 - ・ 行政連絡員（班長）について・・・・・・ 12
 - ・ 町会活動について・・・・・・ 14
 - ・ 市の広報物の配布等について・・・・・・ 19
 - ・ 環境・ごみ関係について・・・・・・ 24
 - ・ 各種委員選出・自主防災会について・・・・・・ 28
 - ・ 町会の課題や不安な点など全般について・・・・ 32

- ・ 副行政協力員（副町会長）アンケート集計結果・・・・ 39～52
 - ・ 副行政協力員（副町会長）について・・・・・・ 39
 - ・ 町会活動について・・・・・・ 44
 - ・ 町会の課題や不安な点など全般について・・・・ 48

- ・ 行政連絡員（班長）アンケート集計結果・・・・・・ P53～P94
 - ・ 行政連絡員（班長）について・・・・・・ 53
 - ・ 市の広報物の配布等について・・・・・・ 60
 - ・ 環境・ごみ関係について・・・・・・ 69
 - ・ 班の課題や不安な点など全般について・・・・ 79
 - ・ その他（単身高齢者世帯・空き家）・・・・ 93

調査の概要

【調査の目的】

本市の124町会（1,130班）については、それぞれ規模や環境、形態が異なるものの、行政協力員制度を担うなど、住民福祉の増進や住民自治の推進に向けて、市行政の様々な業務と協力・連携を図っているところです。

しかしながら、社会情勢や生活環境の変化、少子高齢化・人口減少、さらにはコロナ禍による住民同士のつながりの希薄化、個人意識の多様化などの新たな課題も加わり、それぞれの町会や班の取り巻く環境も変化している状況にあります。

このため、町会や班など、地域の組織運営や活動内容に関する実態の把握と併せて、地域の抱える課題を抽出し、市の今後の施策に反映させていくため、行政協力員（町会長）、副行政協力員（副町会長）、行政連絡員（班長）を対象にアンケート調査を実施しました。

なお、本調査においては、高齢者ごみ出し支援の状況や身寄りのない高齢者及び空き家の把握に向けた調査も併せて実施しました。

【調査の概要】

- ①対象者：行政協力員（町会長） 123名
副行政協力員（副町会長） 158名
行政連絡員（班長） 1,130名
- ②時期：7月25日発送：8月30日締切（最終受付9月30日）
- ③配布方法：アンケート用紙を広報紙等と併せて配布する。
- ④回答方法：返信用封筒、パソコン、スマートフォンにより回答。

【回答状況】

対象者	対象者数	回答数 (n 値)	未回答	割合
行政協力員（町会長）	123	123	0	100.0%
副行政協力員（副町会長）	158	152	6	96.2%
行政連絡員（班長）	1,130	1,030	100	91.2%
全体	1,411	1,305	106	92.5%

（回答方法：郵送 82.99%・電子申請 11.42%・電子メール 0.61%・持参 4.98%）

※町会数 124 町会：行政協力員（町会長）123 名 → 1 つの町会で町会長を選出できていないため。

【留意事項】

- ・集計結果は、小数点以下第2位を四捨五入しており、比較の合計が100.0%にならないことがあります。
- ・複数回答を求めた設問は、回答者に対する割合を示しているため、合計値は100.0%を超えます。
- ・「n=」は、各設問の回答者数です。

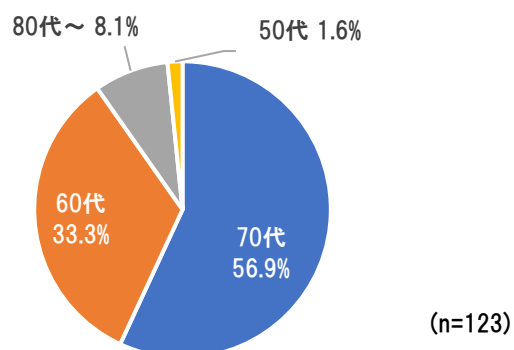
行政協力員（町会長）アンケート集計結果

行政協力員（町会長）について

問 1：行政協力員（町会長）の年齢についてお聞かせください。

年齢については、「70代」が56.9%、「60代」が33.3%などとなっている。

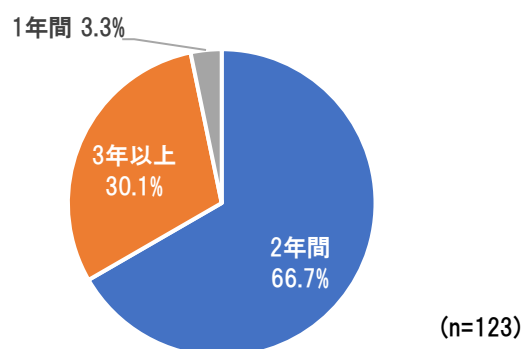
選択肢	回答数	割合
70代	70	56.9%
60代	41	33.3%
80代～	10	8.1%
50代	2	1.6%



問 2：行政協力員（町会長）の従事期間（任期）についてお聞かせください。

任期については、「2年間」が66.7%と最も多く、次いで「3年以上」が30.1%となっている。

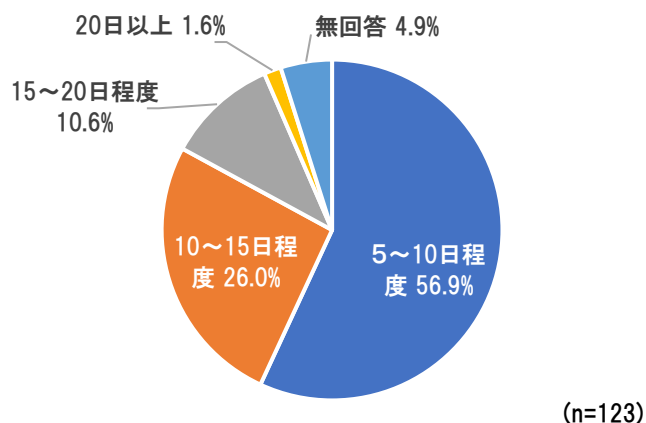
選択肢	回答数	割合
2年間	82	66.7%
3年以上	37	30.1%
1年間	4	3.3%



問 3：1ヶ月当たりの行政協力員業務について、おおよその従事日数についてお聞かせください。（1日＝3時間程度としてお答えください。）

従事日数については、「5～10日程度」が56.9%と最も多く、次いで「10～15日程度」が26.0%となっている。

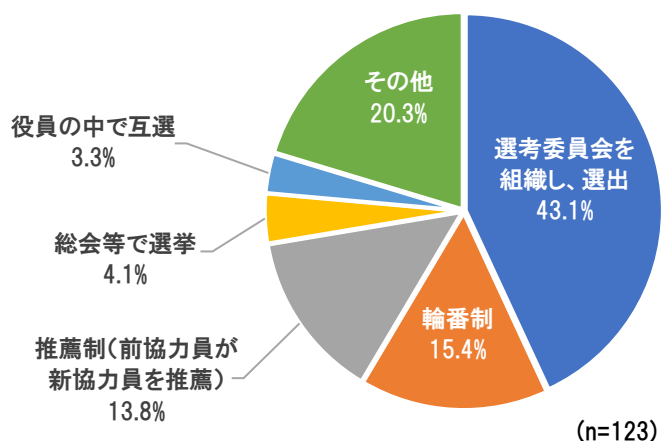
選択肢	回答数	割合
5～10日程度	70	56.9%
10～15日程度	32	26.0%
15～20日程度	13	10.6%
20日以上	2	1.6%
無回答	6	4.9%



問４：行政協力員（町会長）の選出方法についてお聞かせください。

選出方法については、「選考委員会を組織し、選出」が 43.1%と最も多く、次いで「輪番制」が 15.4%、「推薦制」が 13.8%となっている。

選択肢	回答数	割合
選考委員会を組織し、選出	53	43.1%
輪番制	19	15.4%
推薦制（前協力員が新協力員を推薦）	17	13.8%
総会等で選挙	5	4.1%
役員の中で互選	4	3.3%
その他	25	20.3%



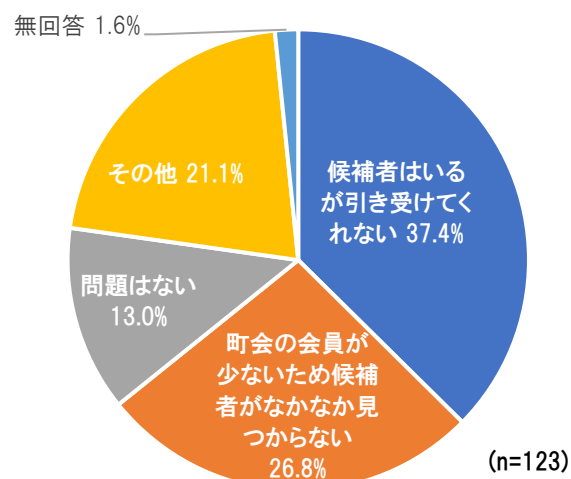
【その他】

- ・町民による推薦。
- ・総会で選挙、または役員の中で互選。
- ・話し合い。
- ・会則上、上記の定め（選考委員会を組織し選出）も、現実には現会長が苦勞して後継者を探している。
- ・総会で承認。
- ・地区の輪番制で、地区の中では評議員が副町会長を推薦する。副町会長を１期（２年）務めた後、町会長となる。
- ・町会長は、副町会長が昇格することを原則としている。
- ・現役員が個別に適任者と思われる人を説得し、次期役員になっていただく。
- ・輪番制。基本的に年齢順。
- ・定期総会時、町会長、副町会長について提案を毎年出す。町内は１４班。
- ・評議員が選出し、役員会で決める。評議員は各班より２名、土木委員は各班１名、役員は評議員・土木委員・正副町会長・各班長で構成する。
- ・町会長の推薦で決まらない場合は、推薦委員会を設けて候補者の人選を行うこととしている。
- ・年齢順で候補者で話し合い。
- ・輪番制で町会長を選出しているが、選出方法は地区により推薦制、選考委員会を組織し選出している。
- ・選考委員で選出することと規約ではしているが、選考委員の選定に苦慮している。
- ・今年度より選考委員会を設置し選考することにした。
- ・選考委員会を組織。令和７年度より班からの輪番制で副町会長からの持ち上がり制にする予定。
- ・各常会ごとの輪番制。
- ・総会の中で選出。
- ・正副町会長とも４班による輪番制で、それぞれ任期は２年間で延長はありません。
- ・選考委員会にて選出。副町会長が町会長に（繰り上がる）。
- ・副町会長が昇格。
- ・副町会長から町会長へ繰り上がるのが慣例になっている。
- ・輪番制が基本であるが、高齢化と人口減少で選出が難しい。
- ・自治会の役員改選の日を決めて、当日自治会員の協議において決定する。

問5：行政協力員（町会長）の選出について、困っている点や課題となっている事柄はありますか。

選出の課題については、「候補者はいるが引き受けてくれない」が 37.4%と最も多く、次いで「町会の会員が少ないため候補者がなかなか見つからない」が 26.8%となっている。また、「問題ない」は 13.0%となっている。

選択肢	回答数	割合
候補者はいるが引き受けてくれない	46	37.4%
町会の会員が少ないため候補者がなかなか見つからない	33	26.8%
問題はない	16	13.0%
その他	26	21.1%
無回答	2	1.6%



【候補者はいるが引き受けてくれない・・・理由】

- ・町会長の仕事が多岐にわたり負担が大きい。
- ・家庭の事情などにより。
- ・町会の仕事（雑用）が多い。ボランティアの時間が取れない。仕事優先の方が多い。
- ・70 歳近くまで働いている人が多く、町会長との業務が難しいため引き受ける人が限られてしまう。
- ・高齢化、老々介護、パートの仕事など、多忙な人が多いのが現状。
- ・面倒なため、だれも引き受けたくない。
- ・60 代の方は仕事を続けている人が多く、引き受けてくれない。
- ・業務の負担、パソコンができない、まだ働いているので等。
- ・従来、町会長は名誉職であったが、近年は苦情処理が多く、他人事（個人）でわずらわしさを避けたい。
- ・兼務。
- ・まず体力がない、医者通い、孫の面倒を見ている、仕事をしている、無関心。
- ・高齢化や多忙を理由に引き受けてくれない。
- ・副町会長までは引き受けるが、町会長となると引き受けてくれない。様々な「理由にならない理由」で引き受けてくれない。
- ・町会長になると、様々な組織の人選や、時代の流れでまとまりにくくなってきた町会の運営などで大変苦勞するというイメージが強い。
- ・実施することが負担となるため。
- ・時流不一致。通達の配達に 50 名ある。ただの配達員的な対応が多い。町会長の役割を限定化して、明確化すれば、現状ほど拒否されないのでは？
- ・町会長の業務が多く、会社員や農業従事者では町会長に専念できない。また、高齢者が多く運転が出来ない等。
- ・仕事の兼ね合いがあり従事することが困難。
- ・業務量、内容を知っている人は避ける傾向がある。
- ・業務量が多いため。
- ・令和 7 年度より班からの輪番制で副からの持ち上がり制にする予定。
- ・雑用が多く精神的に休まらない。他の組織との兼務も多い。
- ・農地水の作業が増え、毎月の業務が多すぎる。

- ・いろいろな行事があり、時間的にかなり制約がある。地区役員などを依頼しても引き受けてくれない。
- ・4地区による輪番制としているが、最近は引き受けていただけない場合が多く、最終的にはその地区の評議員になることがある。年齢や、交渉、話が苦手との理由が多い。
- ・分からない。

【その他】

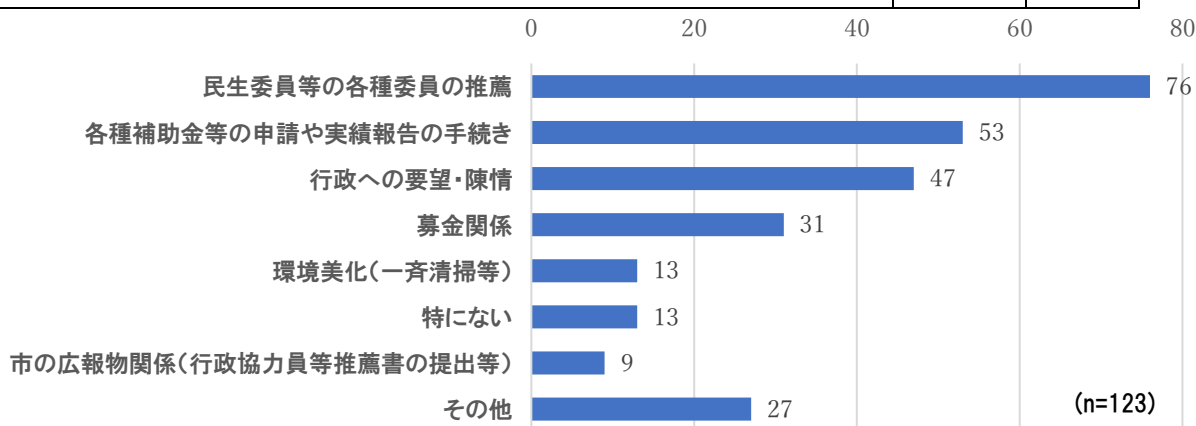
- ・61歳定年制と併せて70歳まで就労可能者もいるため、役員等を引き受けてくれない。適任者も見つからない。
- ・過疎化のため会員が少なく、若い世代は勤め、近い将来、町会解散もあり得る。なんでも行政の仕事を町会に委託の感が否めない。コミュニティを強引に作った感が否めない。
- ・70歳くらいまでの方を候補者に行っているが、定年年齢が延長されたことにより70歳ころまで勤められる方が多くなってかなり影響している。
- ・会員は多くいるものの、団地内でのコミュニティが希薄で、積極的に引き受けてもらえる人が少ない。また、地域課題に対して労力と時間を必要とするため担い手が嫌がる傾向が強い。
- ・基本は輪番制であるが、町会長としての資質を持っている人が、まだ40代50代でフルに勤務しており、町会長としては荷が重すぎると考えている。
- ・副町会長が次期町会長となる。
- ・総会で副町会長を選出し、2年後に町会長を受ける。
- ・現在のところ、年齢順で選出のため問題ないが、10年後は難しい（後継者がいなくなる？）。
- ・10年後に町会長、副町会長になる方は、仕事をしながらの役職となっている。
- ・選考委員会を組織し候補者を探し、お願いに行っても引き受け手はほぼない。
- ・副町会長が次期町会長になることになっている。
- ・平日の活動が多い。高齢者（70歳～）でも働いていて、それを理由に引き受けてくれない。
- ・4ブロックに分けて輪番制としているが、だれもやる人がいない。町会長はパソコンでの資料作り作業が多く、高齢化でパソコン作業が高い壁になっている。
- ・団地と農村部の混合所帯で、世帯数の多い団地からは町会長選出ができていない（自治会の制度問題等の理由による）。
- ・会社員の定年延長等により時間的制約があり、候補者選定は非常に難しい。
- ・選考会で選出するも候補者がなければ副町会長が町会長へ繰り上がりとなる。
- ・現在は定年退職後も再任用等で65歳まで勤めるのが普通となっており、町会役員の候補者がより少なくなっている。
- ・各常会より選出し、輪番制で副町会長を2年して、2年後町会長をする方法で決めている。
- ・町会長として自信がない、パソコンができない。
- ・正副町会長とも4班による輪番制で、それぞれ任期は2年間で延長はありません。令和3年3月の改選時に適任者が引き受けてくれず人選に難航し、次年度から、町会全体から選出することとなり、現在選出制度の改正中です。
- ・少子高齢化で適齢期の人数が少ない。
- ・副町会長から繰り上がるので、副町会長の選出に問題がある。
- ・今のところ問題ないが10年先はわからない。
- ・現在は問題ないが、今後は高齢化でなり手がいなくなることが確実視される。
- ・今後、若い年代が行政協力員になってしまう。仕事に従事しているので、引き受けてもらえないのではと考えている。
- ・定年延長により70歳まで会社勤めが続き、役を断る理由とされている。従来は公務員やOBの方が、地域の活動に貢献するとの意識があり協力して大きな推進力となっていたが、現状は役所での仕事をこなすのに疲れてしまっているようで協力する方がいない。市が大きくなり、住民生活との距離も広くなり、公務員の公の意識の低下があると思われます。

問6：行政協力員（町会長）の業務で負担に感じていることについてお聞かせください。

【複数回答可】

業務の負担については、「民生委員等の各種委員の推薦」が61.8%と最も多く、次いで「各種補助金等の申請や実績報告の手続き」が43.1%、「行政への要望・陳情」が38.2%などとなっている。

選択肢	回答数	割合
民生委員等の各種委員の推薦	76	61.8%
各種補助金等の申請や実績報告の手続き	53	43.1%
行政への要望・陳情	47	38.2%
募金関係	31	25.2%
環境美化（一斉清掃等）	13	10.6%
特にない	13	10.6%
市の広報物関係（行政協力員等推薦書の提出等）	9	7.3%
その他	27	22.0%



【その他】

- ・地区町会長会への参加や、コミュニティ、社協支部等業務量が多すぎる。
- ・町民の数が多く負担が大きい。
- ・町会長が人を推薦するなど到底できないこと。老人ばかりで体が動かない。
- ・町会内への連絡、徹底事項等の資料発行業務が多い。家庭内のトラブルに関する相談、なんでも町会長にと思い込んでいる方に苦慮している。
- ・要望してもできない理由が第一に出されて、実現方法（案）の話に行かない。
- ・地域の問題や問題の処理を町会長一人で対処することが多い。
- ・募金については、町会加入者全員から班長を通して協力いただいているが、募金は任意となっているので、全員から協力いただくのは困難になってくることが予想される。
- ・特に民生委員の推薦に苦慮。パートなどの仕事をしている人が多く、推薦できる人がいなくなっている。
- ・町内の役員選出。未経験業務の対応。
- ・行政区での会議招集が多いのでは？
- ・各種委員の推薦は、市関係だけでなく、空中防除、辰ノ口、農協などからも依頼されるので、やってくれる方がいなくて大変である。
- ・町会の総会資料作成作業。
- ・町会の仕事時間の見つけ方。

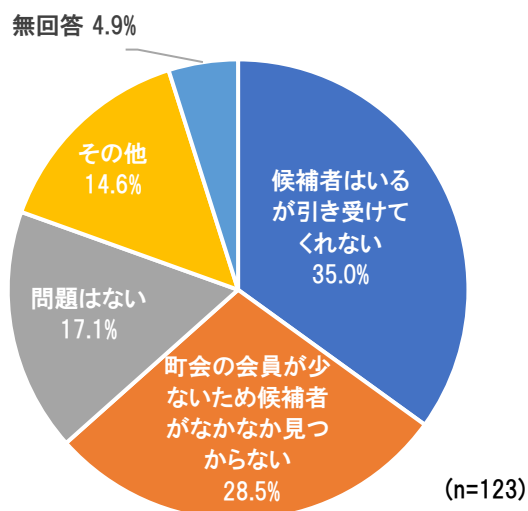
- ・仕事が忙しい時などは負担に思うが、この程度で音を上げて仕方がない。
- ・町会と関係のない委員を推薦するには、作業内容や人柄が不明なのに、要求されることに怒りを感じる。
- ・工事要望陳情等で、回答をしっかりと報告してくれる部署もありますが、そうでない部署もある。どうなったのかの回答をしっかりと返してもらいたい。
- ・実施するため、組合員に協力要請すること。
- ・町会長の業務が多すぎる。各種団体のあて職を減らすよう指導願いたい。今後、町会解散の可能性も出てくると思う。
- ・町会内の公園や河川周辺の草刈り有志募集。
- ・募金・青少年健全育成は、子供が少なくなり子供会を解散している現状、地域活動費を配布し実施報告書を求められること。
- ・農地水の作業が増え、毎月の業務が多すぎる。
- ・特に各種委員の推薦については困難を極めている。
- ・現在、まだ現役で働いているため、申請や報告、要望、陳情等の提出が平日なので、市役所に行くのが大変である。
- ・全般的には協調性が薄れてきているため、何事も纏めるのが大変。
- ・町会長が関係するぶら下がり職が多すぎる。例：コミュニティ関係、日赤、社協等
- ・補助等の事業の中で対象にならない又はふさわしくない等もう少し緩やかな考えもあってよいのでは。負担に感じている。
- ・農業委員、農業共済委員、保健協力推進員と運営組織や法人があるにもかかわらず、その組織の中で業務として選出すべき役まで町会長が推薦という名目で選出依頼してくる。町会長は町会の役職であり、「市長」の業務ではない。太陽光発電設置の了解など、市の方針が明確でない件について、町会長に判断させるのは責任が重すぎる。

副行政協力員（副町会長）について

問7：副行政協力員（副町会長）の選出について、困っている点や課題となっている事柄はありますか。

副行政協力員（副町会長）選出については、「候補者はいるが引き受けてくれない」が35.0%と最も多く、次いで「町会の会員が少ないため候補者がなかなか見つからない」が28.5%などとなっている。また、「問題はない」は17.1%となっている。

選択肢	回答数	割合
候補者はいるが引き受けてくれない	43	35.0%
町会の会員が少ないため候補者がなかなか見つからない	35	28.5%
問題はない	21	17.1%
その他	18	14.6%
無回答	6	4.9%



【候補者はいるが引き受けてくれない理由】

- ・仕事を負担に感じるから。
- ・世帯数によって（副町会長の人数を）決められているが、町内の状況によって（人数を）決められないか（1人分の報酬を2人で分けずに正当の報酬を支払うことは出来ないのか）。
- ・仕事（雑用）が多い。ボランティアの時間が取れない。仕事優先の方が多い。
- ・定年延長の影響あり。業務範囲が自町会以外広範囲にわたる点が引き受けない理由の一つにもなっている。また、副町会長を受けると、次期町会長の線引きに抵抗があるようだ。
- ・70歳近くまで働いている人が多く、町会業務が難しいため、引き受ける人が限られてしまう。
- ・高齢化とパートなどの仕事をしている人が多いため、引き受ける人がいない。
- ・面倒なので引き受けたくない。
- ・以前、なかなか決まらず、班長が引き受けたこともあった。
- ・器でない、仕事がある、町会を抜ける。
- ・副町会長から町会長に移行することを嫌がっている。
- ・面倒なことにかかわりたくないという意識が強い。
- ・業務量を知れば知るほど？に！副行政協力員から行政協力員になった場合の不安。
- ・業務量が多い。
- ・先輩が引き受けない。定年延長で引き受けが困難。
- ・業務範囲が広すぎる。
- ・近年は高齢でも仕事を続けており、多忙との理由で引き受けてくれない。
- ・自分には能力がないと言って断られる。定年が延長になり、また働くので引き受けられない等。
- ・70歳ぐらいまで働いている。
- ・分からない。

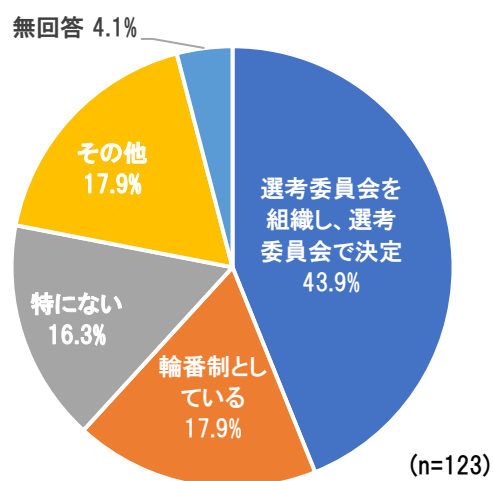
【その他】

- ・パソコンの利用が必須であるため、70代以降の人が副町会長になると作業ができる人が少なくなっている。
- ・現役員が個別に適任者と思われる人を説得し、次期役員になっていただく。
- ・総会での選挙による。
- ・問題はないが10年後は難しい。
- ・選考委員会を組織し候補者を探し、お願いに行っても引き受け手はほぼない。
- ・町会の会員が少ない、候補者はいるが引き受けてくれない。
- ・高齢化や多忙を理由に引き受けてくれない。
- ・現在は輪番制で選出しているが、今後高齢化が進み選出が難しくなると思う。
- ・4ブロックに分けての輪番制のため、初対面の方と行事を進める場合、意見、考え方が合わない時がある。
- ・地区ごとの選出は守られているが、現役者が役員になっていると、仕事優先にせざるを得ないので、日程調整が難しい。
- ・選考委員会で正副町会長を選出している。
- ・町会長選出と同様。規約では選考委員による選出としているが、選考委員の選定に苦慮している。
- ・輪番制なので、今のところ問題はない。
- ・当町会は正副町会長が2年で交換してしまうので、今後、副町会長が持ち上がりで町会長に推薦したい。
- ・正副町会長とも4班による輪番制で、それぞれ任期は2年間で延長はありません。令和3年3月の改選時に適任者が引き受けてくれず人選に難航し、次年度から、町会全体から選出することとなり、現在選出制度の改正中です。
- ・問5と同じだが、副町会長が次期町会長となるため、最近は引き受けていただけない場合が多く、最終的には、その地区の評議員が（副町会長等に）なることがある。
- ・少子高齢化で適齢期の人数が少ない。
- ・町会長の選考と同内容。定年延長の影響などがある。

問8：副行政協力員（副町会長）の選出について、工夫している点や改善した事柄等ありましたら教えてください。

副町会長選出については、「選考委員会を組織し、選考委員会で決定」が43.9%と最も多く、次いで「輪番制としている」が17.9%となっている。

選択肢	回答数	割合
選考委員会を組織し、選考委員会で決定	54	43.9%
輪番制としている	22	17.9%
特にない	20	16.3%
その他	22	17.9%
無回答	5	4.1%



【その他】

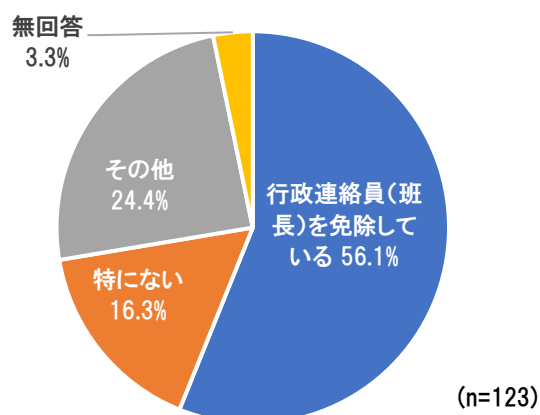
- ・推薦。
- ・会長の協力者にお願いしている。
- ・会則に沿って会長が委嘱し総会で報告。
- ・各エリアからの選出なので問題はないが、自治会活動とは何なのかといった事柄がわかっていないように見受けられる。
- ・副集落センター長 → 集落センター長（副町会長） → 町会長。
- ・選考委員会で選出されても、引き受けてもらえない。
- ・総会で決定。
- ・町会長が選出する。
- ・推薦制：前町会長が推薦。
- ・新住民に副町会長をお願いしている。町会長を選出した場合、旧町会（農業他）の対応が困難であり、副町会長2名中1名に輪番制として協力依頼している。
- ・副町会長2名のため、どちらか1名が町会長になるようにしないと、世帯数も多く業務を回していくのに新人では難しい面が考えられる。
- ・2024年度より正副（町会長）選出のために選考委員会を立ち上げた。
- ・令和7年度より班からの輪番制で副町会長からの持ち上がり制にする予定。
- ・常会ごとの輪番制。
- ・正副町会長とも4班による輪番制で、それぞれ任期は2年間で延長はありません。令和3年3月の改選時に適任者が引き受けてくれず人選に難航し、次年度から、町会全体から選出することとなり、現在選出制度の改正中です。
- ・今後4地区輪番制の見直しを検討しているところ。4地区→2地区または4地区を1つにまとめて選出するとか。
- ・基本は現町会長選出。
- ・現在の役員より年上にならず、あまり年の離れない人を推薦し、依頼している。
- ・町会長選出の際、同時に選出される。
- ・任期満了1年位前から適任者に声をかけている。
- ・副町会長→町会長と変わっていくのが順当ですが、少人数の中、副会長自身も多くの役職を抱えており、スムーズに選出できないでいます。

行政連絡員（班長）について

問9：行政連絡員（班長）の選出にあたり、高齢者のみの世帯や身体の不自由な方の世帯に対して配慮していることはありますか。

行政協力員（班長）の選出にあたり、高齢者の世帯等に配慮していることについては、「行政連絡員（班長）を免除している」が56.1%となっている。

選択肢	回答数	割合
行政連絡員（班長）を免除している	69	56.1%
特にない	20	16.3%
その他	30	24.4%
無回答	4	3.3%



【その他】

- ・班内での協議による。
- ・班内で配慮している。
- ・会則には班長免除の定めはない。班長推薦にあたり近年トラブルが発生。介助が必要な場合は班内で相談し、その都度判断。高齢世帯が多いことから、配慮しては班が成り立たない恐れ。
- ・班長の選出は各班の輪番制で、前年度80歳以上は班長から外してはという話があり、臨機応変な対応をする必要があると各班に回した。
- ・今後高齢化等で免除を検討する段階にある。
- ・班長は各班の推薦により選出している。町会として統一した対応はしていない。各班において状況判断により配慮している。
- ・班長は基本的に輪番制としている。
- ・班長、ゴミ集積所分別当番、集落センター掃除当番の免除。
- ・特別に決めていないが、各班で配慮している班もみられる。
- ・班によっては、そのような場合（高齢世帯への対応）は、配慮して免除した例もある。基本班に任せている。
- ・輪番制なので、町会を辞める傾向がある。
- ・状況により配慮しています。
- ・班長の選出は、各班に任せている。
- ・各班で配慮している。
- ・身体の不自由な方でも自分でできるという方はお願いしている。高齢者のみの世帯でも子供が近くにいて実家に週1回程度来ているので対応できるということをお願いしている。
- ・各班の考えに従っている。基本的には該当する高齢者ができる場合はお願いする。
- ・ほとんどが高齢者の世帯で、免除するかどうかは各班で決めている。今のところ、高齢者でも班長をやってもらっている。
- ・現在は輪番制で班長を選出しているが、今後高齢者、身体の不自由な方の世帯を班長から免除すると世帯数が少ないため短期間で班長を務めることになり理解が得られない。
- ・班ごとに決めている。市報は直接自宅郵送してほしいという要望在り。
- ・町会として各常会に依頼はしていないが、各常会の判断で配慮している。
- ・選出にあたっては班に一任している。町会としては口出しせず。

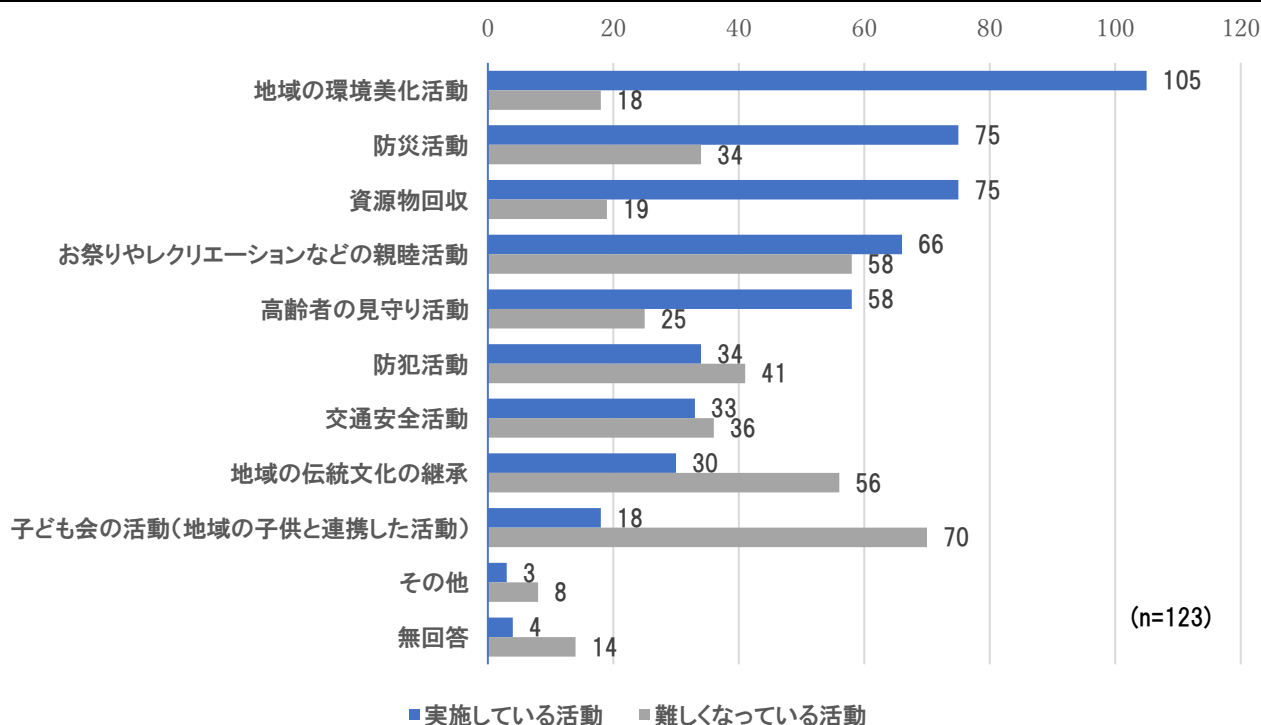
- ・常会の輪番制なので高齢者（80 才以上）となる事が多くなっており、負担が大きいので今後検討している。定年制など。
- ・今は高齢者に対し免除していないが、今後免除を検討している。
- ・各班によって対応相違あり。
- ・高齢者の一人暮らし、身体に不自由な方もいるので今後は免除するようになるだろう。また、隣班との人数が少ないので1つにと話が出ても、現状でよいという方もいて進んでいない。
- ・各々の班に任せている。
- ・各班単位で調整して貰っている。
- ・特に規則化はしていないが、高齢者は選出していない。
- ・特にしていないが、集金をお願いするので、高齢者には負担が大きいと思う。
- ・回り番。

町会活動について

問 10：現在、町会として実施している活動についてお聞かせください。また、近年、取り組みが難しくなっている活動についてお聞かせください。併せて、取り組むが難しくなっている理由として考えられるものを教えてください。【複数回答可】

町会で実施している活動は「地域の環境美化活動」が 85.4%と最も多く、次いで「防災活動」、「資源物回収」が 61.0%となっており、難しくなっている活動は「子ども会の活動（地域の子供と連携した活動）」が 56.9%、「お祭りやレクリエーションなどの親睦活動」が 47.2%、「地域の伝統文化の継承」が 45.5%となっている。

選択肢	実施している活動		難しくなっている活動	
	回答数	割合	回答数	割合
地域の環境美化活動	105	85.4%	18	14.6%
防災活動	75	61.0%	34	27.6%
資源物回収	75	61.0%	19	15.4%
お祭りやレクリエーションなどの親睦活動	66	53.7%	58	47.2%
高齢者の見守り活動	58	47.2%	25	20.3%
防犯活動	34	27.6%	41	33.3%
交通安全活動	33	26.8%	36	29.3%
地域の伝統文化の継承	30	24.4%	56	45.5%
子ども会の活動（地域の子供と連携した活動）	18	14.6%	70	56.9%
その他	3	2.4%	8	6.5%
無回答	4	3.3%	14	11.4%



【その他：実施している活動】

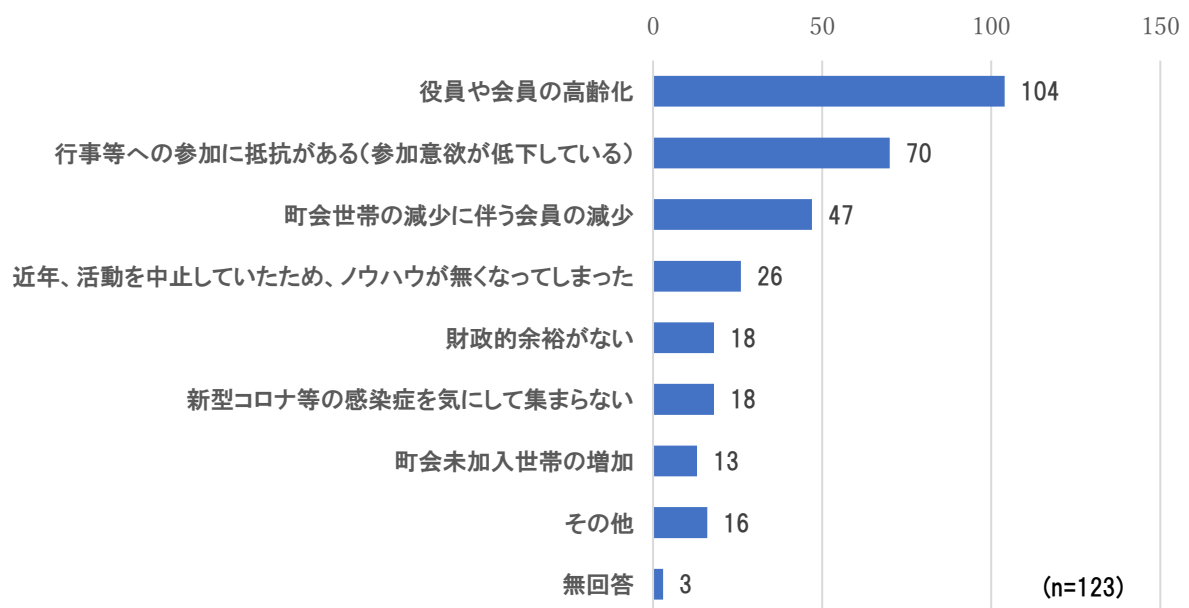
- ・高齢者が多くなってきているので、フレイル対策事業を取り入れている。
- ・令和３年度に子供会を解散した。
- ・各種団体・役員によりそれぞれの活動を行っている。町会として上記活動全てを実施することは不可能。

【その他：難しくなっている活動】

- ・老人会。
- ・高齢者と若い人の交流の場を設けるのは難しい。唯一「廃品回収」が顔を合わせる機会。続けたいが補助金が無くなれば止めることになる。
- ・個人情報意識が高くなり、町内の子供も人数もわからない状況で子供との接点がなくなった。
- ・子供の減少、世帯数、町民の高齢化等で催しごとが難しくなっている。
- ・子供がいない・高齢者が多い そのために諸活動が難しい。
- ・少子化。
- ・子供がいないため、お祭りや伝統文化の継承ができない。

活動が難しくなっている理由

選択肢	回答数	割合
役員や会員の高齢化	104	84.6%
行事等への参加に抵抗がある（参加意欲が低下している）	70	56.9%
町会世帯の減少に伴う会員の減少	47	38.2%
近年、活動を中止していたため、ノウハウが無くなってしまった	26	21.1%
財政的余裕がない	18	14.6%
新型コロナ等の感染症を気にして集まらない	18	14.6%
町会未加入世帯の増加	13	10.6%
その他	16	13.0%
無回答	3	2.4%



【その他】

- ・役員になる人がいない中、各種行事は、各町内でも決めていないと思う。
- ・町会単独事業への参加率が急減しているので、コミュニティ行事への参加の影響も危惧している。若年層の参加が少ない。
- ・若者が少なくなり、限界集落化しつつある。
- ・少子化に伴い、子供がらみの活動は年々低下している。
- ・少子化により子供と連携した活動ができない。
- ・防犯活動は活動者の減少、子供会活動は子供会がなくなった。資源回収は費用が掛かる、他の回収手段がある。
- ・特に子供さんがいる世帯は、ほぼ共働きで時間に余裕がないのでは。また、高齢者も物価高により、働かねばならず時間に余裕がないのでは。
- ・若い者は、平日土日関係なく働く時代になり、残された高齢者も外出はできるだけしないようになった。
- ・子供会は各家庭において塾やスポーツ団体へ加入し人が集まらない。
- ・ボランティア活動に関心がなくなってきた。
- ・数年前まで実施していた行事はコロナで近年は実施なし。また子供会解散につき、その業務はなくなった。
- ・中年世代の行事等への参加者が少ない。
- ・町会員が高齢化し、外出や移動を嫌う人が多い。
- ・少子化。
- ・行政の行うことには忠実に従う傾向は伝統的にあるが、自主活動については、意識が低下していると思われる。

問 11：町会として実施している活動について、工夫している点や改善した事柄等ありましたら教えてください。【複数回答可】

工夫、改善点について、「他団体と連携しながら行事等を行っている」が 57.7%と最も多く、また、連携する団体としては、地域コミュニティ、公民館、近隣の町会などとなっている。

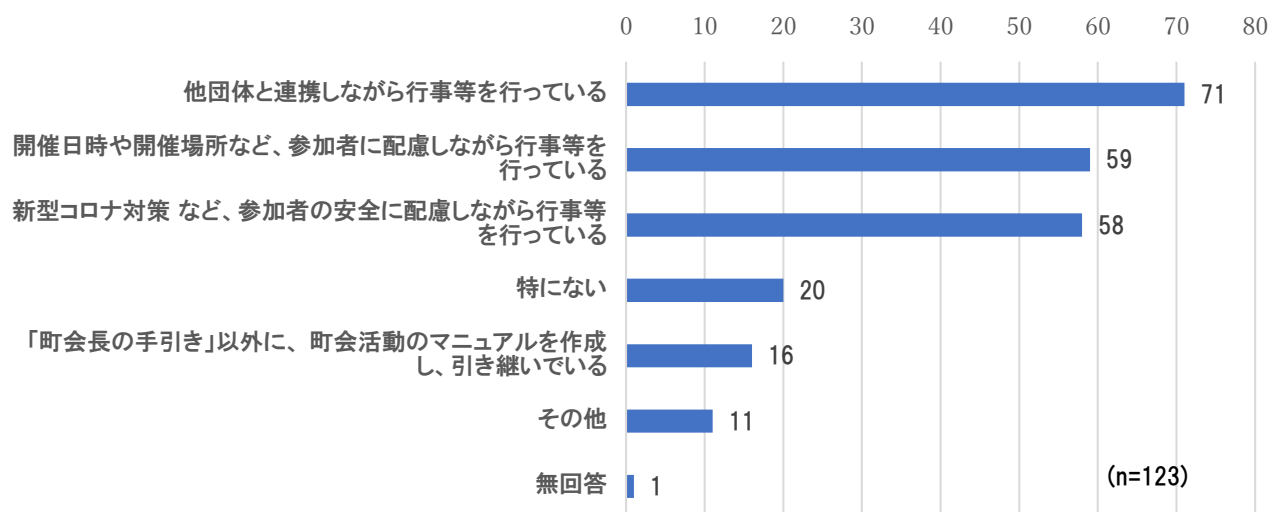
選択肢	回答数	割合
他団体と連携しながら行事等を行っている	71	57.7%
開催日時や開催場所など、参加者に配慮しながら行事等を行っている	59	48.0%
新型コロナ対策 など、参加者の安全に配慮しながら行事等を行っている	58	47.2%
特にない	20	16.3%
「町会長の手引き」以外に、町会活動のマニュアルを作成し、引き継いでいる	16	13.0%
その他	11	8.9%
無回答	1	0.8%



選択肢	回答数
地域コミュニティ	39
公民館	34
近隣の町会	14
学校、PTA	6
民間団体(地元企業など)	1
その他	12

【その他】

地区社協／青少年健全育成／神社総代会／健康づくり推進課／子ども会／環境保全会／老人会／世矢地区自主防災連絡協議会自警団等／サロン会／大成会（青年部）／スポーツ団体／民生委員



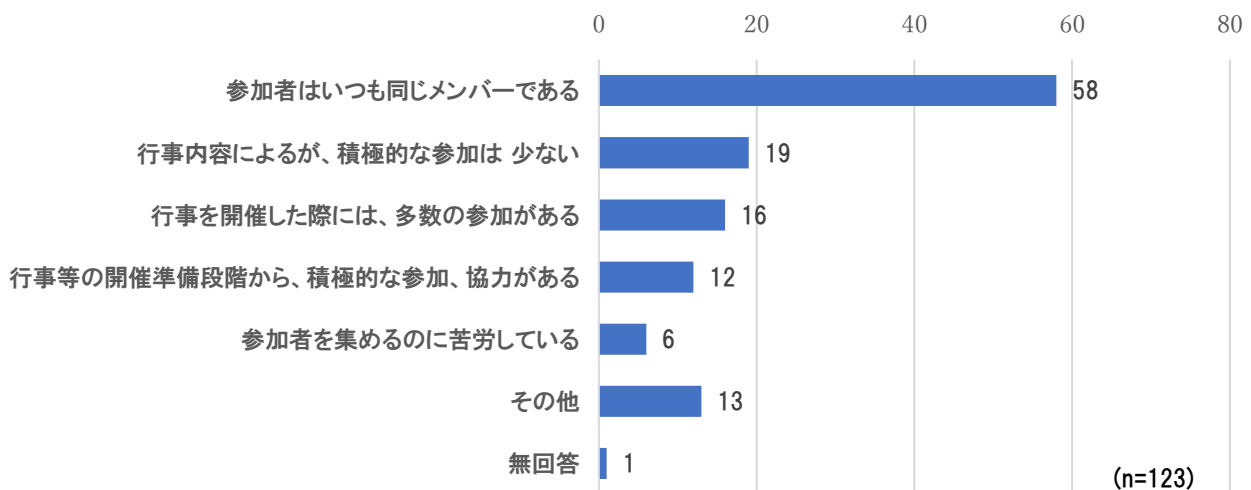
【その他】

- ・年度ごとに主要業務担当一覧を見直し継承。会員が千差万別のため、企業のようなマニュアル化は難しい。町会は任意団体であるが、一定の統一は大事だと思います。「町会長の手引き」を随時メンテナンスし、内容に沿って、全町会がベクトルを合わせたほうが良いと思う。
- ・副町会長については役割分担を明確にし、班長については、班長会議で業務を位置付けている。
- ・回覧にて連絡。
- ・年4～5回程度、役員会を開催して、町会行事を決定している。
- ・何代も前から町会長引継簿により引継ぎを行っている。また、1年ごとに、町会長の活動関係書類等をファイルで綴り、それにより町会運営の1年間がわかる。
- ・町会長の手引きだけでは？が多く、タイミング的問題に？
- ・役員以外に町会に推進員を置き運用している。
- ・活動マニュアルを作成し、引継ぎしたいと考えている。
- ・慣習にこだわらず改善すべき点は改善しているが、一部には反発もある。
- ・過去のファイルなど引き継いでいる量が多すぎる。
- ・コミュニティ組織[]として活動。

問12：町会活動に参加する会員（町会の方々）についてお聞かせください。

町会活動に参加する会員（町会の方々）については、「参加者はいつも同じメンバーである」が47.2%と最も多くなっている。

選択肢	回答数	割合
参加者はいつも同じメンバーである	58	47.2%
行事内容によるが、積極的な参加は少ない	19	15.4%
行事を開催した際には、多数の参加がある	16	13.0%
行事等の開催準備段階から、積極的な参加、協力がある	12	9.8%
参加者を集めるのに苦労している	6	4.9%
その他	13	10.6%
無回答	1	0.8%



【その他】

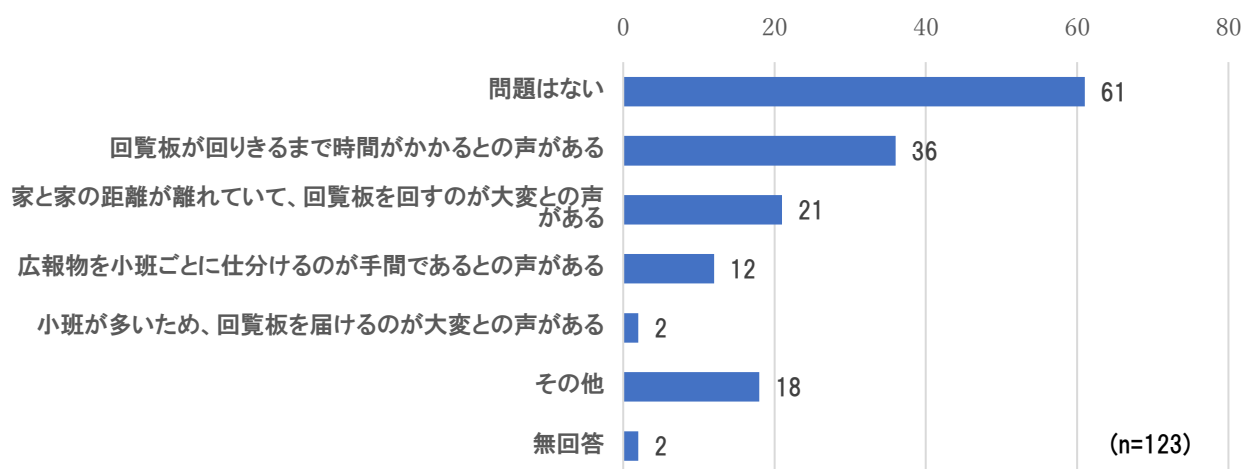
- ・高齢化問題のみではなく、若年層の協調性が希薄になっている。班長のリーダーシップ欠如も起因している。
- ・市道の維持作業（草刈等年 2 回）、稲作のための農業用水路の江払い（年 1 回）の案内状を作業前約 1 か月前に配付しているが、個人の都合を優先して何年も参加していない会員が数名いる。そのため、参加会員の負担が増加する傾向にある。
- ・除草作業ボランティアについては、多くの方に賛同を得ている。
- ・高齢化とコロナで活動が停滞していたことにより、参加者は同じメンバーまたは集めるのに苦慮している。
- ・市内一斉清掃、江払い、総会、新年会等町会全体のものは一定の参加はある。個別で行っている健康教室は参加者が限定されている。
- ・行事等の開催準備段階から、積極的な参加、協力がある。行事を開催した際には、多数の参加がある。
- ・従来、参加者が高齢化により参加できないようになっている。高齢化が労働（町会活動を運営する方々）に及び町会行事に参加できない人がいる。
- ・自主的に参加する者はいない。活動はすべて割り当てないと参加人数に達しない。この人集めも町会長は大変。
- ・市内一斉清掃や神社の草刈りなどは 7～8 割の人が参加してくれるが、その他については積極的な参加は少なく、個々に電話などをお願いするが少ない。
- ・町会から班長を通して班内回覧のイベント参加の案内を継続していく。
- ・協議員の事前のアナウンス等も重要となっている。
- ・町会より協力依頼を取っている。
- ・少子高齢化で町会の人口も減少しており、多数の参加が望めない。

市の広報物の配布等について

問 13：市では月 2 回、「広報ひたちおおた」などの広報物を、行政連絡員（班長）を経由して各世帯へ配布・回覧をしています。広報物の受け取りや配布・回覧にあたり、困っている点や課題となっている事柄はありますか。【複数回答可】

困っている点や課題については、「問題はない」が 49.6%と最も多く、次いで「回覧板が回りきるまで時間がかかるとの声がある」が 29.3%、「家と家の距離が離れていて、回覧板を回すのが大変との声がある」が 17.1%となっている。

選択肢	回答数	割合
問題はない	61	49.6%
回覧板が回りきるまで時間がかかるとの声がある	36	29.3%
家と家の距離が離れていて、回覧板を回すのが大変との声がある	21	17.1%
広報物を小班ごとに仕分けるのが手間であるとの声がある	12	9.8%
小班が多いため、回覧板を届けるのが大変との声がある	2	1.6%
その他	18	14.6%
無回答	2	1.6%



【その他】

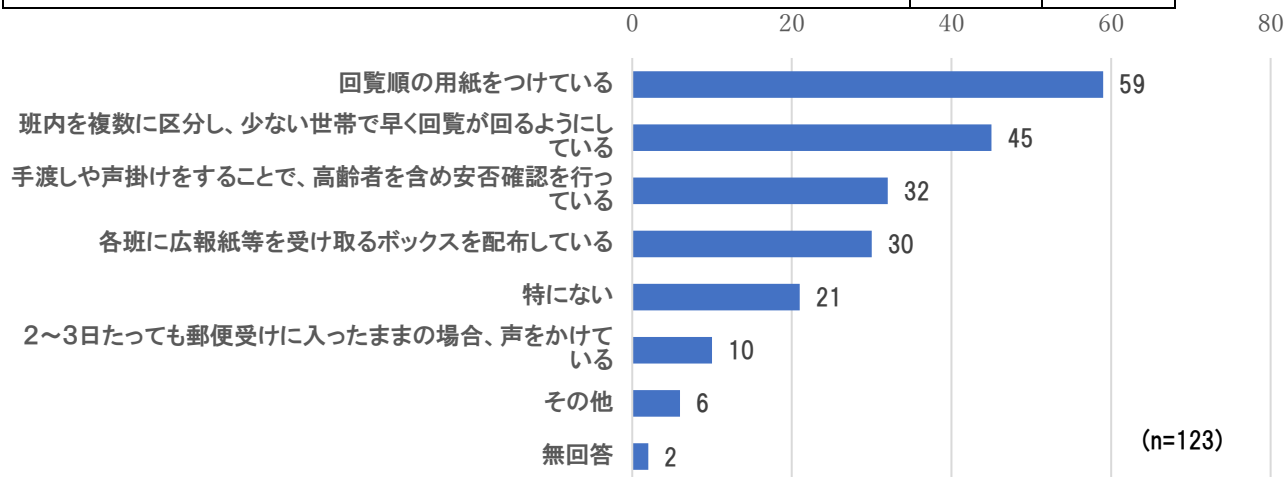
- ・世帯が多い班は 2 班に分け早く回るようにしている。
- ・人間関係がうまくいかず、回覧板の拒否がある。
- ・町会内の発行紙があることから、町会長より各班長宅への配達が残っている。月 1 回の配布回覧を希望。幼稚園小中学校便りの廃止を希望。
- ・回覧物が多い時など、一時的にストップしてしまう班が見受けられる。近隣同士のコミュニケーションがうまく伝わっていないケースがある。
- ・高齢化で回覧物を手持ちする（次の家に届ける）のが大変との意見ある。
- ・高齢者の 1 人世帯のところで滞る模様。
- ・若い世帯中心に市報等配付物を取らない。
- ・広報ひたちおおたは月 1 回にしてほしい。
- ・一部の班では、お年寄りが多いせいか、回覧板の周りが遅いとの意見がある。
- ・途中で行方不明になることがある。
- ・回覧については、ICT を検討すべきである。印刷物が必要な場合は別な方法を考える。

- ・1戸だけ遠距離の家がある。回覧板を回すのに、今年は右回りだったら、翌年は左回りにして1戸だけが負担を負わないようにしている。
- ・回覧物の内容を確認しているか否か不明。
- ・広報紙の仕分けが大変・家と家との距離が離れている・回覧板が回るのに時間がかかる等の問題は、大なり小なり各班にあると思う。
- ・あまり回覧物に目を通していない。
- ・高齢者が多い。
- ・例えば、転居しても昔からの班に入っていることを希望する家庭が多いので、地理的に離れるケースがある。変更を進めるも希望しない。

問 14：広報物の受け取りや配布・回覧にあたり、町会として工夫している点や改善した事柄等ありましたら教えてください。【複数回答可】

町会として工夫している点等については、「回覧順の用紙をつける」が 48.0%、「班を複数に区分し、少ない世帯で早く回覧が回るようにしている」が 36.6%、「手渡しや声掛けをすることで、高齢者を含め安否確認を行っている」が 26.0%などとなっている。

選択肢	回答数	割合
回覧順の用紙をつけている	59	48.0%
班内を複数に区分し、少ない世帯で早く回覧が回るようにしている	45	36.6%
手渡しや声掛けをすることで、高齢者を含め安否確認を行っている	32	26.0%
各班に広報紙等を受け取るボックスを配布している	30	24.4%
特にない	21	17.1%
2～3日たっても郵便受けに入ったままの場合、声をかけている	10	8.1%
その他	6	4.9%
無回答	2	1.6%



【その他】

- ・受け取りボックスは以前に班長へ支給をしたが、町会専用としての配布はない。回覧順は班長の手書きで対応。町会共通のことは町会で対応するが、班内個別の対応はしていない。
- ・町会からのお知らせを配布している。
- ・広報紙受け取りボックスを無償支給してほしい。現在町会が購入して支給しているので。
- ・不在の場合はポストに入れて回す。

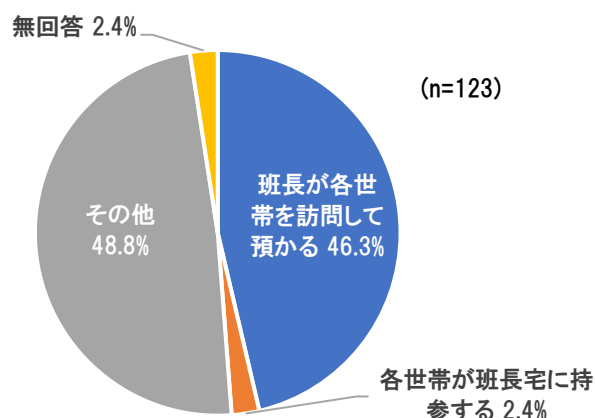
- ・問 13 と同じ。1 戸だけ遠距離の家がある。回覧板を回すのに、今年は右回りだったら、翌年は左回りにして 1 戸だけが負担を負わないようにしている。
- ・特定の方でいつも停まっているケースが多い。

問 15：日赤活動資金、社会福祉協議会会費、共同募金、青少年健全育成常陸太田市民の会会費等の徴収方法についてお聞かせください。

会費の徴収方法については、各世帯から班長へは「班長が各世帯を訪問して預かる」が 46.3%となっており、各班長から町会長へは「各班長が町会長宅に持参する」が 56.9%となっている。

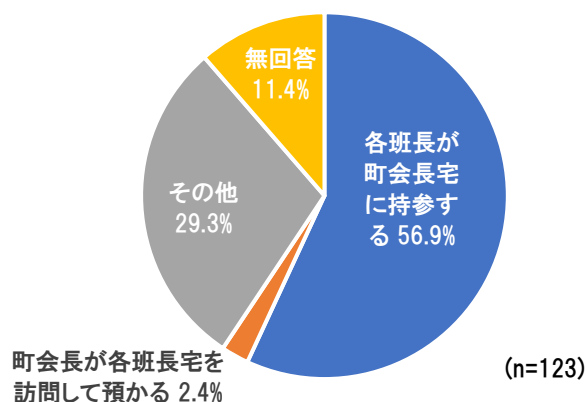
【各世帯から班長】

選択肢	回答数	割合
班長が各世帯を訪問して預かる	57	46.3%
各世帯が班長宅に持参する	3	2.4%
その他	60	48.8%
無回答	3	2.4%



【各班長から町会長】

選択肢	回答数	割合
各班長が町会長宅に持参する	70	56.9%
町会長が各班長宅を訪問して預かる	3	2.4%
その他	36	29.3%
無回答	14	11.4%



【その他（各世帯から班長）】

- ・世帯が少ないので、多額募金は町会長が行っている。
- ・町会費より負担・納入しております。
- ・年間の町会費より支出している。
- ・町会費の中から出している。
- ・町会として納入。各世帯を訪問してなど考えられない。
- ・町会費より一括納付としていたが、一住民から「募金の定義から法に抵触、訴訟を起こす」との申し出があり納付を辞退した。
- ・班によりバラバラ。年度当初に概算を徴収し、その中からその都度支出して、年度末に清算報告している。
- ・自治会計予算から支出しているので特に問題はない。
- ・活動資金および会費等は、町会費に含めて徴収し納付している（町会長が一括して）。
- ・都度徴収するのではなく、年始会等で年度分を一括して預かっている班が多い。
- ・4月に班長が一括して徴収している。
- ・年会費で徴収し、その中から支払う。
- ・町会費から収める。1月に年 1 回 2500 円を新年会時に集めている。欠席者については、町会長が訪問し集める。

- ・町会費より一括徴収（町会長が持参納入）。
- ・町内会費よりまとめて納める。
- ・人数の少ない班では班長が、多い班では班長が小班長を通して預かっている。必要な会費、募金を年度初めに一括で集めている班もある。
- ・新年の班の集まりの時にまとめて徴収している。
- ・各班に小班（4～6 世帯）を設け、小班が各世帯を訪問して預かる。小班長が班長宅に持参する。
- ・すべての資金を年 1 回にまとめて班内会議において班長が徴収している。
- ・小班長が各世帯を訪問して預かり班長へ届ける。
- ・年 1 回で徴収できるように検討してください。
- ・町会一括にて納入にしました。
- ・毎年始め各班の新年会の当日に 1 年間会費を納める（班長）。
- ・町会費より一括徴収。
- ・年 1 回ですべて徴収（各世帯が班長宅に持参する）。
- ・町会費から出している。
- ・共同募金以外は、総会で承認を得ているので、町会費の中で支出している。
- ・事前に班長が集めておき、その中から徴収する。
- ・各班の会議時に集める。
- ・地区により違いがある。班長が各世帯を訪問して預かる。常会の新年会に年間の各種会費を各世帯から預かる。
- ・ほとんどの班は「班会費＋町会費＋募金他」の合計を年に数回ある定例掃除のとき徴収して班長が預かり町会に納入。必要なタイミングで町会に渡している。
- ・班長が、年度初めに年会費として徴収しておく。団地の場合は、自治会費として一年分を徴収しておく。
- ・班長が訪問または班長宅に届ける。
- ・班によっては班長一任として徴収している。
- ・班により各々。年間経費として一定金額を集めている。班長が各世帯を訪問して預かる。
- ・新年会時に年間に必要な金額を班長に預けておく。
- ・町会長が班単位で仕分けし、協議員（一部を除く）に徴収をお願いし、回収いただいた町会長が集計、提出している。班長は特段に関与せず。
- ・班長ではなく町会役員として、各班毎に「評議員」を選任し「評議員」が会費等の集金を行っている。
- ・各班の常会費を集金するときに含めて集めている。
- ・各班協議委員の 6 名で徴収。
- ・班長が各世帯を訪問して預かる。常会費からも拠出しているところも（ある）。
- ・協議員が各世帯を訪問。
- ・班長が高齢者の場合負担が大きい。別の徴収方法が廃止する。
- ・集金期間が長くなるので、次年度より集金でなく町会費より一括して徴収する。
- ・年始会の開催時に町会費等を含め 1 万円を集めている。
- ・地域評議員が各戸を訪問し預かる。
- ・各班ごとに常会があり、常会ごとに年会費として集金し、常会ごとに徴収している班もある。
- ・年始に班長が各世帯から預かる。年 1 回の訪問あるいは持参。
- ・各班での集会時に年間費用を預かりその一部を充てている。
- ・各班で年会費を集めて拠出している。
- ・新年会に班長が一括して預かる。
- ・現在、町会費として徴収している。
- ・町会総会時に持参していただく。
- ・町会費から支払う。
- ・自治会の年会費徴収時に含めて集めている。
- ・自治会費より納める。
- ・各女性委員が各世帯を訪問して預かる。

- ・女性部が対応している。
- ・町会費の中にこれらの会費等を含めているが、独り住まいの超高齢者などにとっては気の毒な気持ちとなる。自主判断と言いながら、半強制的取り扱いとなっている。青少年会費などは、徴収してそれを分配しているだけのシステムで必要性を疑問視する。
- ・班によって違う（各世帯訪問、班の年会費の中から会計がまとめて払う）。

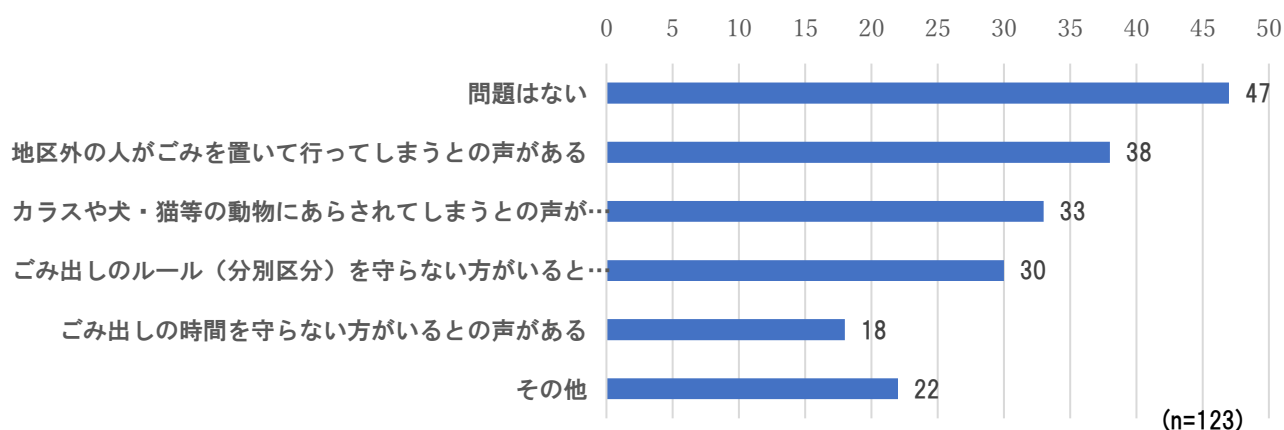
【その他（各班長から町会長）】

- ・集める日を決めて、その日に持参（地域集会所利用で）。
- ・全体的な会費や募金は町会費から出している。
- ・町会費より負担・納入しております。
- ・班長から副町会長に。副町会長から町会長に。
- ・（一住民から「募金の定義から法に抵触、訴訟を起こす」との申し出があり）で、今年度は未達。
- ・各班長 → 副町会長 → 町会長へ持参。
- ・連絡会議で集める。
- ・納入期限前の班長会議において預かっている。
- ・指定した日時に集会所に持参してもらう方式としている。
- ・班長が副町会長宅（会計）に持参する。
- ・町内会費より会計がまとめて収める。
- ・役員会開催時に班長から徴収している。
- ・各班長が集会所へ持参し届ける。
- ・指定日に各班長が集会所に持参。
- ・町会一括にて納入にしました。
- ・定期総会時に預かる。会計なく町会長が。
- ・町会費より一括徴収。
- ・班長会議、総会等で集める。
- ・各班長が副町会長宅に持参し、取りまとめて副町会長が町会長に持参する。
- ・ほとんどの班は「班会費＋町会費＋募金他」の合計を年に数回ある定例掃除のとき徴収して班長が預かり町会に納入。必要なタイミングで町会に渡している。
- ・各地区の担当役員（副町会長）が班長から集め町会長へ納める。団地の場合は、副町会長が会計より預かり町会長へ納める。
- ・班長から会計に。
- ・各班長が町会長または副町会長宅へ持参。
- ・役員会時に集める。
- ・班長ではなく評議員が集金し町会長宅へ持参。
- ・各班協議委員の代表者が町会長宅へ持参する。
- ・協議員から町会長。
- ・町会年会費の中からまとめて支出。なお、町会費の中に日赤活動資金等が含まれていることを事前に周知を図っている。
- ・区の役員会にて回収する。
- ・評議員会時に各班長が町会長に渡す。
- ・町会の役員（評議員）が集金及び各班ごとに徴収して、役員会議のときに集める。
- ・あらかじめ日時を決めて公民館に持参してもらう。しかし大半は指定日以前に町会長宅に持ってくる。
- ・班長会議時に預かっている。
- ・総会時に集金し、町会会計が預かる。
- ・各女性委員が近くの町会役員（町会長含めて4名）に持参する。
- ・月1回開催の役員会のときに各班長から預かる。

問 16：ごみの集積所について、町会として困っている点や課題となっている事柄はありますか。
【複数回答可】

ごみの集積所の困っている点や課題については、「問題はない」が 38.2%と最も多く、次いで「地区外の人がごみを置いて行ってしまうとの声がある」が 30.9%などとなっている。

選択肢	回答数	割合
問題はない	47	38.2%
地区外の人がごみを置いて行ってしまうとの声がある	38	30.9%
カラスや犬・猫等の動物にあらされてしまうとの声がある	33	26.8%
ごみ出しのルール（分別区分）を守らない方がいるとの声がある	30	24.4%
ごみ出しの時間を守らない方がいるとの声がある	18	14.6%
その他	22	17.9%
無回答	0	0.0%



【その他】

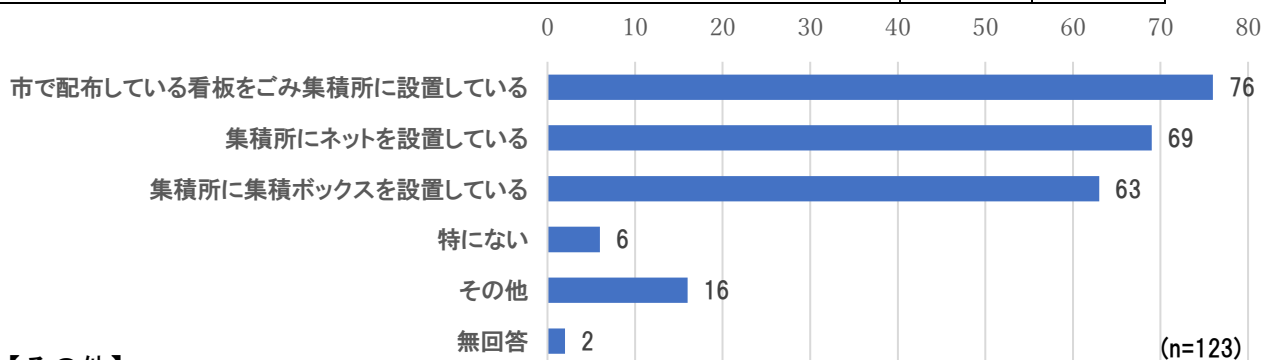
- ・外国人が多いためにルール等が守ってもらえない。
- ・以前は守られていなかったが、令和 6 年度より解決した。
- ・ゴミを朝早く出すとカラスや猫等に荒らされるので、町内では 7 時 30 分にごみを出すことにしている。
- ・アバウトにうまくいっている。
- ・外国人（非会員）が利用している集合住宅から出されて困っている。外国語の看板をお願いしたい。行政から集合住宅オーナーへの周知徹底をお願いしたい。特に非会員の資源ごみについて。資源ごみ時班長体調不良時は町会長が対応している。
- ・平成 29 年 3 月改定の「家庭ごみの分け方出し方早見表」の再改定版を発行してもらいたい。分別区分ルールの再確認。
- ・カラスによる散らかしは時々ある。
- ・分別で問題があった場合、回覧で周知。
- ・黄色いカラス除けネットに変えました。
- ・班によっては、市からの補助金をためて、集積所ゲージを買って設置している。
- ・カラス対策としてネットからボックスに更新を検討しているが高価で買えない。高齢で集積所掃除も難しくなっている。市からの補助金をもっといただきたい。

- ・自治会に入っていない人が、自治会で制作しているカゴに（ごみを）入れることで疑問の声もある。
- ・現在、6か所の集積所があるが、一部には、ネットのみ対応もあり。カラス等に悩んでいるが、場所の移動に？
- ・ごみ集積ボックスが老朽化。
- ・町会未加入者の取扱い？
- ・町会に入っていない人が他の町会などに出す人はいるとの苦情がある。
- ・町会に入会していない方はごみはどこに置くのか？
- ・ごみの回収ボックスを配布してもらいたい。
- ・網掛けをしているが、網を動物から守るように石を数個置いているのだが、石止めをやらないでしまう人がある。
- ・燃えるゴミ置き場は分散しているが、資源ゴミ置き場が分散していない為、責任が曖昧。
- ・オートキャンプ場関係？が置いていく。
- ・週2回の燃えるごみの収集について、量が少ないため、週1回の収集である。

問 17：ごみの集積所について、町会として工夫している点や改善した事柄等ありましたら教えてください。【複数回答可】

ごみの集積所の工夫や改善については、「市で配布している看板をごみ集積所に設置している」が 61.8%、「集積所にネットを設置している」が 56.1%、「集積所に集積ボックスを設置している」が 51.2%などとなっている。

選択肢	回答数	割合
市で配布している看板をごみ集積所に設置している	76	61.8%
集積所にネットを設置している	69	56.1%
集積所に集積ボックスを設置している	63	51.2%
特にない	6	4.9%
その他	16	13.0%
無回答	2	1.6%



【その他】

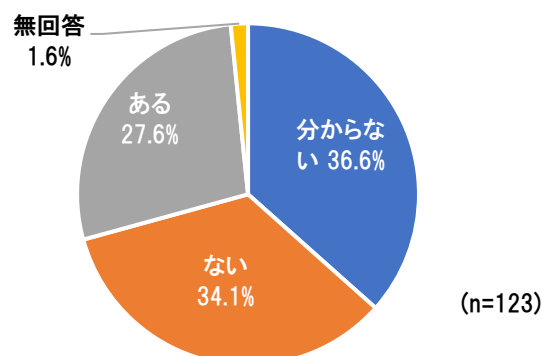
- ・集積所ごとに順番制としている。
- ・資源ゴミ用の金属製ボックスと分別看板を町会で準備。ゴミトラブルや悪い事例が出た時点で回覧等で周知。町会長が定期的に巡回して指導している。
- ・しっかりとしたつくりの集積ボックスを設置したい。3か所うち1か所は古材を活用した手作りボックスを活用している。
- ・パイプを用いネットを張った集積所を設置。

- ・5年ほど前にカラスがごみ袋を破り、食い荒らしがあったために、当時の町会長が集積所の周りに金網を取り付けた。
- ・市の看板は、古い看板が破損した場合に交換。
- ・各班で集積所を作り、各班で管理者を設けて実施している。町会から各班に管理費を渡している。
- ・それでも被害（カラス）にあうこともある。
- ・3～4年かけて、集積ボックスを少しずつ更新している。
- ・防鳥ネットと集積ボックスの両方でクリーン化を行っている。集積ボックスに一本化したいが高価のため難しい。現集積所のスペースに合わせたボックス設置を進めている途中。
- ・各班において、（ネットや看板の設置など）の取り組みは行っているが、（集積ボックスの設置）経費として補助金の拠出を検討してほしい。
- ・集積ボックスの老朽化対策やネット設置個所のボックス新設に苦慮している。
- ・足場用設備を利用しそれにネットを下げている。
- ・集積所の小屋を自作した。
- ・集積所の建物を役員でペンキ塗りを行っている。
- ・[REDACTED]時代に設置してあるので問題ない。

問18：市では、現在、高齢等を理由にごみ出しが困難な方々を支援（安否確認を含む）していただくため、町会に対し1班につき5,000円の報奨金を交付しています。現在、高齢等を理由にごみ出し困難な世帯に対し、家庭ごみを地域のゴミ集積所まで搬出するなど支援をしている班があることを町会として把握していますか。

支援をしている班については、「分からない」が36.6%、「ない」が34.1%、「ある」が27.6%となっている。あると答えた方のうち、支援している班数は79となっている。

選択肢	回答数	割合
分からない	45	36.6%
ない	42	34.1%
ある	34	27.6%
無回答	2	1.6%

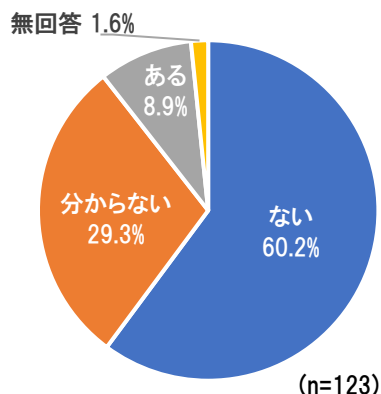


「ある」と回答中、把握している班の数：79

問19：現在、班（町会）以外の方からごみ出し支援を受けている世帯があることを把握していますか。

班以外の方からのごみ出し支援については、「ない」が60.2%、「分からない」が29.3%、「ある」が8.9%となっている。「ある」と答えた方うち、支援を受ける世帯は18世帯、具体的な支援者は親類が7件などとなっている。

選択肢	回答数	割合
ない	74	60.2%
分からない	36	29.3%
ある	11	8.9%
無回答	2	1.6%

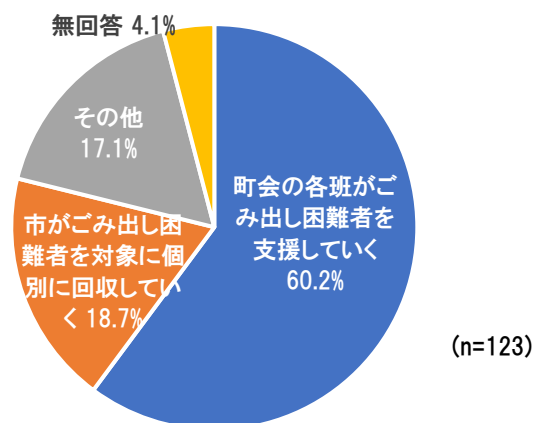


選択肢	回答数
支援を受けている世帯数	18
親類	7
ホームヘルパー	2
近隣住民	1
その他	1

問 20：ごみ出しが困難な方々への支援は、どのような方法により対応したらよいと思いますか。

ごみ出し支援の対応については、「町会の各班がごみ出し困難者を支援していく」が 60.2%、「市がごみ出し困難者を対象に個別に回収していく」が 18.7%となっている。

選択肢	回答数	割合
町会の各班がごみ出し困難者を支援していく	74	60.2%
市がごみ出し困難者を対象に個別に回収していく	23	18.7%
その他	21	17.1%
無回答	5	4.1%



【その他】

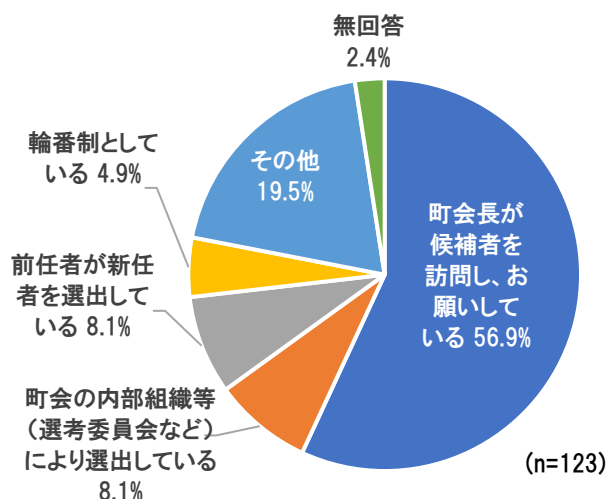
- ・年度末に 5 千円を班長へ渡しているが、支援を要する方が行政への申請制度と支援者個人への交付制度に変更できないか。支援を依頼される方も高齢等で近所では見つからない。
- ・高齢世帯等について、現在どのように処理しているかを把握し、必要であれば支援方法を検討する。町会役員が支援するとは決めつけない。近所との日ごろの付き合いが大切。
- ・近所の方にごみ出しを依頼するのは申し訳ない気持ちが強く、市が業者等を依頼してはどうか。1 班 5,000 円を活用。
- ・市が支援。ゴミ出しは週 2 回あり、困難者を町会有志で毎回サポートするのは難しい。
- ・いずれにせよ検討すべき項目ですね。
- ・ゴミ出し困難者は、生活保護者に近いでしょうから、市で考えるようでしょう。町内では限度を超えていると思います。
- ・介護保険の適応として。
- ・市がごみ出し困難者を支援することは、困難者の判定が難しい。田舎では特別に市が個別に回収することに抵抗があると思う。ごみ出しを支援している親類、近隣住民に報奨金を出す。
- ・今後、間違いなくゴミ出し困難者が増えるので、町会としてどのように支援していくかが近々のテーマ。5,000 円の支援金を活用し気兼ねなく支援を受け入れる方向にしたい。高齢者ゴミ出し支援金は継続していただきますようお願いします。
- ・市の個別回収は難しいと思うので、集積所を増やす。
- ・ゴミ出し困難な方付近に集積所を設置する。
- ・特に近隣の人が重量物の場合支援しているようです。
- ・気づいたときはごみ出しを手伝っているが、毎週、毎回となると負担が大きく厳しいかな？
- ・近隣で支援するのが望ましいのだが、その人たちも高齢となり、難しくなっているため、軽度生活援助事業を利用するのに 5000 円の報奨金を活用していく。また、市よりゴミ集積箱の費用として補助していただけるとよい。1/2 程度。
- ・隣近所のネットワークをつくれればよいと思うが、難しい。
- ・現在は、家族、親戚の範囲の支援で済んでいると思われる。今後は町会での支援が必要になる可能性がある。
- ・ゴミ出し支援は定期的ではないが手伝い活動をしている。町会に加入していなくて、ゴミ集積所を利用しているケースはある。この場合、清掃当番のみ依頼。
- ・近隣の人に対応。
- ・地域に多数いるので問題ない。

各種委員選出・自主防災会について

問 21：市では、民生委員や統計調査員などの推薦を行政協力員（町会長）をお願いしております。民生委員や統計調査員などの推薦方法についてお聞かせください。

推薦方法については、「町会長が候補者を訪問し、お願いしている」が 56.9%と最も多くなっている。

選択肢	回答数	割合
町会長が候補者を訪問し、 お願いしている	70	56.9%
町会の内部組織等（選考委員会など）により選出している	10	8.1%
前任者が新任者を選出している	10	8.1%
輪番制としている	6	4.9%
その他	24	19.5%
無回答	3	2.4%



【その他】

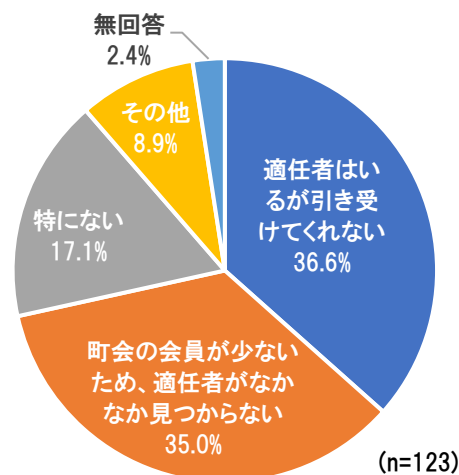
- ・町会長が候補者を訪問し、お願いしているが、受けてくれない。
- ・町会長が候補者に依頼。または前任者が新任者を選出してお願いしている。
- ・なんでも町会長にとは、やめてほしい。
- ・会長の推薦制度には限界、会長を経由しない制度に移行できないか。
- ・前任者が新任者を選出するのを基本としているが、困難な場合は選考委員会を立ち上げて選出するようにしている。
- ・委員の選出は町会長の推薦となっているが、高齢化とパートなどで働いている人が多く苦慮している。特に民生委員は問題。業務が多忙であり誰も引き受ける人がいない。制度を見直す時期に来ていると考える。年俸 8 万円では低すぎ。少なくともパートと同レベルの報酬が必要ではないか。
- ・民生委員は他町会と交換で選出している。
- ・基本輪番制。統計調査員のみ前任者が後任者を選出。
- ・町会町が候補者を訪問し、お願いしている。前任者が新任者を選出している。
- ・現在は町会長が候補者宅を訪問しているが、今後各班輪番でお願いすることを検討している。
- ・町会長が候補者を訪問・前任者が後任者を選出。
- ・候補者を訪問しているが、なかなか良い返事がもらえず苦労している。
- ・町会長が訪問するが、いろいろな理由、言い訳をしてくる。
- ・町会長が候補者を訪問、お願い。統計調査員を推薦するタイミングがない。
- ・町会長として一番大変な作業で、これが町会長になりたくない理由の一つであると思います。民生委員や統計調査委員の待遇改善も含めて検討する必要があると思います。
- ・当地区の民生委員は 75 歳となり定年となる。高齢化もあって次の委員が見つからないことが考えられる。
- ・町会長が依頼または前任者が後任者を選出。
- ・農業委員会関連の選出には過去のルールに基づいていたが、ここのところ？を感じている！町会長の役割が多すぎる！
- ・今年町会長になってから、選出していないのでわからない。
- ・統計調査員は各々の班内で選出している。民生委員は町会長及び前任者で選出している。
- ・民生委員は町会長推薦。統計調査員は輪番制。

- ・町会長が候補者を訪問・前任者が後任者を選出。
- ・自治会役員改選時に決めている。
- ・民生委員→町会長が訪問。統計→前任者が後任者を選出。

問 22：民生委員や統計調査員などの推薦にあたり、困っている点や課題となっている事柄はありますか。

推薦にあたり困っている点や課題については、「適任者はいるが引き受けてくれない」が 36.6%、「町会の会員が少ないため、適任者がなかなか見つからない」が 35.0%となっている。また、「特にない」は 17.1%となっている。

選択肢	回答数	割合
適任者はいるが引き受けてくれない	45	36.6%
町会の会員が少ないため、適任者がなかなか見つからない	43	35.0%
特にない	21	17.1%
その他	11	8.9%
無回答	3	2.4%



【その他】

- ・利用者側から民生委員が個人的に偏見視されている点を理由に引き受け手がいない。民生委員の肩書変更も踏まえて、ケアマネージャー又は同等の公的資格者に一本化を図り、行政内専門部署で、複数町会を担当することで、現民生委員の減を図る。国レベルの問題と思うが、ケアマネと民生委員の職務に重複点はないか、また、前述した制度に移行できないか要検討。
- ・町会会員が少なく適任者が見つからない。適任者はいるが引き受けてくれない。
- ・高齢化の現在、ボランティアの範囲を超えていると思う。守秘義務の件があり、市での募集が正しいのでは。
- ・適任者がいない。
- ・高齢のため、負担させられない。適任と思われる人は職についているため依頼しづらい。
- ・町会長、副町会長の専任と同様、非常に苦慮している。
- ・なぜ町会長なのか？
- ・適任者はいるが引き受けてくれない。自分中心となることから選出は難しい。
- ・会員が少なく適任者が見つからない。適任者はいるが、引き受けてくれない。
- ・まだ経験していないが、適任者がいるのか不明。
- ・自分のことだけで地域全体を考えてくれない。

問 23：民生委員や統計調査員などの推薦方法について、工夫している点や改善した事柄等ありましたら教えてください。【自由記述】

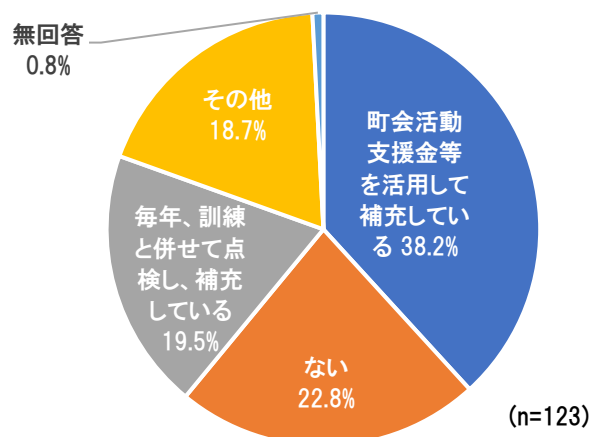
- ・副町会長、班長に話をするが、なかなか適任者がいなく大変です。
- ・無理です。
- ・良い工夫はなく、その都度頭を抱えて人選している。
- ・特になし。その都度対象者を探すのが大変である。
- ・輪番制でお願いしている。

- ・2年前から町会として各種委員選出のため「選考委員会」を組織して広く多くの目で選考に取り組んでいる。また、前任者1人に責任を負うことがないよう配慮している。
- ・民生委員は班の輪番制。その班の中で選出。
- ・前任者の意見を聞いたりして検討している。
- ・手当を増額してほしい。
- ・手当（費用弁償）が少なすぎる。
- ・回覧で募集。民生委員を自治会の役員待遇とし、自治会でサポート。
- ・断られても断られても、何度も何度も訪問して、誠心誠意頼み込むしかありません。
- ・人的つながり。
- ・町会長として、現在仕事の合間に協力している（民生委員に対して）。だが、できることは限られている。
- ・粘り強く説得している。
- ・民生委員は、福祉関係の経験者がいればベター。両委員（民生委員・統計調査員）とも守秘義務が守れる人格者が望ましい。
- ・平日でも時間が取れる人を選んでいる。しかし、該当する人が少ないので大変だ。
- ・考えてください。
- ・民生委員の負担を少なくし、支援等することで留任していただく。
- ・旧委員から新委員選任時期にどうすべきか悩み、最悪、新委員を登録できないことにもあり得る。
- ・適任と思われる人をリストアップし、その人の情報を収集している。
- ・適任と思う方を訪問し依頼しており、特に工夫していることはない。
- ・民生委員は適任者を選出することがますます難しくなっています。
- ・後任者を探すにも難しいので、現任者の複数任期で対応している。
- ・各班の評議員が選考委員になって、選任している。
- ・極力、前任者が推薦することがベスト。
- ・前もって打診している。
- ・町会長と民生委員は、仕事上保管部分が多いので、町会長と気の合う人を選んでいる。
- ・人と接することなので、特に「人柄」を見て選考する。
- ・どのような選考基準があるのか知りたい（未経験なので）。
- ・何らかのルールがあって推薦すれば問題ないと思うが、単純に町会長推薦では、一本つりになるので、大変な労力がかかる。ルール化を出来るだけ図っている。
- ・推薦は候補者がいるが引き受けてくれないため難しい状況である。
- ・統計調査員は、班の持ち回りで、担当班から推薦してもらっている。民生委員は町内での適任者は少なく、町会長・副町会長で人選して依頼に何うが、ほぼ引き受けてくれない。
- ・民生委員より、当町会では高齢者及び独居老人の数が多いので、一人で担当するのは大変であるといわれた。
- ・町会役員で相談をしている。
- ・苦勞しています。

問 24：現在、自主防災会で備蓄している資機材で、更新が必要なもの又は不足しているものはありますか。

自主防災会での備蓄資機材については、「町会活動支援金等を活用して補充している」が 38.2%となっている。

選択肢	回答数	割合
町会活動支援金等を活用して補充している	47	38.2%
ない	28	22.8%
毎年、訓練と併せて点検し、補充している	24	19.5%
その他	23	18.7%
無回答	1	0.8%



【その他】

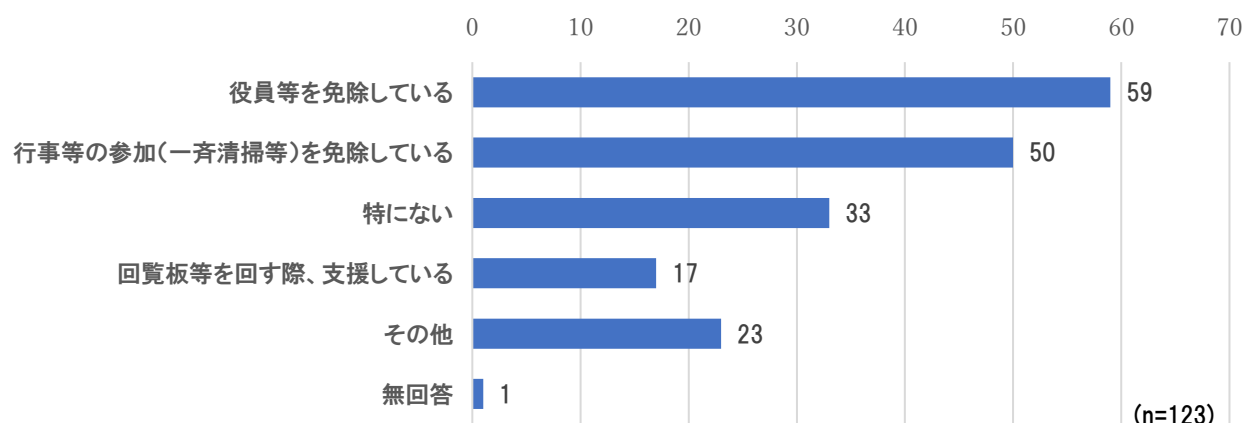
- ・食料の備蓄。
- ・毎年7月の班長会議時に防災倉庫の点検並びに清掃・整頓を行っている。不足があれば補充。
- ・2台ある発電機のうち1台が、あまり調子が良くない。修理も2回ほどした。年1回試運転している。高額なので、市から支給していただけるとありがたい。
- ・過不足があるかどうかを認識していない。災害時に必要なものがわからない。
- ・毎年、訓練と併せて点検し、補充している。町会活動支援金等を活用して補充している。
- ・毎年訓練で点検し、町会活動支援交付金を活用して補充。
- ・訓練と合わせて点検し、町会活動支援交付金等を活用して補充している。
- ・自主防災の範囲がいまい。余計な設備がある。現実的には初動対応の限られたものにすべき。
- ・9月に機材棚卸する。
- ・町会活動支援交付金を活用して補充している。機材の点検はまめに行っている。
- ・組織として活動していないため要望はなし。
- ・月1回備蓄点検を実施。
- ・発電機が不調となり町会費で購入した。今後はインバーター付き（スマホ充電に適）を推奨するよう、市からもアドバイスしてほしい。
- ・発電機が古くなっている。
- ・毎月点検、整備。
- ・町会活動支援金等を活用して補充している。消防団が定期的に点検している。
- ・今のところなし。
- ・ここ数年点検していないのでわからない。
- ・その都度不足分について対応（本年は土嚢袋）。
- ・今年、訓練に合わせて行う予定です。
- ・これから点検して対応予定。
- ・備蓄食糧、飲料水。
- ・市は自主防災に力を入れるとの建前ですが、訓練をしたときのみ、掛かったお茶代程度しか補助していないのは、おかしいと考えています。追加の資材、更新に対し費用を出すべきです。

町会の課題や不安な点など全般について

問 25：町会の活動や運営に当たり、高齢の方や身体の不自由な方などに対し配慮していることはありますか。【複数回答可】

高齢者等への配慮については、「役員等を免除している」が 48.0%と最も多く、次いで、「行事等の参加（一斉清掃等）を免除している」が 40.7%となっている。

選択肢	回答数	割合
役員等を免除している	59	48.0%
行事等の参加（一斉清掃等）を免除している	50	40.7%
特にない	33	26.8%
回覧板等を回す際、支援している	17	13.8%
その他	23	18.7%
無回答	1	0.8%



各項目の具体的な配慮

【役員等を免除している】

- ・ 本人等の申し出により輪番制により配慮している。
- ・ 90 歳以上。
- ・ 75 歳以上の方は役員を除外している。
- ・ 順番だから必ず役員をしなければならないということはない。状況を見て判断している。
- ・ 個別判断している。
- ・ 各班ごとに考慮している。
- ・ 年齢、身体の不自由など総合的に判断して。
- ・ 75 歳以上になったら退任していただくことを考えている。
- ・ 動くことに不自由がないかで判断している。
- ・ 90 歳前後で 1 人暮らしの高齢者は班長や連絡員を免除している。班ごとに決めている。
- ・ 年齢の目安は、80 歳。移動手段の程度などを考慮している。
- ・ 輪番制が原則だが、各班で調整している。
- ・ 自主防災組織は、80 歳以上は免除。
- ・ 歩行が困難な高齢者。
- ・ その人の個人健康状態。
- ・ 80 歳以上。
- ・ 年齢ではなく、自分で歩ける等で判断。

- ・80歳を目安としている。
- ・常会長、班長など個人の判断。
- ・歩行困難者には町会役員、ゴミ出し担当を免除している。
- ・神社等の世話人など。
- ・移動手段のない人。
- ・慣例的に高齢者は人選しない。60代までが一般的。
- ・町会長の判断。
- ・正副町会長を経験した人は免除。
- ・80歳を超えた人は町会長副町会長にはしないと決めている。
- ・年齢は関係ないが、一人暮らしで杖を使用している方。
- ・班長はやらない（年齢で決めてない）。

【回覧板を回す際、支援している】

- ・身体の不自由な方のお宅は個別に置いて、次に回している。
- ・近隣の人が回覧物のみ持参している。
- ・次の人に必要なものだけ届け、あとは次の次の家庭に回している。
- ・回覧はスキップ。個別配付物はポストに入れる。
- ・班に於いては行わず、町会長が直接配布している。
- ・本人からの申し出もあり、回覧を飛ばしているところがある。
- ・市報を渡し、次に回す。
- ・今回の（回覧の）内容を教えている。
- ・歩行が困難な方には、一番近い家に回すようにしたり、取りに伺ったりしている班がある。
- ・各班のやり方。
- ・足等が悪い人は免除。
- ・年齢は関係ないが、一人暮らしで杖を使用している方。
- ・本人からの希望があれば、次の人に回しています。

【行事等の参加（一斉清掃等）を免除している】

- ・自由参加で強制はしない。
- ・健康状態を確認しながら行っている。
- ・町内市道の草刈りや江払い等。
- ・班長が判断して、高齢者の方には、参加を控えてもらっている。
- ・満88歳以上の者、病気やけがにより療養中、当家冠婚葬祭と重なった者。
- ・85歳以上は出席していない班がある。
- ・敬老祝賀会での役員。
- ・高齢者等。
- ・班長の判断に任せている。
- ・身体弱い方は免除。
- ・足の不自由な方は免除。
- ・歩行が困難な高齢者。
- ・自分で歩けるか等。
- ・個人判断としている。
- ・町会主催の草刈り作業等の欠席者に対し負担金を求めているが、身体の不自由な方は免除している。
- ・特に年齢は決めていないが、病弱な人などは免除している。
- ・評議員を通じて各班に周知している。
- ・強制ではなく、気温の高い時期なので、高齢者は参加不要を通知している。
- ・年齢は関係ないが、一人暮らしで杖を使用している方。
- ・負担の無いように変えています。

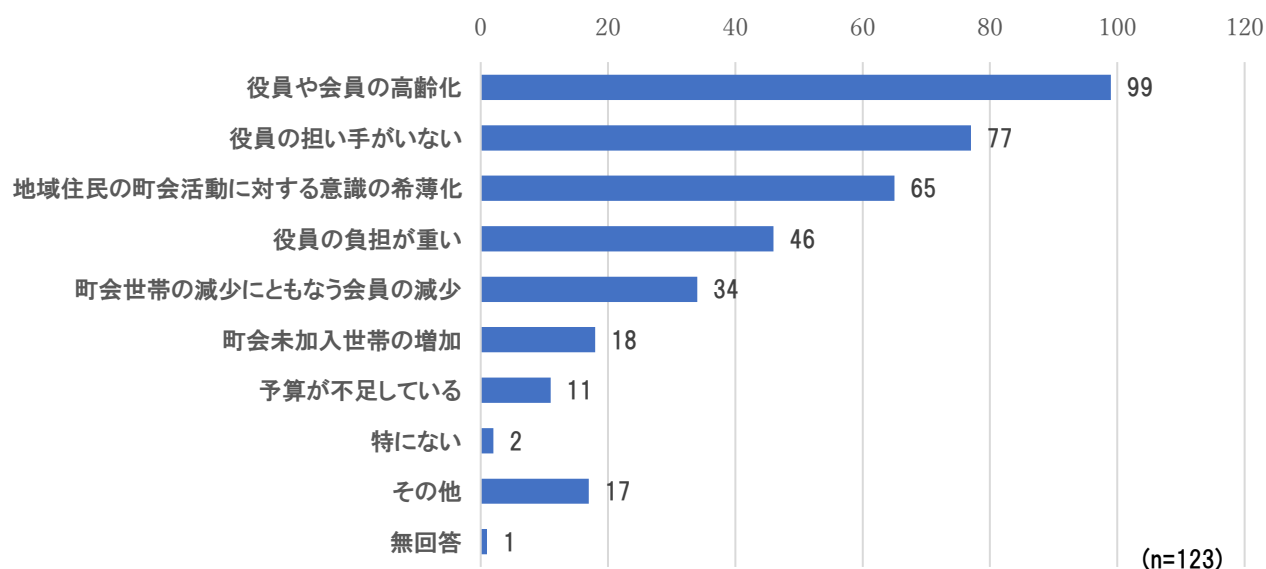
【その他】

- ・配慮は町会長が。支援が多い。
- ・町費については、公的な障害、低所得の裏付けがある方は免除を会則で規定。活動での特別な配慮はしていない。高齢と身体の不自由は千差万別で一概に判断が難しい。
- ・身体の不自由な方や高齢者には自由な参加を求めている。
- ・町会としては決めていない。各班の状況判断により配慮している。
- ・1. 行事等の参加は各自が自由意思で決めること。年齢は関係ないのでは。2. 年齢を考慮しているのは、副町会長で就任時に75歳としている。
- ・特に配慮はしていないが、体が不自由なのだから仕方がないと思っている。
- ・班ごとに課題はそれぞれ。できる範囲で調整するほかない。
- ・各班ごとに対応していただいています。
- ・高齢化した地域であり、配慮するなどを前提に活動は考えていません。ただ無理する必要はないことだけは伝えている。行事は車で移動するので、事故が心配です。
- ・参加者要請の際、集めるのに苦労する。
- ・今後検討が必要であるが、世帯数の減少、常会の脱退の増加により考慮することは難しいところもある。
- ・町会の会議等において、協議員には話をしている。
- ・免除を検討する必要があると考えているが、該当者が多すぎて、班としての活動ができなくなる班が発生する可能性がある。
- ・現在はないが、免除を検討しており、総会に図る予定。
- ・行事等の参加は任意としている。
- ・高齢独居老人等に対する配慮は必要。
- ・一斉清掃等はほとんどが草刈である。少人数のために当日では完了しないので、1週間前とか10日程度前に実施している状況がある。数年以内にできなくなる班も予想される。
- ・町会の班ごとに決まりがあり全体は分からない。
- ・各々の班にゆだねている。
- ・各班の実情に応じて対応します。
- ・特にしていないが、班長や町会委員などは高齢者を免除したほうがいいと感じた。しかし、そうするとすぐに順番が回ってきてしまうという不満がでる。
- ・役員、町民に参加を呼び掛けるチラシ等には、必ず、無理のない範囲で願います。
- ・本人からの申告によりその都度対応。

問26：町会の運営や活動において、町会が抱えている課題や、将来的に不安に感じている事柄はありますか。【複数回答可】

町会の課題や不安に感じる事柄については、「役員や会員の高齢化」が80.5%、「役員の担い手がない」が62.6%、「地域住民の町会活動に対する意識の希薄化」が52.8%などとなっている。

選択肢	回答数	割合
役員や会員の高齢化	99	80.5%
役員の担い手がない	77	62.6%
地域住民の町会活動に対する意識の希薄化	65	52.8%
役員の負担が重い	46	37.4%
町会世帯の減少にともなう会員の減少	34	27.6%
町会未加入世帯の増加	18	14.6%
予算が不足している	11	8.9%
特になし	2	1.6%
その他	17	13.8%
無回答	1	0.8%



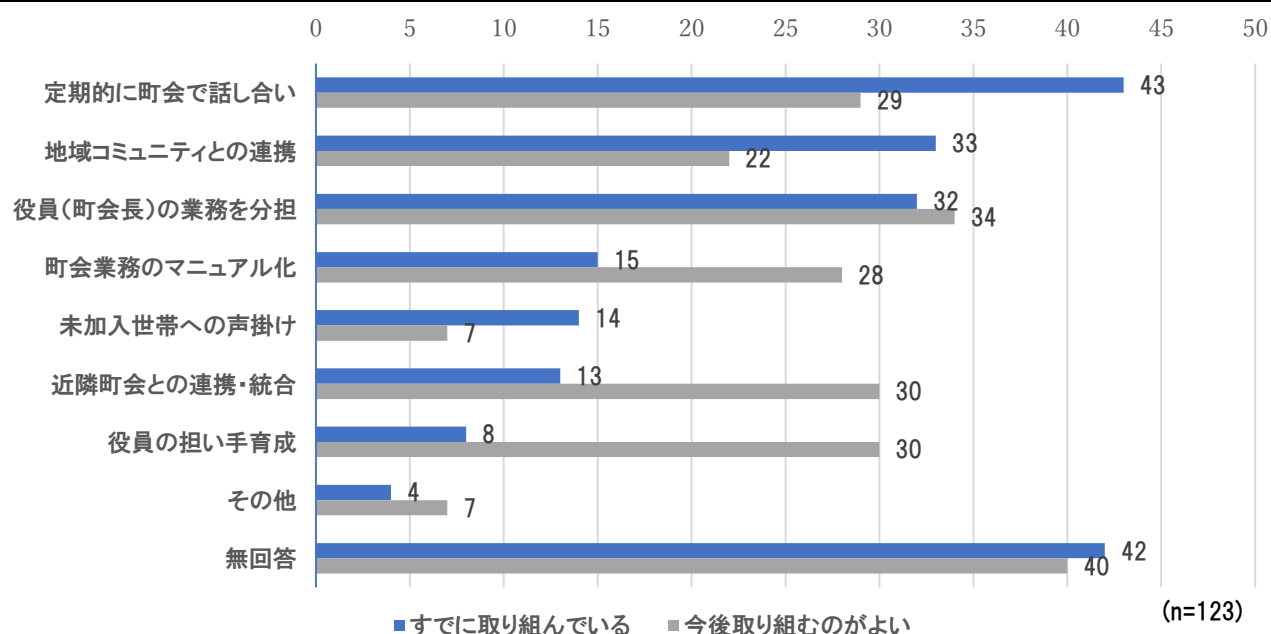
【その他:】

- ・新住民の町会への意識の希薄化。
- ・コミュニティ設立により年間事業数が増えたため、町会の事業を減らしている。町会単独での事業ができなくなることを危惧。設問に対し、各事業ごとの参加率を評価材料にすることも提案。高齢化問題のみでなく、次世代を担う若者層の協調性希薄化の現状を危惧。
- ・親の近くに新居を構えても、親と同一として、新会員が増えない案件がある（一部ではあるが）。
- ・農地の耕作放棄地の雑草問題。空き家対策。
- ・空き家が増えている。
- ・政治のニュースを見れば、共助の意識は下がる一方でしょうね。
- ・町内の高齢化、少子化が進み、限界集落になりつつある。
- ・山間地で農業を辞めていく人が増えている。土地が荒れている。担い手がないのもあるが有害鳥獣が増えてやる気がなくなっている。農業への助成を増やしてほしい。
- ・集会所の利用者減少により維持管理費の確保が難しい。町会費からの支出により運営している。浄化槽維持管理費、水道料の減免等について検討願いたい。
- ・マニュアル化がなっていない。また、団地と農村部が共存するし、考え方の違いがある。
- ・地域コミュニティと町会業務の融合等、町会長業務の削減化が必要。
- ・特に町会長の負担が重い。
- ・対象者への不安、公平性に対する将来的不安！？
- ・役員は農地水事業も併せて活動の為、負担は大きい。
- ・[] センター（公民館）が避難所に指定されている。避難用品（簡易トイレ、毛布、食料等）を避難者があった場合は配付願いたい。
- ・比較的に若い方に役員の話を持っていくと不向きなので（と、断られてしまう。）。どうしても、というときには町会を抜けるという人が多くなった。
- ・昔からの地域祭り等を復活して、三世代交流を深めること。

問 27：課題や、将来に不安を感じている事柄について、どのような取り組みを行っていますか。また、どのような取り組みを行うのが良いと思いますか。【複数回答可】

課題や不安を感じる事柄について、すでに取り組んでいるのは「定期的に町会で話し合い」が 35.0%、「地域コミュニティとの連携」が 26.8%、「役員（町会長）の業務を分担」が 26.0%などとなっている。また今後取り組むのが良いと思うのは「役員（町会長）の業務を分担」が 27.6%、「役員の担い手育成」と「近隣町会との連携・統合」が 24.4%などとなっている。

選択肢	すでに取り組んでいる		今後取り組むのがよい	
	回答数	割合	回答数	割合
定期的に町会で話し合い	43	35.0%	29	23.6%
地域コミュニティとの連携	33	26.8%	22	17.9%
役員（町会長）の業務を分担	32	26.0%	34	27.6%
町会業務のマニュアル化	15	12.2%	28	22.8%
未加入世帯への声掛け	14	11.4%	7	5.7%
近隣町会との連携・統合	13	10.6%	30	24.4%
役員の担い手育成	8	6.5%	30	24.4%
その他	4	3.3%	7	5.7%
無回答	42	34.1%	40	32.5%



【その他：すでに取り組んでいる】

- ・地域コミュニティの充実を図るため、年齢ごとにあった事業を取り入れている。
- ・役員数の減数と行事の選別による縮小。
- ・町会・班の統合。
- ・役員の任期が2年なので2年間の町会業務マニュアルを作成した。

【その他：今後取り組むのがよい】

- ・近隣町会との連携・統合は各町会の仕組みの違いで大変難しい問題である。
- ・すでに町内が高齢化であり、若手のリーダーがいない。親に頼り、若手の不参加が多い。若い人の積極的な参加が望まれる。
- ・町会業務の最小限化。最悪時の行動と内容の限定化。
- ・近隣町会とのイベント等の町会費内訳等の認識合わせをしている。
- ・当地区にては？リーダーシップのとれる人材の登用を。
- ・すべてをマニュアル化とは思わないがある程度必要と考えている。
- ・民生委員等の各種委員の推薦は、町会長業務から外す。市と現委員の業務とする。

問 28：市では、行政協力員として業務をお願いするため、「町会長の手引き」を配布しています。「町会長の手引き」に加えてほしい項目がありましたら教えてください。【自由記述】

- ・（「町会長の手引き」中）P20 ゴミ集積所の届け出の様式について町会用と集合住宅用の提案。P21「町内」と「町会」の整合性。P21「町会へ依頼し」は実態に合わないのでは。
- ・各地区への補助基準を明確にしてほしい。申請すれば補助金が受けられるといいながら、予算が通らなかったという理由では何のための補助事業なのかかわからないのではないかと。基準があるのかどうかもわからない。
- ・市以外での問い合わせ先。（例：電線に絡まった木を切ってほしいとの要望先KDDI・NTT・東京電力 等）
- ・各種委員の選出項目はすべて記載されていますか。各自治体ごとに選出するするものなのか。すべてを調べたことはないが不明な（点が）のがある。
- ・逆になるが、MUST 項目以外の項目を削除。
- ・災害時の町会の対応について。
- ・本アンケートに基づき、町会共通の課題解決に向けたアドバイス等を掲載してほしい。
- ・電子化したフォーマットにしているが、送り先をメールで送りたい。
- ・その都度見て確認しているが、忘れそうになると、市から通知が来るのは助かっている。
- ・便利です。
- ・町会長の手引きは大変になりありがたいですが、さらに具体的な表記をお願いします。
- ・変更があった場合、速やかに知らせていただきたい。
- ・年間のスケジュール：申請、徴収、報告等。
- ・行政側にとって都合の良いことのみでなく、行政側の責任事項を明確にし、基本は行政側が責任をもって提案し、協力員には同意/反対を求める形式としてほしい。

問 29：その他、行政協力員に関連してご意見等ありましたら教えてください。【自由記述】

- ・問 7 について→世帯数によって（副町会長の人数を）決められているが、町内の状況によって（人数を）決められないか（1 人分の報酬を 2 人で分けずに正当の報酬を支払うことは出来ないのか）。
- ・民生委員の選出等は市役所にて行ってほしい。適任者の把握が出来ていない。
- ・町会に関連し、行政協力員として訴訟を起こされた場合の弁護士費用等を支援する保険制度の検討をお願いします。未来の町会活動を見出すため、「教職員を含む市職員全員」を対象とした町会に対してのアンケートの提案。募金の一括納付方法について指導をお願いしたい。市民環境会議について R5. 2. 24 配布資料で組織体制と・・・記述、その後どうなっているのか。公共施設等再配置計画について市民への報告はどのように計画しているのか。
- ・昔ながらの町会制度を維持し、行政は町会を下請事業者のような対応で接しているが、町会制度を改め、住民主体の街づくりを作り上げていくためにも住民自治を基本とした自治会制度へ移行すべきである。行政は上から事業や施策の進め方を下すのではなく、住民の提案を基本とした街づくりを政策の柱とすべきである。このようなアンケートをベースに行政への参画を導き出す手法で、行政の苦しいところではあると思うが、住民のアイディアと知恵を引き出す手法を確立すべきである。
- ・前々町会長及び前町会長においては、町会長の手引きの理解及び町会長としての業務に対する責任感や社会常識を持って行動してほしい。令和 3～4 年の会計報告を会員に対して行わない等で、金銭的な問題が発生している。この問題の解決が現段階での課題です。
- ・要望等、市役所には丁寧に対応していただいて感謝しています。市役所に対して地域住民がお願いするときは、多くの場合、緊急に困っているので迅速に対応をお願いしたい。無理な要望は別にして・・・
- ・町会長の業務は、多種多様なため、非常に多忙です。町会長業務の見直し、簡素化等をさらに進めていただきたく要望いたします。
- ・記憶が正しければ常陸太田市も人口が現在の半分ぐらいになると思います。そのような中で、現在のような行政協力員制度は成り立たなくなると思います。

- ・町会長にはあて職が結構多い。特に社会福祉協議会の支部に関して、かなり負担が多くなっている。支部長の選考委員の仕事はかなり大変。社会福祉協議会の在り方について市としてしっかり把握して負担軽減してほしい。支部長を引き受けてくれる人はなかなかいない。社協が町会を頼りすぎている。町会とは別だと思うのですが。
- ・市の予算について、事前に市民にアンケートを取る。意見を判断する手段を設けてほしい。無人バスのような無駄なお金を使用しないようにする。市の向かうべき方向を明示してほしい。農地、山林、空き家をどのように活用していくのか。
- ・高齢化する前には、このようなアンケートを行う必要はなかったでしょう。共助とは、すべてに余裕がなければできないことであるから、物価上昇が続けば、最後は自助でどれだけ耐えられかになる。（平日の道路の交通量や病院の込み具合の変化を見ていると、この先はすべてにおいて大変でしょう。）省エネでも、世界の数%の人口が約 50%のエネルギーを消費していると言われていたことを考えれば、個々人の努力で絶対値で省エネに貢献することは不可能。
- ・「市の今後の施策に反映させていくため」具体的かつ速やかな施策の実現を期待します。
- ・市が中心になり、町会の合併、統合を強力に推進してほしい。
- ・町会長は、行政に協力することで、町会運営もできる。
- ・真に協力が必要であることを限定すること。「長」は通常は不要→自動化システムにする。「長」は非常時に必要→マニュアルで明確化。
- ・町会長の業務を減らして欲しい。農家、会社員が町会長を務めることは、非常に難しくどちらかを犠牲にすることとなる。市としても町会長の業務内容を把握することが必要である。町会長としての必要な業務、市としてできる業務を再検討してもらいたい。このままでは、高齢化、世帯数減少の状況で、今後、町会組織を存続することも難しくなると思われる。今後は、世帯数の減少に伴う町会費の減少が想定される。町会費の値上げにより町会を脱退する世帯も増加するため、町会活動支援金等の見直し、公共料金の減免等の検討をお願いしたい。また、各種団体等の研修旅行等の行事内容等についても見直す必要があると思う。今後、高齢化、人口減少で町会存続も危惧される中、行政協力員の役割、必要性について既存の考えにとらわれず新たな考えで再検討が必要と思う。工事等の要望、有害鳥獣捕獲の依頼についての採択・不採択、実施時期、完了時期等の報告がなく要望者・依頼者からの問い合わせに苦慮している。
- ・市との窓口を町会長一本にしているが、内容によっては分担してもよいのではないかと思います。
- ・近隣町会との連携をさらに図っていく必要があると考えております。現在も一部実施済みです。
- ・町会長の手引きは便利であるがすべてではない。行政の考えている地域コミュニティと（町会と）の連携については3者下での説明等が必要・重要と考える（市・社協・町会）。数年前に町会をまとめるといったその後は？質問、意見を求めておき何のコメントもない。
- ・町会長あての文書が多すぎると思う。（例）「長生き上手音頭市長杯募集」等は、班長へ回覧文書で募集しても良いのではないかと。町会長は、町内の回覧数分をコピーし、班長へ回覧依頼（封筒に入れて）する必要があることや、コピー代（コンビニ）が町会長自腹等になる場合がある。※支所等では、輪転機（用紙持込み）の使用は出来るが枚数の少ない（回覧数分）コピー機使用等は、NG等負担が大きい。
- ・町会長への郵便物が多く、電子化してメール、LINEなどで連絡してほしい。郵便物のファイリングが大変である。電子化すれば、パソコン、スマホで管理できる。
- ・町会発展のために必要な事柄は市にお願いし対応していく。
- ・あて職が多すぎて自分が何なのか？多忙すぎる。結果、なり手不足になる。
- ・行政協力員（町会長）の立場がよくわからない（地方自治法からの）。
- ・パソコン、携帯が苦手の人が多く書類を作るのが大変。
- ・市役所への申請・届け出などをメールで行えるのはとても助かる。さらに充実してほしい。お願いとしては、市の各部門へメールしたときに、返信・応答がないケースが多く、届いているのか不安になることが多い。受け付けたとか受領したとか、応答を返信してほしい。
- ・関連する業務、会合が多すぎる。
- ・■■■■地域の旧国道及び県道は路線バスが通行していて、以前は除草されていたが、市道に移管されてからは除草されていないため除草をお願いしたい。

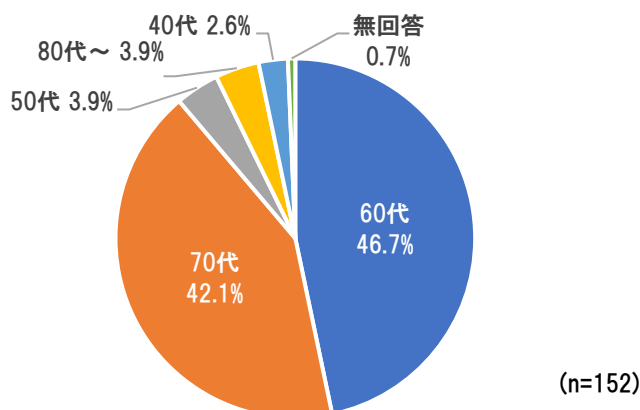
副行政協力員（副町会長）アンケート集計結果

副行政協力員（副町会長）について

問 1：副行政協力員（副町会長）の年齢についてお聞かせください。

年齢については、「60代」が46.7%と最も多く、次いで「70代」が42.1%などとなっている。

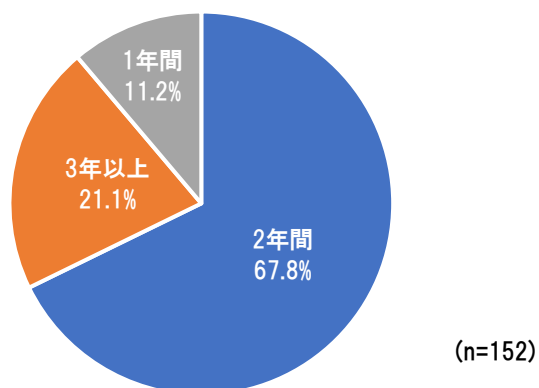
選択肢	回答数	割合
60代	71	46.7%
70代	64	42.1%
50代	6	3.9%
80代～	6	3.9%
40代	4	2.6%
無回答	1	0.7%



問 2：副行政協力員（副町会長）の従事期間（任期）についてお聞かせください。

任期については、「2年間」が67.8%と最も多く、次いで「3年以上」が21.1%などとなっている。

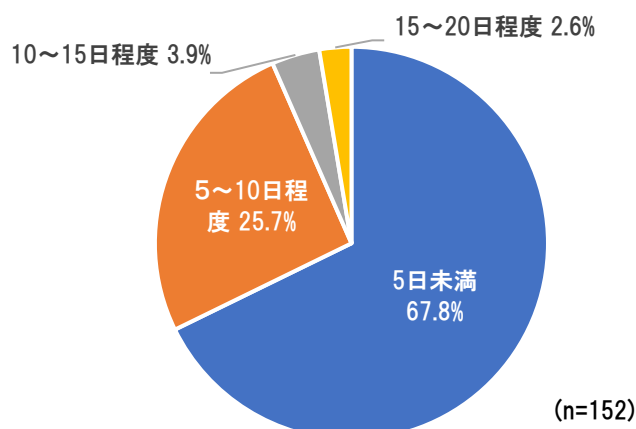
選択肢	回答数	割合
2年間	103	67.8%
3年以上	32	21.1%
1年間	17	11.2%



問 3：1ヶ月当たりの副行政協力員業務について、おおよその従事日数についてお聞かせください。（1日＝3時間程度としてお考え下さい。）

従事日数については、「5日未満」が67.8%と最も多く、次いで「10～15日程度」が25.7%などとなっている。

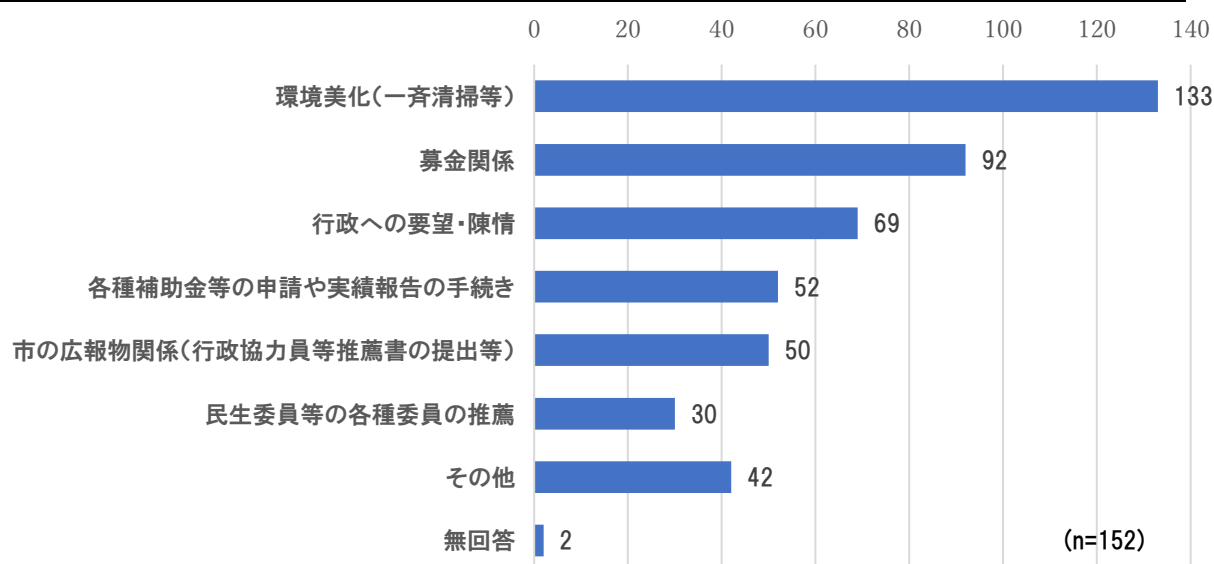
選択肢	回答数	割合
5日未満	103	67.8%
5～10日程度	39	25.7%
10～15日程度	6	3.9%
15～20日程度	4	2.6%



問4：副行政協力員（副町会長）として、行政協力員（町会長）への協力・支援内容をお聞かせください。【複数回答可】

行政協力員への協力・支援内容については、「環境美化（一斉清掃等）」が 87.5%と最も多く、次いで「募金関係」が 60.5%、「行政への要望・申請」が 45.4%などとなっている。

選択肢	回答数	割合
環境美化（一斉清掃等）	133	87.5%
募金関係	92	60.5%
行政への要望・陳情	69	45.4%
各種補助金等の申請や実績報告の手続き	52	34.2%
市の広報物関係（行政協力員等推薦書の提出等）	50	32.9%
民生委員等の各種委員の推薦	30	19.7%
その他	42	27.6%
無回答	2	1.3%



【その他】

- ・催事等の実施、祭礼の実施、老人会等の行事協力、ゴミ出し場の保全。
- ・その他の件は町会長に一任。
- ・町内会の入出金、会議時の会場準備、祭事の準備運営、街頭の点灯等の町会長への報告。
- ・コミュニティからの依頼対応。
- ・町会長が1年目なので全員で協力している。
- ・町内会の行事の運営、市からの依頼、町民からの苦情。
- ・町会の会計管理（収入・支出及び決算）、町会役員会等の準備。
- ・神社等の除草。
- ・総会、役員会の準備、資料作成の補助等。
- ・会計業務(出納記録)。
- ・月2回程度の会議参加、班長会議への各班長への案内、班長会議参加、行事等への参加及びとりまとめ。
- ・町内配布文書等の検討。

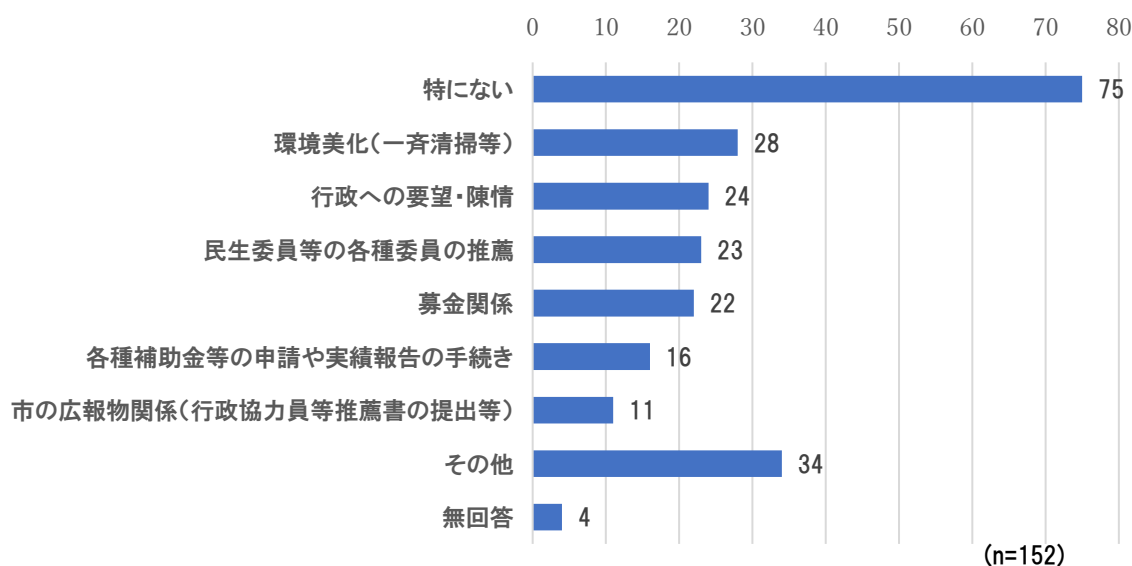
- ・初の副町会長として4か月余りを経過しましたが、町会長とのコミュニケーションがあまりとれていない。初任の私に遠慮していると思われるが、慣れてくればそれなりに協力、支援していきたい。
- ・町内案内文の作成、協議会資料作成、役員会資料作成、総会資料作成。
- ・スポーツ協会への参加、青少年健全委員への参加。
- ・町会費、集会所経費等の出納整理及び町会行事の執行。
- ・防犯灯、街路灯の申請。
- ・市役所からのオーダーが多すぎる。市役所職員はそのオーダーに基づきパソコンに向かいデータを投入しているのみに見える。もっと地域に向いて住民の生活状況を把握して生かしていただきたい。
- ・敬老会関連および公民館関連の作業、会員管理資料メンテ、資源ごみ当番表作成。
- ・空中散布、自主防災会、不動神社行事、公民館行事。
- ・一般道路などの草刈り3か所。
- ・各種連絡物、配布物、回収物等を町会長と分担して行っている。すべての指示は町会長が行っている。
- ・地域の協力団体との連携及び行事への参加。夏祭りや敬老祝賀会、防災訓練等の町会行事の企画、運営や会計、決算など。
- ・各種団体との連携、協力、支援等（地域性あり）。保全会の参加（草刈り）は大変つらい。地域協議員からの相談対応、台風等異常気象の巡回対応等、地域住民とのコミュニケーション作り。
- ・会計管理。
- ・農地水、町会等の草刈り用機械燃料の保管、購入と各班へ分配管理する。町会作業労務手当を協議員、作業員へ配布支給する。公民館主催スポーツへの参加、助成（昼食・飲み物手配）作業、防災上の市への要望関係書類取り纏め、町会活動の会計管理。
- ・町会費の管理、町会長との打ち合わせ。
- ・町会長をサポート、会計業務。
- ・敬老会行事、町会役員会資料作成。
- ・行政からの依頼事項が多すぎるのでは。要望に配慮が足りない。
- ・関連公共団体への参画。
- ・町会イベント計画実施、6月・10月の町内ボランティア（草刈り）計画実施、町内祭事等への参加年4回。
- ・副町会長は氏子総代を兼務。神社関係祭礼等も携わる。
- ・会計管理全般、年度末総会での報告。
- ・会計、会議、案内書作成、回覧。
- ・町会事業への協力支援、自主防災会活動への協力支援。
- ・毎月の役員会後の議事録作成、XXXXXXXXXXセンターの管理。
- ・町会長の補佐で、役員4名で話し合う。
- ・町内会の金銭出納帳の作成、金融機関への会員金引き出し、決算報告書の作成、地域避難用品、備品の購入。
- ・自治会内の名簿・地図管理。
- ・協力員としての義務をしていないと感じています。すみません。しかし、他の役をやっているもので、仕事に合わせると時間がありません。特に農作業の忙しい時期はしんどいです。
- ・町内の広報物作成。

問5：副行政協力員（副町会長）の業務で負担に感じていることについてお聞かせください。

【複数回答可】

業務で負担に感じていることについては、「特にない」が49.3%となっている。また、「環境美化（一斉清掃）」が18.4%、「行政への要望・陳情」が15.8%、「民生員等各種委員の推薦」が15.1%などとなっている。

選択肢	回答数	割合
特にない	75	49.3%
環境美化（一斉清掃等）	28	18.4%
行政への要望・陳情	24	15.8%
民生委員等の各種委員の推薦	23	15.1%
募金関係	22	14.5%
各種補助金等の申請や実績報告の手続き	16	10.5%
市の広報物関係（行政協力員等推薦書の提出等）	11	7.2%
その他	34	22.4%
無回答	4	2.6%



【その他】

- ・コミュニティ関係の行事、神社祭り等で若い人の協力が無い。
- ・町内会運営金の入出金。
- ・対象世帯数が700世帯近いのに加え、行政及びコミュニティからの依頼事項が多過ぎて対応しきれっていない状況。
- ・町民の数が多く、町会からのお知らせ（一斉清掃等の配布物）でも、地区や班への割り振りに時間がかかる。
- ・町内美化活動として花壇の寄せ植及び管理をしているが、参加者がほとんど70歳以上で義務として参加している。気温30度以上の炎天下で活動するのは健康上問題あり。市側からの強い要請があり始まった経緯があると聞いているが、事故が起きてからでは遅い。
- ・会議や集まりが多く、仕事を休まないといけない。集合時間が早くて、子育てや仕事があると副町会長はきびしい。

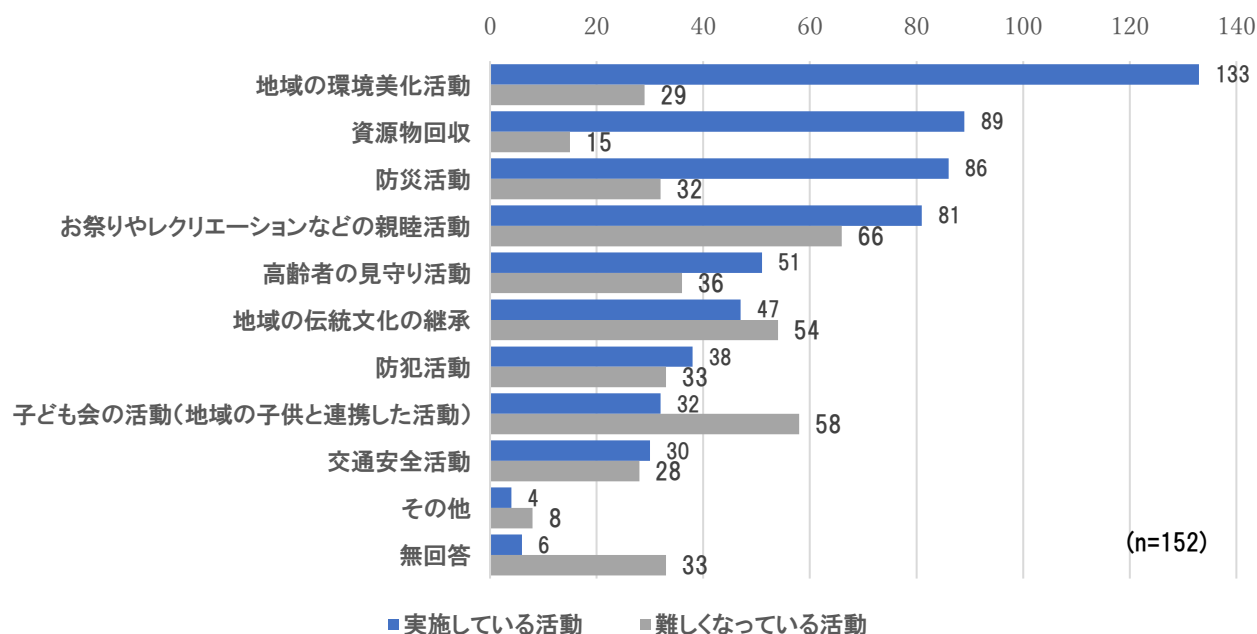
- ・クレームの対応。
- ・道路の草刈り依頼が多く、見通しがきかないなど、市の計画を広報していただきたい。
- ・現在、副町会長なので特にないが、町会長になった時には、（各種申請、行政への要望・陳情、各種委員の推薦、募金等）についての負担は感じると思います。
- ・次の役員の選出作業。
- ・町会のためになればとの考え。今の年齢ならまだ動けるので、今なら手伝える等の考え。
- ・会員数が多いため（約 800 世帯）とりまとめに時間を要する。
- ・町内の空き家や耕作放棄地が年々増加し、無管理状態になっているところが増え、その対応が役員全員の悩みである。
- ・前副町会長からの引継ぎもなく、不安な状態であり、町内会の取り組みに疑問を感じている。
- ・各種案内文、資料の作成。
- ・町会費、集会所経費等の出納整理。町会行事の執行。
- ・高齢化、人口減少により少子化、町会活動が困難になってきている。
- ・町会へオーダーを流すばかりでなく、各担当がそれぞれ管理しておくべきではないか。問題が発生し、市役所に行っても理解が得られない？
- ・自主防災関連、町会員管理簿メンテ、資源ごみ当番表作成。
- ・平日の行事、会合。
- ・担当エリアの住民の把握がむずかしい。顔と名前、家族構成などを知ることが大変。民生委員の仕事だと思うが。
- ・各種補助金や工事等の申請等をオンラインでできるようになると負担軽減になると考える。
- ・各班との連絡調整、草刈等環境整備。
- ・町会長が中心でサポート位です。
- ・草刈燃料の保管管理上の問題（保管危険物総量が消防危険物市条例違反、保管により自分の荷物が置けない）。公民館、社協、お祭り等の打ち合わせで畑作業が出来なくなった。メンタルで悩んでいても相談できる人がいない。
- ・充て職が多く、関係機関の会議等への出席。
- ・今年度からなのでよくわからない。
- ・町内は、非常に人口が少ないため、町会長及び副町会長の任期が4年以上勤めなければならない。
- ・美化活動への参加人員の維持。行政への要望に関し、適切な事項なのか判断に苦慮。
- ・次期副町会長の人選が非常に難しい。輪番になっていないため該当しそうな人を総当たりで確認しなくてはならない。町会長も同等の問題を持つ。
- ・会社勤めのため、集まりの出席はほぼ有給休暇のため、会社からよく思われていない。
- ・町会役員の後継者推薦。
- ・町内会の金銭出納帳の作成、決算報告書の作成。
- ・協力員としての負担は感じていません。

町会活動について

問6：現在、町会として実施している活動についてお聞かせください。また、近年、取り組みが難しくなっている活動についてお聞かせください。併せて、取り組むが難しくなっている理由として考えられるものを教えてください。【複数回答可】

町会活動について、実施している活動は「地域の環境美化活動」が87.5%と最も多く、次いで「資源物回収」が58.6%となっており、難しくなっている活動は「お祭りやレクリエーションなどの親睦活動」が43.4%と最も多く、次いで「子ども会の活動（地域の子供と連携した活動）」が38.2%となっている。

選択肢	実施している活動		難しくなっている活動	
	回答数	割合	回答数	割合
地域の環境美化活動	133	87.5%	29	19.1%
資源物回収	89	58.6%	15	9.9%
防災活動	86	56.6%	32	21.1%
お祭りやレクリエーションなどの親睦活動	81	53.3%	66	43.4%
高齢者の見守り活動	51	33.6%	36	23.7%
地域の伝統文化の継承	47	30.9%	54	35.5%
防犯活動	38	25.0%	33	21.7%
子ども会の活動（地域の子供と連携した活動）	32	21.1%	58	38.2%
交通安全活動	30	19.7%	28	18.4%
その他	4	2.6%	8	5.3%
無回答	6	3.9%	33	21.7%



【その他：実施している活動】

- ・高齢化に伴い準備や開催等も人数が少なく運営が危ぶまれる。
- ・農地・水・環境保全管理協定運営委員として、農業、特に水田の維持・管理の計画・推進。

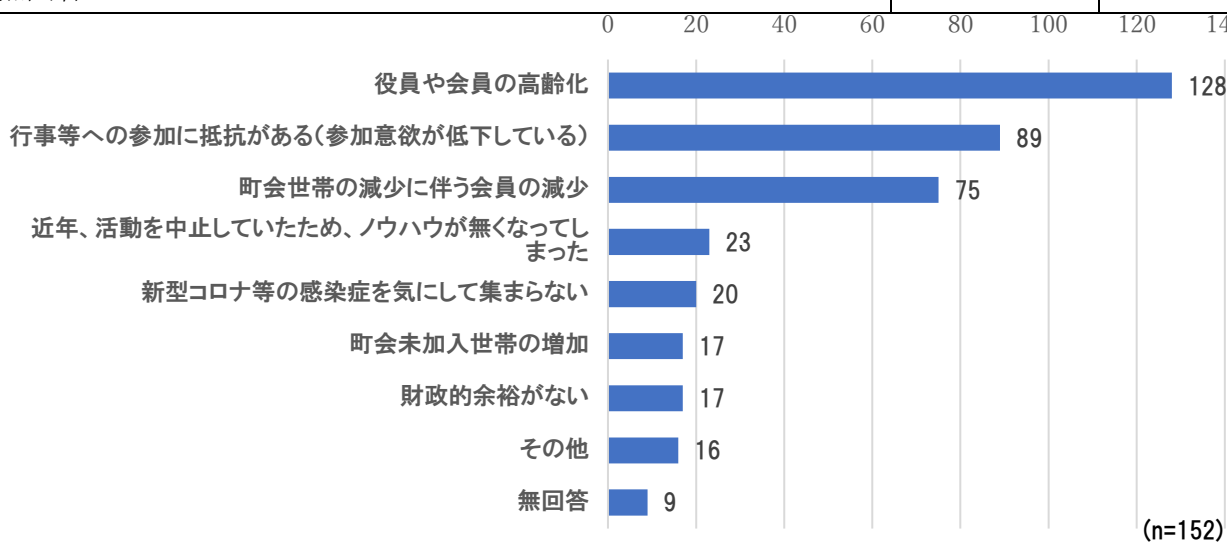
- ・氏子総代として神社関係祭礼を取り仕切る。
- ・町会規約の作成に取り組んでいます。町会月 1 の会議を実施しています。

【その他：難しくなっている活動】

- ・いろいろな活動で高齢者や単身世帯が多くなっていて協力者が少なくなっている。
- ・高齢者が増え、活動へ協力できない人が増えている。また、町内の子供が年々減ってきている。
- ・各活動の担当責任者が不明瞭であり、活動マニュアル等があるかどうか不明である。
- ・人口減少による参加者が少なくなっているのと、町会の魅力が無く興味が薄れている。
- ・町民の高齢化が進み、後継者も他地区へ移動していて、各町会行事への参加者の減少が進んでいる。
- ・子供が少ない。
- ・高齢化により美化活動に参加できない方が出てきている。どこかで活動の改善が望まれる。
- ・行事を企画しても参加者が少ない。

難しくなっている理由

選択肢	回答数	割合
役員や会員の高齢化	128	84.2%
行事等への参加に抵抗がある（参加意欲が低下している）	89	58.6%
町会世帯の減少に伴う会員の減少	75	49.3%
近年、活動を中止していたため、ノウハウが無くなってしまった	23	15.1%
新型コロナ等の感染症を気にして集まらない	20	13.2%
町会未加入世帯の増加	17	11.2%
財政的余裕がない	17	11.2%
その他	16	10.5%
無回答	9	5.9%



【その他】

- ・世帯数の増加に加え、夫婦共稼ぎ世帯が多いためご近所との繋がり、町会との関わりが薄れてきている状況。
- ・町会より広報活動はしていますが、多くの町民は個々の事が忙しく、全体（集団）での行事に興味を示さない様に思います。なので協力者は一部の人達に限られる。
- ・高齢者の増加により、活動できる人が少なくなった。
- ・会員の高齢化により自治会（町内会）の維持が今後厳しくなってくると思う。若い人の定住と会員の増は必須課題と思う。
- ・少子化による子ども会の解散。

- ・町内の役を受けたがらない。（役員選出に苦勞している）
- ・町内に小中高生がいない。若い夫婦は3組いるが、他市からの転入者であるので今後も町内で見守っていきたい。
- ・子供が少ない。
- ・地域の伝統文化等について、実施日が1日のままになっており、現在は共稼ぎの家庭が多く参加しづらい。
- ・役員の順番制による市活動への責任能力低下。
- ・無関心者が増えている様に思う。
- ・行政、地域のやる気のなさ。これをやればいいという感じ。
- ・子供会が無くなったため、地域のお祭り行事への参加者数が減少した。
- ・高齢化により事故、怪我が起こる可能性がある。保障体制を確実に周知すべきである。

問7：町会として実施している活動について、工夫している点や改善した事柄等ありましたら教えてください。【複数回答可】

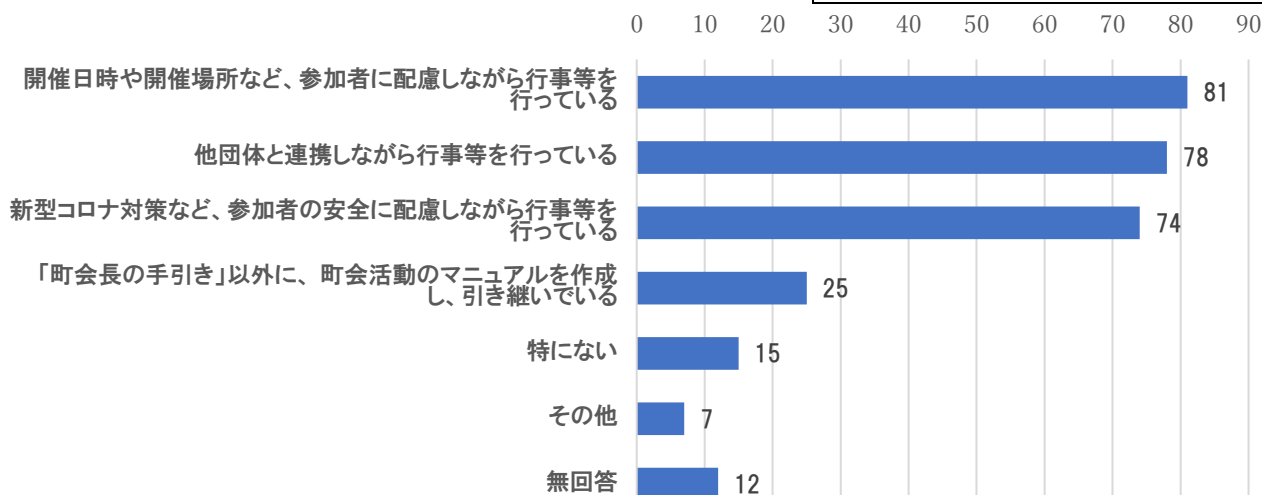
工夫改善について、「開催日時や開催場所など、参加者に配慮しながら行事等を行っている」が53.3%と最も多く、次いで「他団体と連携しながら行事等を行っている」が51.3%となっている。連携する団体は地域コミュニティ、公民館などとなっている。

選択肢	回答数	割合
開催日時や開催場所など、参加者に配慮しながら行事等を行っている	81	53.3%
他団体と連携しながら行事等を行っている	78	51.3%
新型コロナ対策 など、参加者の安全に配慮しながら行事等を行っている	74	48.7%
「町会長の手引き」以外に、町会活動のマニュアルを作成し、引き継いでいる	25	16.4%
特にない	15	9.9%
その他	7	4.6%
無回答	12	7.9%

選択肢	回答数
地域コミュニティ	49
公民館	43
学校、PTA	13
近隣の町会	13
民間団体(地元企業など)	3
その他	10

【その他】

老人会／ボランティア団体／民生委員（イベントの協力）／郵便局（敬老会の記念品配布）／社協支部／若者の会／地域活動団体／防災会



(n=152)

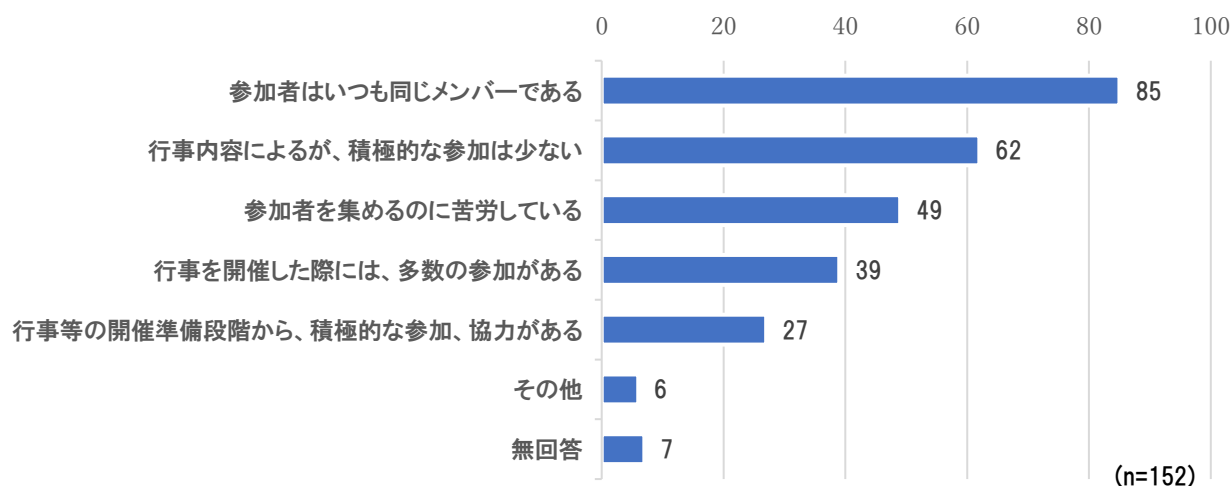
【その他】

- ・今年度、町会活動のマニュアルを作成中です。初めて副行政協力員となりましたが、これまでは町会長だけが理解して運営していたようです。
- ・手探り状態でした。
- ・初めての副町会長なので現状が良く理解できていない。
- ・草刈りなどの行事では、労働力を補助するため、機械の導入を積極的に進めている。
- ・次世代の役員育成は困難。
- ・真夏は、涼しい早朝に実施している。町会長手引き、町会活動のマニュアルを明確にしてもらいたい（副町会長としてこれらを把握していない）。
- ・高齢者が多いため参加者が異常に少ない。

問8：町会活動に参加する会員（町会の方々）についてお聞かせください。

町会活動に参加する会員（町会の方々）については、「参加者はいつも同じメンバーである」が55.9%と最も多くなっている。

選択肢	回答数	割合
参加者はいつも同じメンバーである	85	55.9%
行事内容によるが、積極的な参加は 少ない	62	40.8%
参加者を集めるのに苦労している	49	32.2%
行事を開催した際には、多数の参加がある	39	25.7%
行事等の開催準備段階から、積極的な参加、協力がある	27	17.8%
その他	6	3.9%
無回答	7	4.6%



【その他】

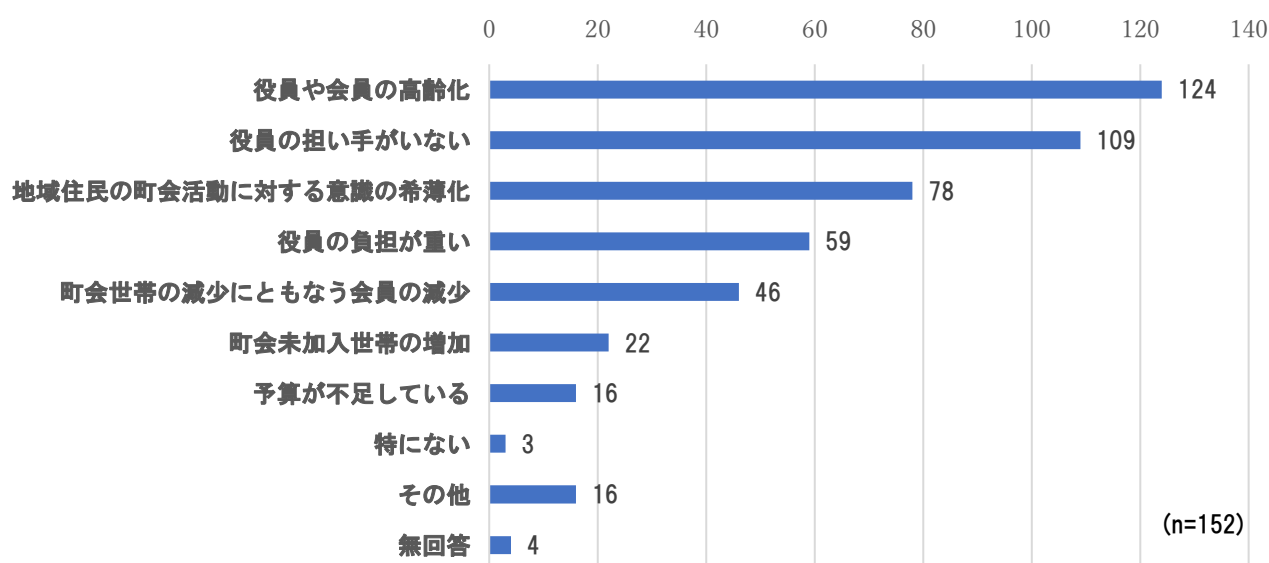
- ・町内活動に積極的に参加しようとする町民が年々減少している。
- ・町内での声掛け（朝昼晩）運動を班長さんを主体にしての取り組みを行いたい。
- ・班長、評議員を中心に呼びかけている。
- ・何とか各種団体の協力により実施しているが、住民の参加が少ない。
- ・お祭り等自由参加の行事は行っていない。
- ・7つの班から協議員2名以上出して、主行事はこれらの人で行っているの、義務参加である。有志応援という形での呼びかけも参加は少ない。

町会の課題や不安な点など全般について

問9：町会の運営や活動において、町会が抱えている課題や、将来的に不安に感じている事柄はありますか。【複数回答可】

町会の課題や不安を感じる事柄については、「役員や会員の高齢化」が 81.6%、「役員の担い手がない」が 71.7%、「地域住民の町会活動に対する意識の希薄化」が 51.3%などとなっている。

選択肢	回答数	割合
役員や会員の高齢化	124	81.6%
役員の担い手がない	109	71.7%
地域住民の町会活動に対する意識の希薄化	78	51.3%
役員の負担が重い	59	38.8%
町会世帯の減少にともなう会員の減少	46	30.3%
町会未加入世帯の増加	22	14.5%
予算が不足している	16	10.5%
特にない	3	2.0%
その他	16	10.5%
無回答	4	2.6%



【その他】

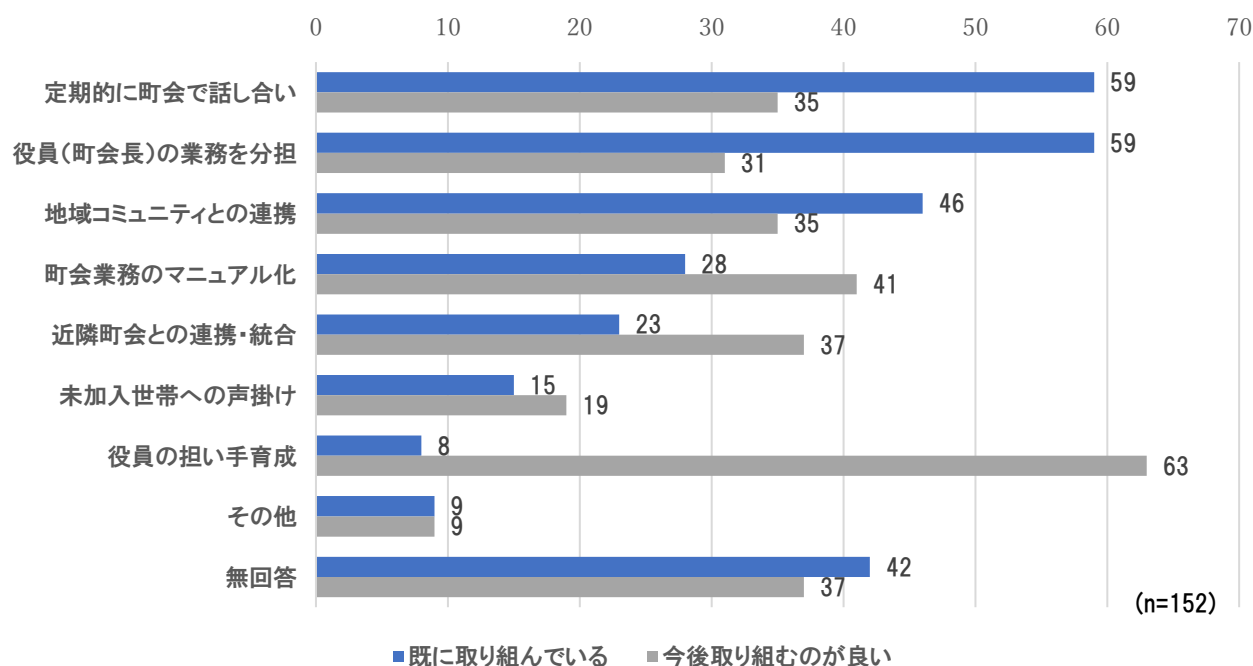
- ・高齢化により町会の活動が難しくなるのが心配です。
- ・行政やコミュニティからの丸投げの要求が多すぎる。これから先、益々町会へ投げられる業務が増えるのではないかと心配になる。
- ・当町内では町会長、副町会長のなりてがないので、ほぼ年齢順で担当しているのが現状。町会長、副町会長はそれなりの人材が担当すべきと思うが人材不足。町会長研修旅行費用の半額自己負担でさらになり手がいない。
- ・役員の年齢が高く、もっと若い世代の人に参加をよびかけることをやるべき。
- ・退職者でパソコンできる会員、女性役員の割合も多くして活動する必要大。

- ・農薬の空中散布について大きな懸念あり。町会の仕事として当たり前と言われるが、協力員が農家から出てくれない。正副町会長の仕事になってしまっているが、今後、農家を営んでいない役員が当たり前になってくる。
- ・役員を公募しても応募者がいないため、現職の任期が長期化している。
- ・役員の担い手がいないことが最大のネック。会員と同時に役員の高齢化が続いており、先行きが不安。総会等で高齢化の意見が出ているが、難しい問題と思います。
- ・空き家、耕作放棄地の管理のあり方。
- ・若い役員が出て世代の交代や引継ぎを行えるような運営を行っていきながら、町内の活動を取り組んで行きたい。
- ・町会活動について、アンケートを取るばかりでなく、業務を割いて参加し、現状を把握し、改善することが必要であると考えます。
- ・町会内の住民の顔や人柄がわからない。特に団地。
- ・住民の孤立化、一体感の低下。
- ・自分の利害に関する意見苦情は伝えてくるが町会活動には消極的な人がある。生活困窮者、精神疾患者、施設入所による空き家などにより、町会の順調活動の阻害となっている。班構成の再編成が必要。70代パート労働者もあり、町会活動が就労のロスになる。
- ・役員の担い手は60代が良いと思いますが、年金が65歳以上となり勤務継続により役員を受けづらくなってしまい今後大変です。（継続勤務のため）町会の仕事をマニュアル化し誰でも不安なく役員に付けるようにするべきである。また、仕事をシンプル化し負担軽減を図るべきである。
- ・町会の仕事をマニュアル化し誰でも不安なく役員につけるようにするべきである。又、仕事をシンプル化し負担軽減を図るべきである。

問10：課題や、将来に不安を感じている事柄について、どのような取り組みを行っていますか。また、どのような取り組みを行うのが良いと思いますか。【複数回答可】

課題や不安を感じる事柄について、すでに取り組んでいるのは「定期的に町会で話し合い」「役員（町会長）の業務を分担」が38.8%、「地域コミュニティとの連携」が30.3%となっている。また、今後取り組むのが良いと思うのは「役員の担い手育成」が41.4%、「町会業務のマニュアル化」が27.0%、「近隣町会との連携・統合」が24.3%などとなっている。

選択肢	すでに取り組んでいる		今後取り組むのがよい	
	回答数	割合	回答数	割合
定期的に町会で話し合い	59	38.8%	35	23.0%
役員（町会長）の業務を分担	59	38.8%	31	20.4%
地域コミュニティとの連携	46	30.3%	35	23.0%
町会業務のマニュアル化	28	18.4%	41	27.0%
近隣町会との連携・統合	23	15.1%	37	24.3%
未加入世帯への声掛け	15	9.9%	19	12.5%
役員の担い手育成	8	5.3%	63	41.4%
その他	9	5.9%	9	5.9%
無回答	42	27.6%	37	24.3%



【その他：すでに取り組んでいる】

- ・コミュニティとの連携という回答選択肢があるが、コミュニティは、町会に負担を押し付ける組織に思える。
- ・行政関連機関との交渉。
- ・役員の輪番制（班を47グループに分けて）。
- ・特に取り組んでいない。
- ・草刈り等の機械導入には、地域の地元企業の方が、積極的に活動いただいて助かっている。
- ・将来に関するディスカッションは、行われていない。人数、など現況に合わせた対策をフレキシブルに行うべきである。
- ・子どもが数人しかいない。近い将来限界集落になるかも。
- ・町会規約の作成に取り組んでいます。

【その他：今後取り組むのがよい】

- ・〇〇町は会長はじめ会員様も協力的で諸行事などの活動に協力してもらってます。
- ・現状では役員の業務負担が多すぎて、後継者が期待できる環境にない。業務の簡素化が重要課題。
- ・専門委員会を立ち上げ、会員の中から委員を選出する。
- ・対策は難しい。
- ・行政協力員の立場を市地区担当員と呼称し市への出向契約にしてやりがいを与えてはどうか。
- ・役員数の削減（地域統合含む）。役員業務の削減。
- ・世帯数の減少により地域文化の伝承が難しくなっているのがさびしい。
- ・プライオリティーは、「町会業務のマニュアル化 ≧ 役員（町会長）の業務を分担 ≧ 定期的に町会で話し合い」となる。

問11：その他、副行政協力員に関連してご意見等ありましたら教えてください。【自由記述】

- ・空き家空き地に対する行政の対策方針について、条例等の改正により、積極的に行政が関与できる様に望みます。
- ・役員の担い手がない。お願いしても断られてしまう。その為、10年近く続けていて辞められないでいる。
- ・業務とは関係ないが、市に提出している町会決算書を勝手に作っている町会が2.3あるとの事。（町会には決算書を出していないとの事）

- ・近年は役員の後継者の希望者は勿論、適任者不足が目立つ。最近では60代、70代は勤めている者が多く、高齢者（80代）が長く役員を続ける傾向になっている。今の若い人達はあまり行政等から依頼を受けたり、拘束になることを嫌う傾向にある。
- ・ボランティアに近いので担い手がない。報酬が最低賃金より低いと言われる。増額すれば引き受けてもよいと言われる。
- ・設問内容とは異なりますが、行政やコミュニティは、町会の業務負担軽減策を本気で考えてほしい。現状は、行政は、面倒な仕事はコミュニティに下ろし、コミュニティはそれを町会に投げる。このままでは町会の業務負担がますます増えてしまい、後継者がいなくなり、町会解散の方向になりかねない。現に、お隣の日立市では町内会が無くなったところが複数あると聞いています。行政のやるべき内容、コミュニティのやるべき内容を今一度見直して、町会の負担が少しでも軽減できるよう検討を進めてほしい。【参考事例】10月実施予定の敬老会について。行政は、対象者リストをコミュニティに投げるのではなく、直接対象者あて招待状をDM配布。その結果をコミュニティで集約し、対象町会に配信し、当日の対応協力を依頼する等検討をしてほしい。デジタル化が進む中、紙ベースの対象者リストを送られ、さらには個人情報のためコピーなどを禁止するのであれば、その情報は一切出さず、市の方から対象者へDMするのが当然の対応。700世帯近い町会の会員と、紙ベースの対象者リストを照合配信するためにどれだけの労力が必要かを理解してほしい。
- ・仕事をしても行政協力員になれる様にしていかなければ、役員の世代交代は難しいと思います。町会としての課題でもあると思います。
- ・町会長、副町会長、班長には市給与が配布される。当町内ではその他に会計、総務担当がそれぞれおり、町会長、副町会長、班長と同等以上の負担を担っている。手当が無いことには常々疑問を感じている。他町内はどのようにやっているのかわかりませんが。
- ・集まりや会議の時間を変更してほしいです。遅くしてほしいです。毎月のようにあるので働いている世代は本当に大変です。参加率は低下するのも仕方ないと思います。会議等の頻度や開始時間など検討してほしいです。
- ・現在何とか機能できているが、地域の高齢化、人口減少により地域活動が機能不全になる恐れがある。行事等を整理、統合、簡素化し、可能な管理業務は外注化する等も考慮せざるを得ないと思う。
- ・町内に未婚者が増え、次の世代に消滅してしまうだろうという家庭が多い。田舎には嫁がこないのだろうか。結婚をあきらめている者が多い。もっと魅力のある町にしていけることが今後求められる。
- ・役員の担い手不足が顕著である。少子高齢化、人口減少により、町会の活動が同一メンバーによるところが大である。空き家が多くなり、防犯上危惧される。耕作放棄地がますます増えていく傾向にあり、環境美化、そして近隣の農作地に迷惑を掛けられていると思われる（農業従事者の高齢化、担い手不足）。町会世帯の減少により、当町会においては世帯数の多い町会と同一活動を実施していくことは厳しくなるとされる。
- ・町会役員よりも、班常会等のほうが、高齢化が進み維持が大変になるかも。
- ・農地、山林を多く有する町内には、農道や用水路等の管理や環境整備に苦労がある。そのための助成金が必要である。
- ・副行政協力員（副町会長）の研修等も開催してはどうか。
- ・高齢化により複数の役員を重複している。町会会員数の減少。行政活動が多すぎる。
- ・副行政協力員の負担はさほどでもないが、町会長の負担は大きい。
- ・定年後、農業の傍ら市行政の仕事を手伝っているだけで十分です。市職員は各地域に出向いて指導していただきたい。
- ・公民館関連および自主防災関連の行事が多いので、減らして欲しい。公民館後援会費、社会福祉協議会費、赤十字募金などは、町会を介さずに、各事業者が直接やって頂きたい。（募金に対する苦情など→町会対応では、町会役員の担い手がいなくなる。）
- ・町会長の補佐を重点に活動している。
- ・高齢化の進行は極めて深刻です。民生委員さんの負担は年々大きくなり、引き受け手を探すのが大変です。ボランティアに頼るだけではない高齢化社会を支える施策はないのでしょうか。

- ・役員になって２年目なので、市と町会との関係がよく理解できないところですが、「役員を選出して名簿を作っておしまい」というのが気になります。避難困難者と協力者に関しては、保険の手続きしかなく、頻繁にだされている「高齢者避難」と連携していないと考えます。本町会では、自主的に避難訓練とあわせて高齢者避難を行っています、各町会におまかせでいいのでしょうか。疑問に思います。
- ・正とか副とか関係なく行動していますが、会社組織と同じで行政はじめ何かと扱いに不信感があります。■■■■町会は常会数も多く、住民全員が加入しているわけでもないのに未加入者への対応も差別することなく進めているが、費用にかかわる案件では対応が難しい。
- ・市行政運営上の手法、手順、関連規則等全く分からず、行政協力員として活動しながら覚えていくのが実態ですが、自分の趣味や農作業の時間が取れない、パート勤務日とマッチングできない、自分勝手な要求をする人がいたりしてヤリガイや楽しさが感じられない状態。①活動期間を最小限にする ②町会組織の透明性と情報共有化を図る ③幅広い年齢層から役員を選出し意見を尊重する ④奉仕では町会活動は出来ない。報酬を改善すべき このような改善項目を挙げて、町会活動が出来ればよくなると信じています。
- ・行政に関する意見ではありませんが、現在住まいの地域は、水田の土地が多い地域で、今年の暑さで水田維持の問題が悩ましいです。毎年、水田維持・美観形成として草刈りや、砂利敷を行っています、高齢化が進み参加者も限られ、毎年同じメンバーでの実施となっています。今年の草の成長スピードは半端でなく、非常に成長が早いです。現在、地域企業の方が、協力的に参加頂いていますが、その協力がなくなった場合には、高齢者ばかりで、今後対応ができなくなる事が心配です。後継者がおらず、若い方は、どんどん地域を離れて行っているのが現状です。若い人を地域に残すには、どんな手段で何を進めていけば良いのか、手詰まりの状態です。これからの水稻農業の行末は、どうなのでしょう。10年後は、荒地になっている様に思います。水田を、まとめて大きくするにも、大型機械を導入するにも、相当の予算が必要でしょう。ITによる機械の自動運転化も、水田離れと、高齢化のスピードにはついて行けない気がします。
- ・標準的な業務について、まとめて頂けるとありがたい。引き継ぎだけでは事業の継続だけで任期が過ぎてしまい、改善が難しいと感じている。
- ・町会交付金の申請書をホームページからダウンロードして申請したところ、様式が古いと言われて書き直した。HPには最新版の更新をすばやくしてほしい。あるいはホームページの様式でも認めてほしい。
- ・現在、仕事を持ちながら業務をこなしている。行政協力員を次年度以降こなしていけるか不安である。また、次の役員等の選考が難しい。
- ・内容が不明確。地域の実情をアンケートで把握するのは無理。地域の人材育成の充実、行政として対応していくべきことは？
- ・公共団体が研修を計画しているが、意味があるかわからないものが多く、予算消化が目的なように思えるものが多い。講演会なども同様。市としての方向性を示し、それに沿って種々の事業が計画されることを望みます。
- ・年間行事等及び地域コミュニティの予定を早めに公表してほしい。
- ・市からの期待する町会長、副町会長マニュアルの配布があるとよい。他地域からの移住した方も町会業務を理解できる。また、他地域からの移住を考えている方もマニュアルがあれば安心できる。中には、マニュアル化を否定する人がいるが、作るのが面倒くさい、マニュアルがあるとそれに従わなくてはいけないと思う方が見られるが、実際それに従うと、すべての利害関係者に安心を与えられる。市からもそのような働きかけを進めてもらえると有難く思います。
- ・町会の役員になりたがらない理由は、高齢者（世帯）にとって、パソコンが使えないと業務ができない。特に数百世帯の管理は無理である。世帯数に応じた手当等の改正も必要。

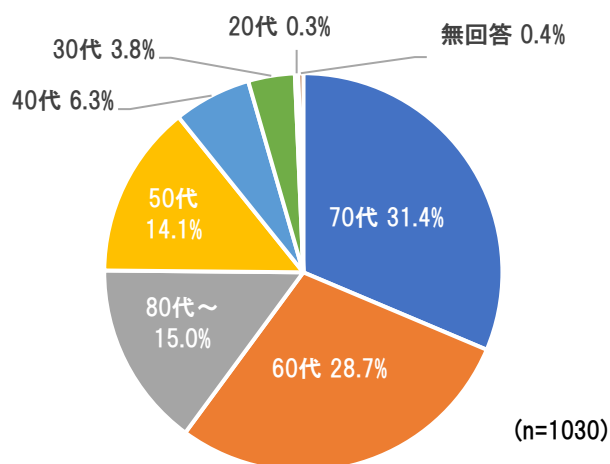
行政連絡員（班長）アンケート集計結果

行政連絡員（班長）について

問 1：行政連絡員（班長）の年齢についてお聞かせください。

年齢については、「70代」が31.4%と最も多く、次いで「60代」が28.7%などとなっている。

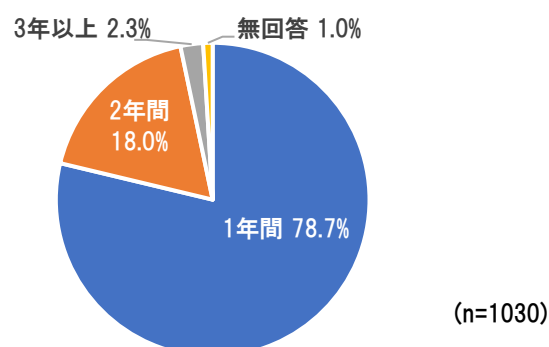
選択肢	回答数	割合
70代	323	31.4%
60代	296	28.7%
80代～	155	15.0%
50代	145	14.1%
40代	65	6.3%
30代	39	3.8%
20代	3	0.3%
無回答	4	0.4%



問 2：行政連絡員（班長）の従事期間（任期）についてお聞かせください。

任期については、「1年間」が78.7%と最も多く、次いで「2年間」が18.0%となっている。

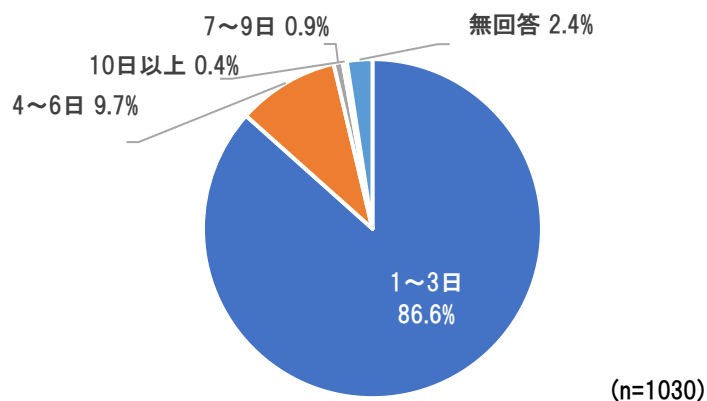
選択肢	回答数	割合
1年間	811	78.7%
2年間	185	18.0%
3年間以上	24	2.3%
無回答	10	1.0%



問 3：1ヶ月当たりの行政連絡員(班長)の業務（広報配布等）について、おおよその従事日数についてお聞かせください。（1日＝2時間程度としてお答えください。）

従事日数については、「1～3日程度」が86.6%と最も多く、次いで「4～6日程度」が9.7%などとなっている。

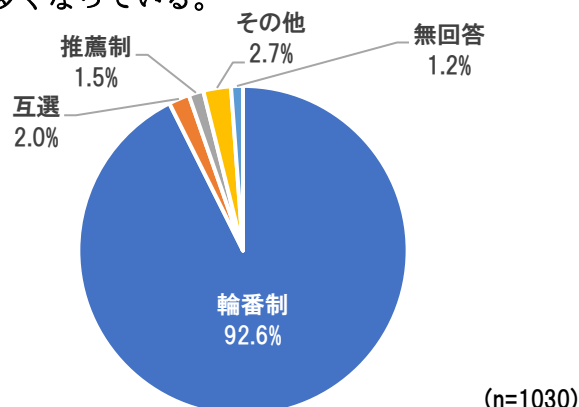
選択肢	回答数	割合
1～3日	892	86.6%
4～6日	100	9.7%
7～9日	9	0.9%
10日以上	4	0.4%
無回答	25	2.4%



問4：行政連絡員（班長）の選出方法についてお聞かせください。

選出方法については、「輪番制」が92.6%と最も多くなっている。

選択肢	回答数	割合
輪番制	954	92.6%
互選	21	2.0%
推薦制	15	1.5%
その他	28	2.7%
無回答	12	1.2%



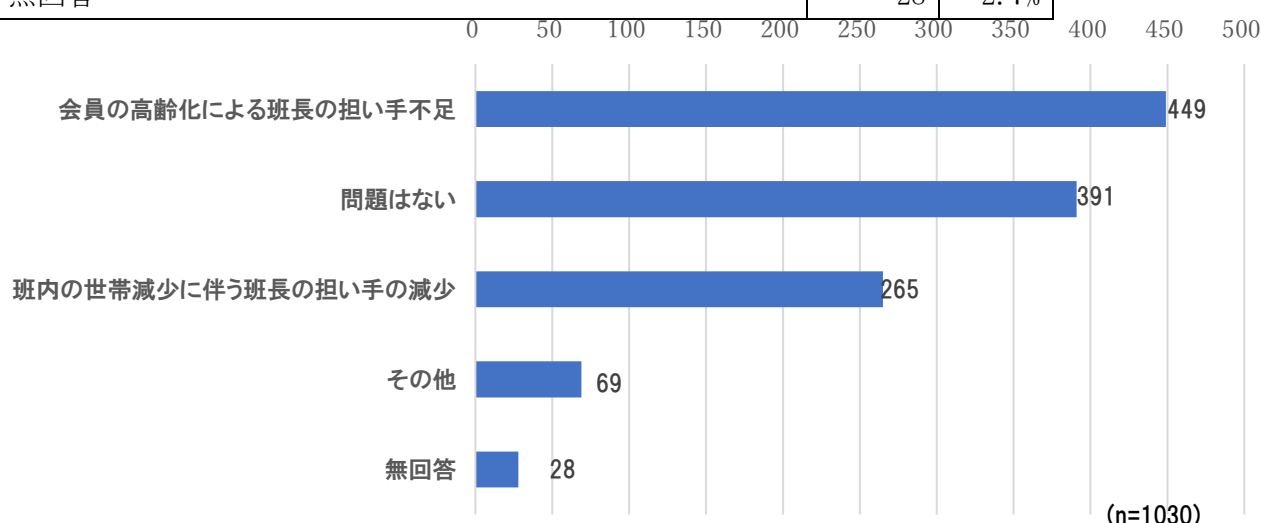
【その他】

- ・アパートなので住人の入れ替わりもあるので、うち（大家）で毎年班長をしています。
- ・固定。
- ・貸家の大家のため配布。
- ・町会長が担当。
- ・やる人がいない。
- ・前班長より受け継ぎ。
- ・アパート12件＋持家3件。アパートは高齢者及び外人のため班長のなり手がなく、数年班長やっている。
- ・班内に貸家があるので、家主が班長に。
- ・輪番制で班長の回数で決められる。新しく入居された人がわからない状態でやらされる。
- ・アパートのため地区委員が兼務。
- ・班内は皆亡くなり、私の世帯のみ。
- ・アパート経営をしており、以前は入居者による輪番制としていたが、再度班長になるにあたりクレームがあり、その後は家主が班長をしている。
- ・順番で班長をすることは問題がある。高齢者の多い私どもの班は次の順で班長が回ってくるのに、戸惑いがあり、病気から足が悪く、各戸を回れない私は無理という人が多い。年齢制限はないにしても実情を考えた順番の改正を望む。同時に多くの同意者が多い。
- ・アパートの大家の為。
- ・輪番制。但し4世帯のためオリンピック同様4年毎に回ってくるため大変。
- ・輪番制だが高齢を理由に断られる。
- ・輪番制。今は慣れてきましたが、はじめは大変でした。いつも何かに追い立てられている思いです。
- ・輪番制で行っている。高齢になり、数年でできない人が出てくる。
- ・班内の意見がスムーズではない。特定の人意見で決まってしまう。
- ・輪番制でも、ゆくゆくは高齢化の進行に伴い、限界が迫っています。
- ・高齢化で適任者がいないため。
- ・順番が決められているが守られていない。話し合いはいつも難航する。
- ・輪番制が基本であるが、高齢者は除くようにしている。
- ・集落内に他の住人がいないので、常に班長。
- ・役員改選時に決定。
- ・軒数が少ない為、留任。
- ・後任者がいないので4期8年やっている。

問5：行政連絡員（班長）の選出について、困っている点や課題となっている事柄はありますか。
【複数回答可】

選出で困っている点や課題については、「会員の高齢化による班長の担い手不足」が43.6%と最も多く、次いで「問題はない」が38.0%となっている。

選択肢	回答数	割合
会員の高齢化による班長の担い手不足	449	43.6%
問題はない	391	38.0%
班内の世帯減少に伴う班長の担い手の減少	265	25.7%
その他	69	6.7%
無回答	28	2.7%



【その他】

- ・ 辞退するとの意見が多少出ている。
- ・ 世帯数が少ないため、班長がすぐに回ってくるのが負担になっている。
- ・ 今は大丈夫だがすぐに担い手不足となることは明白。今から対策を検討すべし。
- ・ 班内の高齢化が更に進むと、今後の班長の担い手不足は必ず起こってくると考える。今のところ、この班では80歳を超えている人でも元気に担ってくれているので大丈夫ではある。今から検討していく課題といえる。
- ・ 先例によって輪番制で行っているが、本年当番の方が病気のため飛び越えて私の番になりました。今後顕著化するものと思われる。
- ・ アパートのため、引っ越しを理由にやってもらえない。
- ・ 高齢世帯が2軒、拒否世帯が1軒あり、残った2軒で話し合い輪番になりました。
- ・ 輪番制だが、やらないという人がいるので、その人をお願いせざる負えない。
- ・ 空き家が多い。
- ・ アパート内で引っ越しが多く、誰が誰だかわからない。
- ・ 順番は決まっているが、早く回ってくる。高齢者が多いので。
- ・ 町内会に未加入の人がいる。
- ・ 何歳になったら班長を免除してもらえるのか不安。よその町内では80歳までと聞いているけれど。
- ・ 班長はだれもやりたがらない。町内会は共同体か機能体か。町内会の町会長等幹部が理解していない。情報発信がダメ。新会員は疎外感がある。
- ・ アパートの大家です。住民間の人間トラブルがあったので、数年前からすることになりましたが、住んでいる町内と異なるため重荷です。

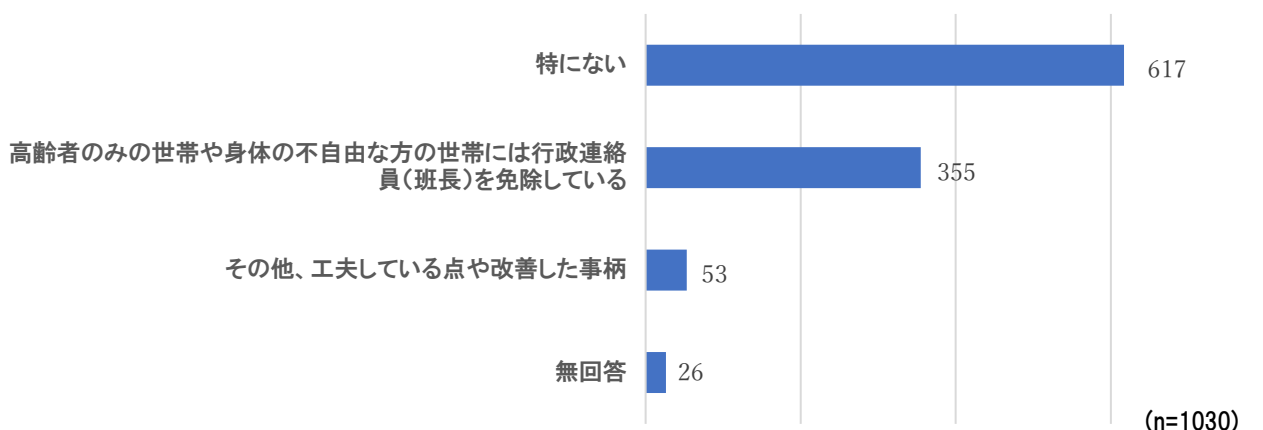
- ・町内の行事に不参加者の問題。
- ・今後は高齢化で、班長は大変。
- ・入居する時に知らせてもらえなかった。
- ・引っ越し等で入れ替わりが多いので、班長当番が早く回ってくる時がある。
- ・班の中に、自治会への参加を拒否している人がいる。
- ・こちらに住んで2年弱なのでよくわからない。
- ・共働きの家庭が多くなるなか、班長の業務は負担が多く、本市に転入を避ける家庭が出ている。
- ・現在は問題なさそうですが、あと数年後には、若い後継者が少ないため、厳しくなると思います。
- ・親が住んでいる限り、子がどこに在住していても班長、協議員等が回ってくる。男親が居れば代理が可能だが母親だけだと厳しい。
- ・アパート大家のため。
- ・空き家が多くなってきた。編成替えか。
- ・会社との両立。
- ・今は問題ないが、高齢化で時間の問題である。
- ・高齢者が多く、年々班長の担い手が大変になると思う。
- ・少子高齢化や健康上の問題により、班長業務が生活の妨げになる可能性があると考える。
- ・夫 87 歳、妻 84 歳でも班長をやらざるを得ない。夫が病み上がりなので妻が行っている。
- ・高齢による病気になった場合やリハビリ中の場合、代役を検討していただきたい。
- ・現在は輪番制で行っているが、班員の高齢化が進んでいるので、今後負担になることが想定される。
- ・今までは問題ないが、高齢化による担い手不足の不安あり。
- ・今 60 代で班長業務を行っているが、13 年後に回ってきたときに出来るか自信がない。
- ・行政連絡員（班長）が高齢のため、同居者が代理で行っている。
- ・10 年くらいで高齢化、世帯減少になる。
- ・今のところ問題なし。しかし高齢者が多く、時間の問題。
- ・現在のところ問題はありますが、10 年後は、80 代となりゴミ出し等大変かと思います。お互い助け合っていこうと思いますが、いずれ難しくなることが予想されます。
- ・隣に入居した一人の男性。誰とも付き合いがなく班長が年間の行事を伝えたとき強気の言葉を返し、町内会費を納入せず、問題行動を起こしている事（ゴミ）。
- ・次年度の班長が、本来私の両親ですが、父も母も認知症でとても班長は努められず、草刈りの時に班の皆様はその旨を話し、飛ばしていただくことになりましたが、今後もそうゆうご家族はあると思うので、80 歳以上は班長はやらなくてもいいという決まりをつくったらどうか。
- ・高齢化または一人暮らしが各町内で多くなっていますので行政が考えてほしい。
- ・高齢化に伴い担い手不足になっている。
- ・現在は問題ないが、7～8 年後は担い手不足。
- ・何をやるにしても班長が出ます。その班長自体が高齢者なのです。ふれあい祭り、敬老会、無くしてもいいと思ってます。私自体負担になっています。それにまたコロナも流行りだしています。
- ・常会に入らない人が増えている。若い人が一緒に住んでいないので、高齢の人が役をやらなければならなかったり、高齢でできないと言われている。
- ・現時点では問題ないが数年後はどのような選出法になっているかわかりません。
- ・現時点では輪番制で問題ないが、5 年先には班の半分以上が 80 代となってしまう。
- ・全員の高齢化により脱会する人が多く、班長の担い手はいない。数人で回しているとすぐ順番が回ってくる。
- ・今は大丈夫だが、5 年後くらいに高齢化による問題が出てくると思う。
- ・輪番制で行っているが、高齢化で出来ない世帯がある。
- ・空き家が多くなってきました。勤務の仕方がまちまちでスムーズには行かず、課題が上がらず困る。
- ・人数が少なくなって、回ってくる年度が短くなっている。
- ・今後高齢化や世帯減少が考えられる。

- ・公営住宅に入居しておりますが、新しく入居者を入れてくれないので、どんどん入居世帯が減っています。10 軒中入居者は 4 軒という状況です。
- ・高齢化の家庭が増えて、今後、現在の状況が維持できるのかが不安。班長ばかりでなくすべての仕事についても同じです。
- ・高齢化・単身世帯等に伴い、担い手不足が今後課題。
- ・まずは世帯数の減少と、高齢者が多く、班を維持していけるか大いに問題があると思う。
- ・現在当班 5 世帯であるが 1 世帯は 90 代夫婦の高齢者世帯のため 4 世帯で輪番制。
- ・総世帯を 2 班に分けて回覧している。各班 1 名ずつ出て交代で行っていたが、現在は 2 名のうち若い人に班長になってもらっている。
- ・班長以外の役回りも、高齢化・人口減少の為、対応できずに負担となっている。
- ・会員の高齢等により私が班長をしているが、居住は水戸市。区費は水戸市と現在地に支払っている。水戸市と 地区を往復の生活をしていた。母親が世話をしていた動物がいるので離れられない。常陸太田市に固定資産税 70 万円支払っているが住民税を支払っていないという理由で図書館等の利用はできない。（行事等に参加できない）
- ・合併させてほしい。
- ・5 戸で少ないのでやっているが今後は？（心配である。）
- ・現在当班は 3 世帯のみ。計 5 名のうち年齢 90 歳以上 2 名。今後の班長選出は不可能と思われます。
- ・初めてなのでよくわからない。
- ・高齢化と世帯減少のため輪番制が早まる。

問6：行政連絡員（班長）の選出について、工夫している点や改善した事柄等ありましたら教えてください。

選出の工夫点や改善については、「特にない」が 59.9%と最も多く、次いで「高齢者のみの世帯や身体の不自由な方の世帯には行政連絡員を免除している」が 34.5%などとなっている。

選択肢	回答数	割合
特にない	617	59.9%
高齢者のみの世帯や身体の不自由な方の世帯には行政連絡員（班長）を免除している	355	34.5%
その他、工夫している点や改善した事柄	53	5.1%
無回答	26	2.5%



【その他、工夫している点や改善した事柄】

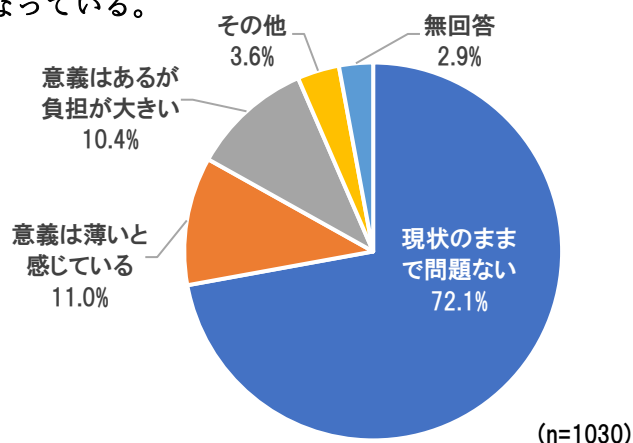
- ・要介護の単身者のみ班長を免除している。
- ・町会長役員で決まった通りにやっているのだからわからない。
- ・班長の担い手に年齢制限は設けていないと思う。ただ、今後、出来なくなっていく人も出てくると思うので、その方に対して、どのように対応していくか（免除とか）決めておく必要があると思う。
- ・実態としては上記（高齢者等は免除している）の状況であり、おそらく、数年内には担い手がなくなる。
- ・何か問題があった場合は話し合いで決める。
- ・免除しているのではなく、本人が勝手にパスして、次の方やってください状態である。
- ・新しく入居されてきて、班長をしていない世帯に、何もわからない状態で引継ぎされる。
- ・夫婦で80歳以上だが、人数が少ないのでやらざる負えない。
- ・誰しもが適任者ではなく、仕方なくと思う人もいるが、班内で協議の場を設けて、助言したり手助けをしてあげる。特に年度切り替えの申し送り。文書等が合理化になっており、パソコンができないと班長ができないという人が多い。
- ・私の班は14世帯で全員80歳を過ぎていて班長になれる人が少ない。資源ごみの当番も大変。市で何か考えて。
- ・ご本人が班長できないとのことであれば免除している。
- ・家族の介護など、都合により輪番制から外れた例もあります。
- ・免除等の対応をしているのか知らない。
- ・町内やその他役員を行っている世帯は、行政連絡員を免除することがあった。
- ・個人情報もあるため、詳細は不知です。
- ・アパート大家のため。
- ・世代交代できるが、不明な事があれば、班内の人や町会長に相談し、お互いに協力しあっている。
- ・町会費は払っているが、町会活動に参加しない世帯、免除世帯が増えている。
- ・担い手不足のため、3班から2班に変更。
- ・体が不自由になった場合、高齢者（自己申告）になった場合は班長を選出しない。単身75歳以上の女性も同様。
- ・わからない。
- ・現在は輪番にしているが、近い将来は高齢化により、むずかしい問題だ。
- ・今後は高齢化等による免除も必要と考えている。
- ・若いときは問題が起きたときに率先して改善してくれたのに、生活保護になったとたん決まりを守ってくれない。会費を納めてくれなくなり、足を運ぶのは普通になる。
- ・現在、輪番制で行っていて問題はないが、今後は（高齢者のみの世帯や身体の不自由な方の世帯）のような場合は免除を検討することになると思います。
- ・班別になり、一人世帯になり、つらい。
- ・班内で相談して選出している。高齢で女性の場合、将来的に頼みづらい状態になるかも。
- ・現状では問題ないが、高齢化で担い手不足になる。
- ・女性のみ世帯には免除している。
- ・それにはいろいろな行事を少なくする。なくす事が大事になるのではないのでしょうか。前の町会長さんはその方向にいろいろ思い切ったことを言う。少しずつその方向に向きたいと思います。
- ・強制的な感がある。できるできないの問掛けもない。
- ・高齢者、独居世帯、90歳以上には班長除名。
- ・班長は輪番制で、回りでカバーできることは班内でサポートをとる。
- ・（高齢者のみの世帯や身体の不自由な方の世帯）のことを考慮して話し合いで決めている。
- ・高齢者は班長を免除していた。現在は、その方は班を抜けている。
- ・高齢者・独身者・身体の不自由もあり、班長としても、連絡を取りづらくなってきました。
- ・班長予定者が高齢者で一人世帯なので順番を交代した。
- ・班からの脱会が多い。

- ・順番が回ってきた際、本人から高齢を理由に出来ないと申し入れがあった場合、免除している。
- ・高齢という仕切りを年齢で決めているところもある様だが、私たちはあくまで本人の希望という形をとっている。
- ・令和6年度から年齢制限を設けている。選挙時の年齢は80歳を限度とする。かつ、運転免許を有する人。
- ・回覧がいないという世帯がある。
- ・現在当班5世帯であるが、1世帯は90代夫婦の高齢者世帯のため4世帯で輪番制。
- ・全班員高齢者の為、「高」高齢者を免除し、同じ高齢者にすぐに回ってきて負担となっている。
- ・町会内の草刈りもあり、体が動かせる人の中から選出している。
- ・世帯数が減少したため、班の統合化を実施した。班長対応不可の世帯の場合で、その長男等が近接の市町村にいるなら、これを代行している。従って、班内のみでは対応が難しくなっている。
- ・現在のところはどうにかできている。
- ・年齢順に輪番に選出。
- ・10年後には活動できない。
- ・よくわからない。
- ・何年か前は2年間やっていたが、1年ならある程度高齢者でもできるのではないかという話になり1年間となった。

問7：回覧板には、情報の伝達と併せてご近所同士の見守りや高齢世帯の安否確認などの役割も含まれています。回覧板の役割について、どのようにお考えですか。

回覧板の役割については、「現状のままで問題ない」が 72.1%、「意義は薄いと感じている」が 11.0%、「意義はあるが負担が大きい」が 10.4%となっている。

選択肢	回答数	割合
現状のままで問題ない	743	72.1%
意義は薄いと感じている	113	11.0%
意義はあるが負担が大きい	107	10.4%
その他	37	3.6%
無回答	30	2.9%



【その他】

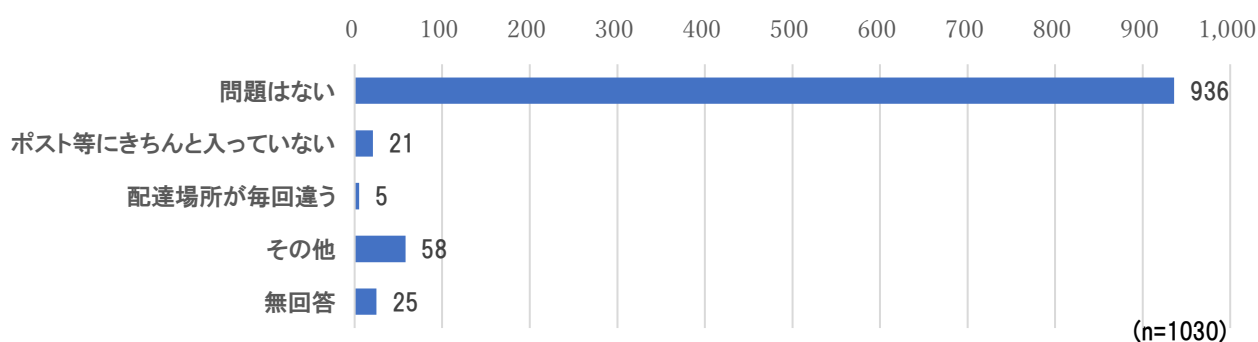
- ・対面での配布はしてないので見守りの貢献度は薄いと感じている。
- ・回覧の頻度、内容は現状問題ないと思うが、じょうづるさんナビなど有効活用を検討しては。
- ・若い人はみな仕事にて不在が多く、ポストにて回している。
- ・意義はあるが高齢者には厳しい。
- ・月1回の回覧が良い。
- ・ポストへ回覧板を入れて回してもらうだけなので、顔を合わせないし、近所のやり取りはない。
- ・各戸配付物はポストに入れているので、安否確認は問題ない。
- ・アパートの住人は町内会に入っている人、入っていない人がいるが、回覧板を回す世帯が少なく1件ずつ班長が持って行っている。
- ・各戸への配布のため回覧はなし。
- ・間違って回したことがあり、すごく不安である。
- ・町内会の会員以外はどのようにしているのか疑問。
- ・本当に必要な物に厳選しないと、見ないで回すことが習慣化して大切な連絡も見ないと思います。
- ・回覧の内容によります。
- ・多数の人が触ったものを触りたくない。
- ・回覧板を早期に回さず、止めてしまう世帯がありトラブルとなっている。
- ・自分も一人暮らしだが、用事がある人以外は訪ねてこないなので、回覧版のおかげで交流できている。
- ・高齢の班長は配布の準備等負担が大きいと感じる。
- ・回覧板を回していない世帯がある。手渡ししていないので安否確認にならない。
- ・輪番で班長が高齢の方に当たった場合、負担が大きいと思います。
- ・意義はあるが負担が大きい。意義は薄いと感じている。
- ・基本的には特に問題ないと思いますが、今後、若い人は仕事を進めながら実施する方が増えると思うので、負担が多くなると思います。常会の運営も含めて。
- ・現状のままで問題ない。回覧板は今のままでよい。情報の伝達のすべてだと思う。
- ・回覧板月2回10日及び25日は本当に必要か。私は月1回で充分かと思う。
- ・年々高齢化が進んで、隣に回すのも困難になる。（例えば外階段）
- ・現状ポストに投函。戻りを待つ（声かけをし、安否確認ができていない訳ではない）。
- ・現状のままで問題ない。意義は薄いと感じている。
- ・単なる情報誌であり、ご近所は気薄である。

- ・手渡しの回覧ではないため、安否確認という点では役割となっていない。
- ・直接渡すのであれば、その役割を考えられるが、今は忙しい時代という事もあり、中々そうはいかず、ただ置いて回していることが多い。
- ・必要なし。今回、班長は輪番制なのでやっているが、平素は近所が遠くて回すのに日がかかってしまい、班から苦情があつて回覧板は回してもらってない。
- ・近所の方とのコミュニケーションを密に出来る様話し合い。
- ・配布物を取らない人がいる。
- ・現状のままで問題ない。回覧板の役割は近所の見守り。高齢世帯の安否確認。
- ・回覧板については右から左隣に配達するもので、両隣くらいは把握できるかもしれないが、すべての戸数の把握をするには無理がある。これらを班長が集約するようなシステムを確立しなければ意義は薄いと思う。
- ・10日と25日に広報紙が届くが、土日しか居ないので、両日に近い金曜日とかならないか。
- ・現状のままで問題ない。世帯減少により困難の恐れ。
- ・何かなければ声掛けしてない。

問8：市では月2回、「広報ひたちおおた」などの広報物を、行政連絡員（班長）を経由して各世帯へ配布・回覧をしています。広報物の受け取りにあたり、困っている点や課題となっている事柄はありますか。【複数回答可】

広報物の受け取りについては、「問題がない」が90.9%と最も多くなっている。

選択肢	回答数	割合
問題はない	936	90.9%
ポスト等にきちんと入っていない	21	2.0%
配達場所が毎回違う	5	0.5%
その他	58	5.6%
無回答	25	2.4%



【その他】

- ・班長である我家が留守にしがちなので、ご迷惑かけないように気を付けている。
- ・別宅に入っているときがある。
- ・広報物の受け取りとは、班長のことなのか、班員のことなのか。
- ・世帯数より多く入っているため、ゴミが増えるのでやめてほしい。
- ・アパートのポストに部屋番号がしっかり書かれていないため、間違って配布してしまったことがある。
- ・扉の外のポストに回覧板が入らず、困っている家が多少ある。雨に濡れないような工夫を望むが、言えない現実もある。
- ・月2回の広報紙は必要なのか。

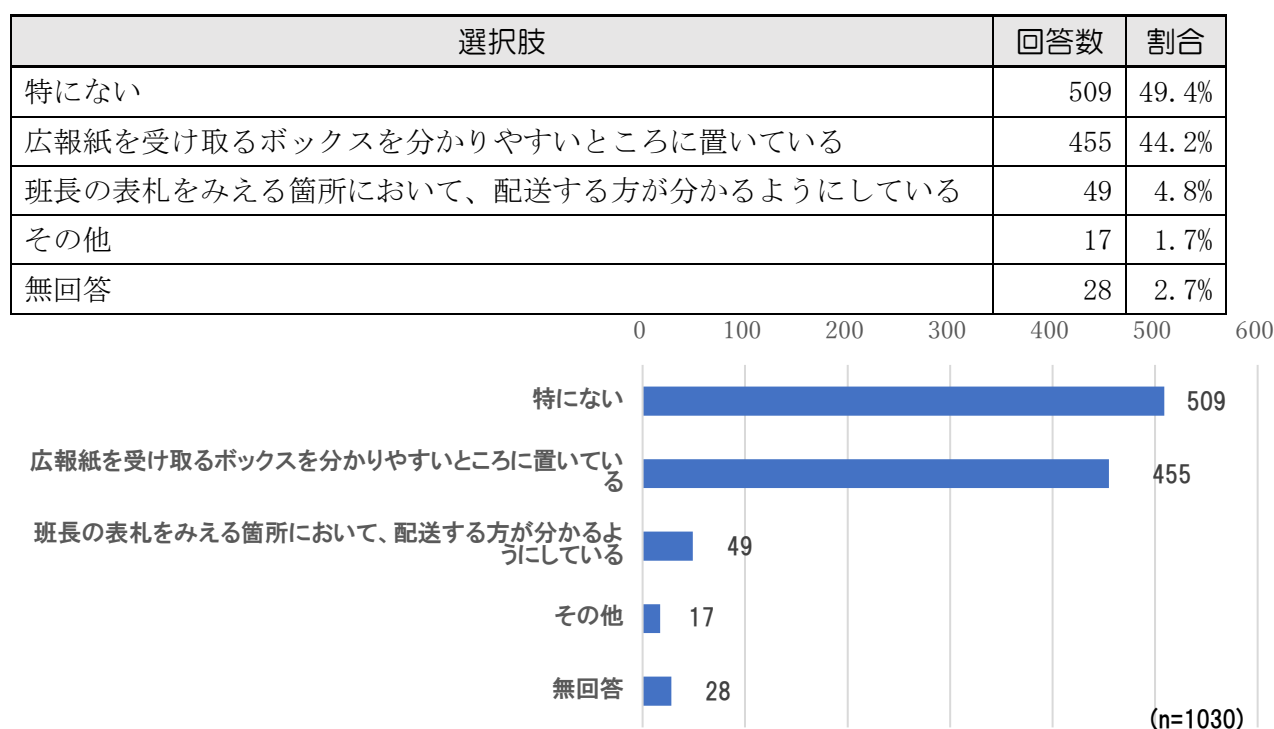
- ・広報物を選別して回覧板に挟む作業が多く、共働き子育ての中ではとても負担に感じる。回覧板を回すと、また、すぐ回覧物が来て、毎回イライラして夫婦げんかになる。各戸郵送にしてほしい。
- ・広報物が同日でも時間差で配られることがある。
- ・回覧板等は月 1 回くらいで良いのではないか。
- ・回覧板用のケースを玄関先に用意しないといけないのが大変。
- ・部数が少ないときがある。
- ・会社との両立。
- ・JA の回覧版が 15 日前後にあり、市と併せて月 3 回あり、負担が大きいとの意見がある。
- ・月 1 回でよいと思う。
- ・たまに部数誤りあり。
- ・ポストに無理に入れられている。大量の時は手さげ袋でドアノブにかける等してほしい。
- ・濡れている場合がある。置場所に困る。
- ・回覧袋を活用している。
- ・コロナの感染者が多いとき、あれほど消毒と世の中が騒いでいたのに、一つの手提げ袋を使って回覧板を回すことがおかしいと思っていた。ほかの人にも聞いたが、使い捨ての手袋をして回覧板を触っていた。
- ・回覧自体の意味はない。必要であればスマホ等で情報入力ができる。
- ・配布、回覧がなかなか戻ってこない。
- ・副町長会が、町内の案内物と一緒に各班長宅に配送し、各世帯専用ボックスで受信している。
- ・配布業務には問題ないが、配布担当の方が黙って車で入ってくる。顔を合わせたら挨拶するべきではないか。顔を合わせなくても、家の中に人がいるなら、声をかけて配布物を置いてゆくべきだと考えている。
- ・問題ない。玄関前に籠があるのでポストでは取りづらいので籠に入れていただきたいです。お願いします。
- ・回覧する広報配布資料が 1～2 日おきに届くケースがあります。回覧が 1 回で済むように纏めて配布していただきたい。
- ・市報など入れる専用容器にしっかり入ってます。また、たまたま顔を合わせたときは、手渡しで少しトークしていってもらってます。
- ・戻りが遅いときもあるが、私は一番上のページに回し始めの日を目立つようにして書いて回している。
- ・将来的に高齢化が進むので各家庭に郵送してほしい。
- ・月に 1 回にしてほしい。
- ・天気によって紙袋で置いているが、急な雨でずぶ濡れの時があります。ビニール袋で配送お願いします。
- ・配達物が重いと手持ちで歩くのがきついときがある。
- ・宅配ボックスに入れてほしい。
- ・箱等を用意してくれる家もある。
- ・バインダーや、クリアファイル等の工夫もあって良い。布バックはすぐに汚くなるので使用が難しい。
- ・広報物の受け取り BOX を用意してある。
- ・BOX を置いていても、BOX の中に入っていない。
- ・配達部数について、毎回部数チェックをしている。今まで違ったことは無い。配達場所が違っていたこともない。
- ・ポストに入られるとポストが壊れそうで嫌だ。
- ・小型ポストには入らない。
- ・屋外ポストがあり、回覧板が濡れる。
- ・留守にしがちなので、連絡箱を置いています。
- ・不在の場合、郵便受けに入っている。

- ・市から班長が受け取りについて質問ですか？受け取りについては現状どおりで問題ない。なるべく午前中に配達してほしい。
- ・受け取り時間を早くしてほしい。
- ・回覧泥棒がいる。
- ・月によっていろいろである。ポストに置いてあったり、玄関にかけてあったり。
- ・ポストにきちんと入ってないと、雨の時に困る。
- ・雨の日など、配達されたのがわからず、ポストに入ったまま気づかずにいると、濡れてしまうことがあった。昔は家に直接手渡ししていた。
- ・雨の場合は、ビニール袋に入れて欲しい。
- ・回覧が止まってしまう。重複したとき今回の物か迷う時がある。
- ・雨の日が困る、回覧板が濡れる。
- ・特に冬夏等ポストに入れるときビニール袋に入れて濡れない対策をしてほしい。
- ・配付物が重く、ポストが壊れてしまいそう。
- ・月2回でなく、月1回で充分。
- ・仕事をしているため、仕分けし回覧するのが大変。
- ・電子媒体でも良いのではないかな。

問9：広報物の受け取りにあたり、工夫している点や改善した事柄等ありましたら教えてください。

【複数回答可】

工夫している点や改善した事柄については、「特にない」が49.4%と最も多く、次いで「広報紙を受け取るボックスを分かりやすいところに置いている」が44.2%となっている。



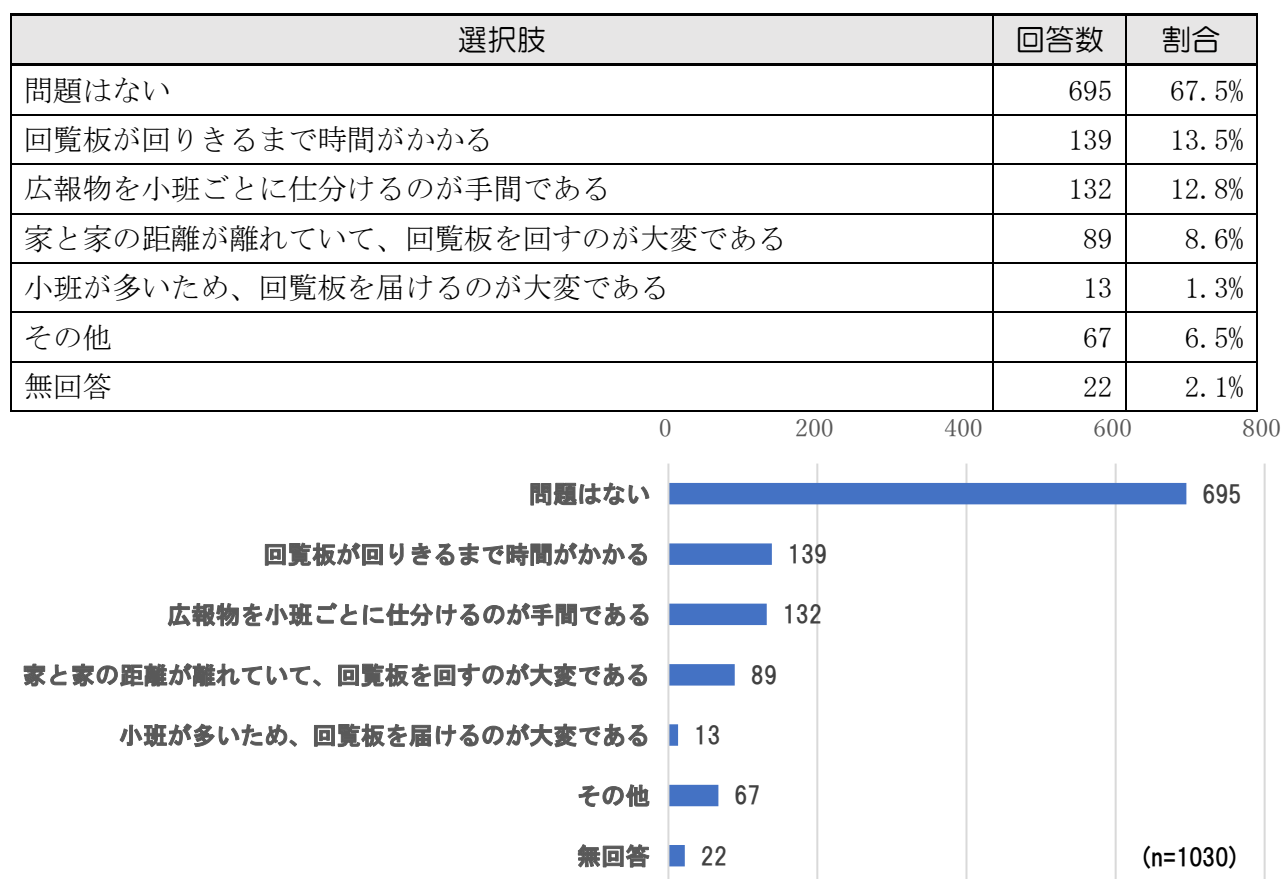
【その他】

- ・玄関前に10日、25日のBOX出し忘れ防止の注意看板を貼っている。
- ・マンション全般がポストへの表札を出してないが、会長さんの的に問題なければ。
- ・最低限の住所、地番、苗字は提示しています。
- ・雨天時にビニール袋などに入れてほしい。
- ・広報紙を受け取るボックスを出し忘れることがよくあり、申し訳なく思っています。
- ・決まった場所に置いてもらう。

- ・副町長会が町内の案内物と一緒に各班長宅に配送し、各世帯専用ボックスで受信している。
- ・今のままでよいと思う。
- ・郵便ポスト。
- ・ボックスを用意しようと思っている。
- ・広報紙受け取りボックスが有るとよい。例) 折り畳みの BOX を置いてほしい。雨等で濡れてしまう。
- ・ポストを大型ポストに交換した。
- ・いつも置いてない郵便ポストに入れないで。
- ・不在の場合、郵便受けに入っている。
- ・午前中は留守にしないようにしている。
- ・置ける台を設置した。
- ・ポストが心配なので、置いてもらうところを考え中。

問 10：広報物の配布・回覧にあたり、困っている点や課題となっている事柄はありますか。

広報物の配布・回覧については、「問題はない」が 67.5%と最も多く、次いで「回覧板が回りきるまで時間がかかる」が 13.5%などとなっている。



【その他】

- ・現在は布の袋で回しているが、雨の場合ポストに長時間あると、濡れてしまうケースがある。プラスチック製ケースなどがあった方がよいと思います。
- ・ファイリングを考えた広報物にできませんか。また、すべてのお知らせ等は綴じ代の穴あけを。右穴あけか左穴あけか統一を。
- ・月 2 回の広報物の回覧が負担に感じてきた。水戸市のように月 1 回の発行でも問題ないのでは。
- ・2 つの班が一緒になり、今後、どのように回せばよいか困っている。

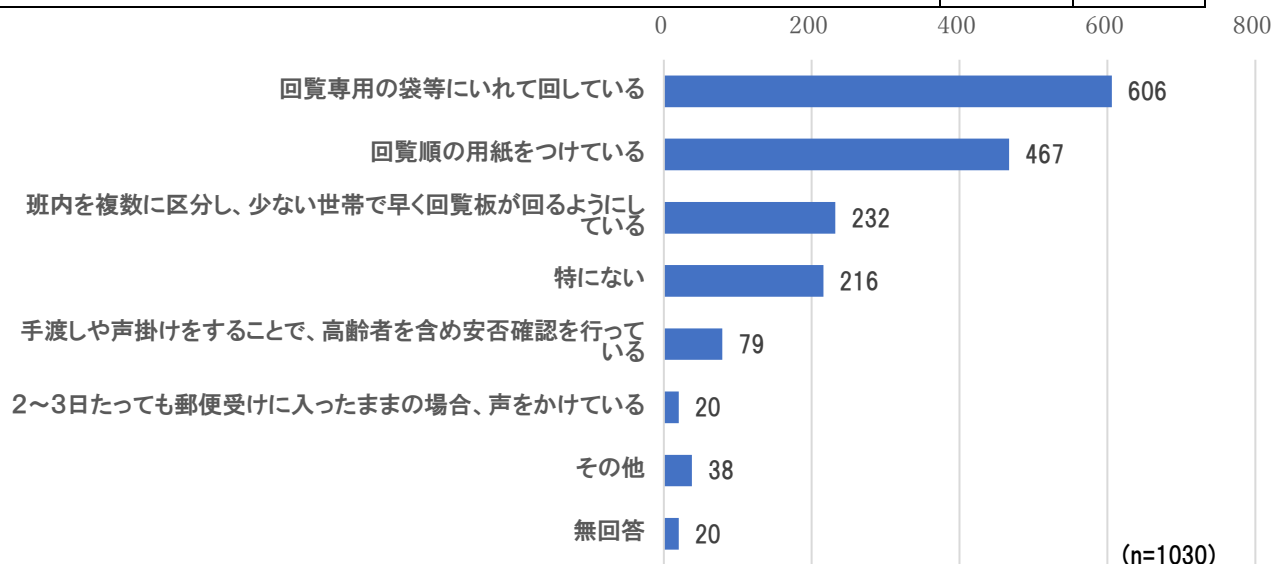
- ・各自に配布する市報・広報物を1軒ずつポストに入れているが、後追いで回ってくる回覧板に、配布した広報物が挟まれて、戻ってくることがある。恐らく、「いないから」という事だと思うが、各自への広報物に名前を書いて配布すべきか検討中である。
- ・広報紙を取らない所帯が度々ある。
- ・空家になっているお宅にも一応市報は入れているが、それでよいか、そのお宅に確認できていない。施設に入っているようである。
- ・回覧中、雨天になると濡れないか心配。出すときに降雨中であればレジ袋に包むのだが。
- ・仕分けるのも回すのも距離も短いですが、手間だなと毎回思います。
- ・世帯が多い。
- ・雨風が強い場合、手渡しできない場合の置き場所に苦労する。
- ・回覧板ではなく、広報物のみだけポストに入れて欲しいと言われている家庭が4軒ほどあるので、内容によっては回覧物をコピーして入れている。
- ・先日、個別で配布するものがあり、分かりやすく工夫したものの、戻ってきてしまったので直接届けてきた。
- ・共働きの家が多いため。
- ・回覧板のバインダーがゼットファイルに代わりとても使いにくく困っている。バインダーは挟むだけなので使いやすかった。
- ・戸数全戸配布がない。数が半端。
- ・老人家庭と共働き家庭も多く、時間はかかるが、行政側での広報に早く回せるような、促しも必要ではないかと思う。
- ・回覧板の必要性がわからない。いない。
- ・班に入っていない者に届けること。
- ・バインダーの綴じるところを改善してほしい。押し込んで穴に直すのが困難。
- ・月に2度も広報物があるので、団地内で配布したものと合わせたりなどのタイミングを見なければならぬのが手間。働き、子育て世代には面倒。
- ・班内を2つに分けて回覧しているが、依頼文書は1枚のため、コピーする必要がある。
- ・高齢の母親の独居なので、基本回覧は任せているが、それだけでも労力がかかる。
- ・班は近隣同士で構成する様に指導乞う。
- ・会社との両立。
- ・回覧物を止めてしまう常習家庭あり。
- ・回覧版が古いので、ガムテープ等で補修している。
- ・JAの回覧は物販などの宣伝物が多く、疑問を感じる。
- ・個々の配布物を取らないで戻ってくる枚数が多い。
- ・回覧板はビニール袋に入れて回している。
- ・将来的にはタブレット等を各世帯に配布し、電子データの配信にすれば良い。
- ・配布物を入れる袋は、防水性があると良い。
- ・共働き世帯は時間がなく、負担が大きい。高齢世帯は時間はあるが、体力的に負担が大きい。
- ・小班が遠いため車で届けているが、道が狭くとても苦痛。
- ・配布物を取らない、必要がない方がいて何部か戻ってきてしまう。
- ・回覧板が連絡員まで戻ってくるまで日時がかかる場合がある。止めている人は決まっているため最後に回るようにしている。
- ・回覧用の袋の持ち手の部分が破れているため、新しくしてほしい。
- ・ある世帯で回覧板を止めているため、行事及び締め切り日が過ぎてから配送されている。国道の向かい側に班員がいるため国道を横切る際、交通量が多く危険。
- ・回覧板の布袋を防水の袋にしてほしい。広報物が不要との人もあり、戻ってくる人もいます。
- ・広報紙等班員に配布するための仕分けが多少手間である。
- ・将来的に高齢化が進むので各家庭に郵送してほしい。
- ・出張で不在となる期間があるので、回すのが遅れてしまう時がある。
- ・すべての広報物は重要性の高いものもありますが不要と思えるものもあります。

- ・仕事をしているため、帰宅後広報紙が届いていた際、配るのに雨天時、雨に濡れてしまうのを気にして配ると数日遅れてしまうのでビニールに入れたりして手間がかかる。急ぎの回覧でも耳の聞こえづらい人がおりインターホンに気づかず苦勞する。時間かかる。
- ・資料が多いと、回覧板を二つにするのが少し面倒です。もっと多くの資料を挟むことが出来る回覧板を希望します。
- ・広報物も回覧板同様に回して1戸ごとに取ってもらいたいが、配布物がバラバラになったり不足したり（最初は足りていた）して断念した。広報物回覧用ケースがあるとよい。また、月初め等に配布物が来るのは良いが、仕事で平日は配れないため配布回覧が週末になる。
- ・高齢で歩けるうちはよいが、これからが心配。
- ・広報紙等は、班長が全員分仕分けしています。
- ・回覧板を直接渡せばいいが、置くところを注意しないと天候の変更により濡らしてしまうことがある。
- ・雨の時にポストに入れておくと濡れてしまうので、布の袋ではなくビニールの袋にしていただけると助かる。
- ・配布物を各家庭にまとめて回覧している。
- ・すぐに取りれるように世帯ごとにクリップでまとめてます。
- ・広報紙等が多くあり、個別に仕分けに時間や手間がかかる。
- ・決められた場所へ置き、各自持ち帰る。
- ・約30年前から班内戸数が半減。隣が遠くなる。
- ・回覧しても広報紙等を取らないで次に回してしまう人が出てきている。
- ・何種類かある場合、仕分け後、部数が足りないとき、全部を見直ししなくてはならず負担が重い。
- ・現在までは元気で隣人に届けることが可能であるが、今後3～4年後になると、心配である。
- ・高齢の人がいるため、班内で数人回覧板を回すのが大変なので、配布物を一軒分ずつに分けて班長が届けている。前回の班長したとき、回覧板がなかなか戻ってこないこともあったので、戸別にしている。
- ・各家庭1部でも必要がないのか取らないで戻ってくることがある。
- ・月2回なので、1回目と2回目を分かりやすい工夫があると良い。
- ・班長の負担を考えると、広報物は月に1回でよい。各戸の広報物はできるだけ回覧にし、節約した予算で道路整備や補修等生活に役立つ事業に使ってほしい。
- ・広報物が複数重なる場合があり、量が多い。
- ・回覧板を回し、各世帯に取ってもらうのだが、あまり取られていない。
- ・数日間留守になる世帯があったり、身体不自由世帯に数日留まることがある。
- ・回覧板は2組分けて回しているが、遅いところは遅い。催事ごとが過ぎてから回ってきたという話もある。

問 11：広報物の配布・回覧にあたり、工夫している点や改善した事柄等ありましたら教えてください。【複数回答可】

広報物の配布・回覧の工夫している点や改善した事柄については、「回覧専用の袋等にいれて回している」が 58.8%と最も多く、次いで「回覧順の用紙をつけている」が 45.3%となっている。

選択肢	回答数	割合
回覧専用の袋等にいれて回している	606	58.8%
回覧順の用紙をつけている	467	45.3%
班内を複数に区分し、少ない世帯で早く回覧板が回るようにしている	232	22.5%
特にない	216	21.0%
手渡しや声掛けをすることで、高齢者を含め安否確認を行っている	79	7.7%
2～3日たっても郵便受けに入ったままの場合、声をかけている	20	1.9%
その他	38	3.7%
無回答	20	1.9%



【その他】

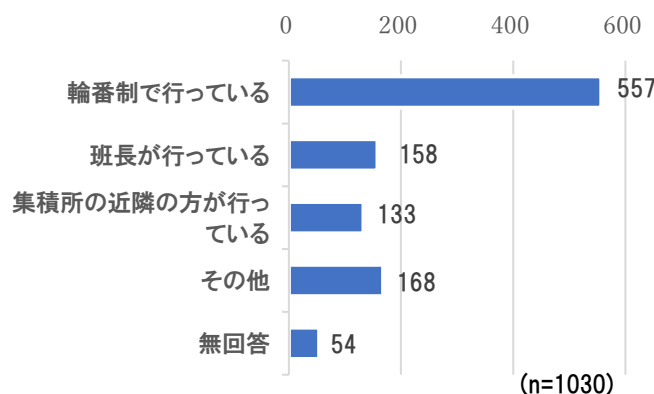
- ・アパート入居者は別々に回覧している。
- ・各世帯にクリアファイルのノートに分けて回覧しています。
- ・各自への市報は回覧板に挟まず、1軒ずつポストに入れていきます。回覧板に挟んで回すと、市報を取らず回覧板に残って戻ってくることがあるため。
- ・6世帯の少ない班であり、また坂（の途中）に家があり、足が悪い人が数人いるため、班長が今年は配り、家にいる方とお話ししてコミュニケーションをとっています。
- ・配付物は回覧板に入れず、各世帯へ直接ポストに投函している。
- ・バック、止め具等、自己購入したり、コピーや紙等について自己負担がある。雨天時に回されたものについては板がふやけてしまう。少額でも班長にお金があると良い。
- ・問7における高齢世帯の安否確認など考え方は賛成だが、当方も高齢のため余裕がない。
- ・回覧しないで、班長が個別に宅配している。
- ・全戸配布を1戸ごとにまとめ、回覧と別々のファイルにしている。
- ・高齢世帯もあり回覧板を回すことが困難なので、広報紙等の配布分を郵便受けに配っている。
- ・雨の日も回せるようにビニール用の袋に変えて回している。
- ・配付物が多いと回覧版をとめるゴムバンドが必要。

- ・電子化して配布している。
- ・広報物は月に1回にしてほしい。
- ・世帯分をまとめ、取りやすく分けている。
- ・広報紙に名前のラベルを貼って、全戸配布物は広報紙に挟んで配布している。
- ・配布物に班長が各班員の宛名をつけ、回覧中に誤って2部とったりしないように工夫している。
- ・掲示板に回覧物を張り付けて見えるようにしている。
- ・回覧板返却用のボックスを玄関においている。
- ・広報物はポストに入れている。回覧物は回覧している。
- ・私にとって、回覧板については今のままでよいです。
- ・戸別配布の物は一人分ずつまとめている。名前も付けて回覧している。
- ・回覧物は2通り順で行っています。配布物は個人宅へ個別配付。
- ・班を抜けた高齢者の自宅に回覧物を届けている。
- ・回覧を回しても、すぐに回さない家があり、個別に持参しているから回りが早くなった。
- ・各戸配布は取り忘れによるものを防ぐため、お知らせや広報に挟んで回覧している。
- ・回覧開始した日を広報物の上部に記入し、回覧物を回している。
- ・回覧用紙を取らない人がいる。
- ・回覧順で正逆回りを作成し、ラミネート化し、貼り付けた（回覧順の間違い防止と、雨濡れによる破損防止のため）。
- ・回覧専用の袋について・・・生地が薄く、作りが簡単なため、部数が多い時などは、下げないで包み込むようにして回覧している。丈夫なものを希望します。
- ・農協（の回覧）に合わせて回覧している。
- ・広報及び回覧板が届いたゆえ、決められた場所へ掲示する。
- ・回覧専用の袋について・・・厚手の丈夫な袋が欲しい。
- ・以前は回るのが遅かったので、2カ所から回したり、各戸配布のものは各家を回って手渡ししていたが、現在はそれなりに早くなっている。
- ・全戸配布分をまとめて広報紙に差し込み、各戸で取りやすくしている。
- ・一軒一軒、名前入のファイルにいれなおして、取りこぼしの無いようにしてます。
- ・全戸配布のものは、一つにまとめて配布している。
- ・広報物は個別にポストに入れてくる。

問 12：ごみ集積所の管理（清掃など）についてお聞かせください。

ごみの集積所の管理（清掃など）については、「輪番制で行っている」が 54.1%と最も多く、輪番制は「1 か月に 1 度」が 137 件となっている。また輪番する世帯数は平均で 14.8 世帯となっている。

選択肢	回答数	割合
輪番制で行っている	557	54.1%
班長が行っている	158	15.3%
集積所の近隣の方が行っている	133	12.9%
その他	168	16.3%
無回答	54	5.2%



【輪番制で行っている頻度】

【その他と答えた輪番制で行っている頻度】

選択肢	回答数
1 ケ月	137
毎週	71
その他	237

選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数
1 ケ月	3	4 ケ月	31	7 ケ月	9
2 ケ月	41	5 ケ月	18	8 ケ月	8
3 ケ月	45	6 ケ月	60	9 ケ月	19

【輪番する世帯数】 平均 14.8 世帯

【その他】

- ・基本班長なのですが、住人がやってくれています。感謝です。
- ・集積所の近隣の方が行っている。勤めている人がいるので出来る人がやっている。
- ・毎回同じ人が管理しているので負担が大きくなっている。今更輪番制には難しい。
- ・年に 1、2 回河川清掃時、資源ごみ回収時に当番者が任意に行う。
- ・自治会とは関係なく近隣で組織化。
- ・やってない。
- ・清掃はしていない。
- ・マンションの管理業者が行っている。
- ・輪番制で行っている。班ごとの集積所ではないので近隣の家で行っている（清掃など）。
- ・輪番制で行っている。集積所の近隣の方が行っている。
- ・気が付いた人がやっている。
- ・草刈りを集積所近くの方が行ってくれるので茶菓子等をお礼している。
- ・現状を知らない。
- ・貸家の住人が多いので家主が行っている。
- ・アパートの管理会社が行っている。
- ・気が付いてできる人が行っている。
- ・町会に入っていない市民はごみ集積所へゴミ出しはできないと言っている人がいるが、間違い。税金を払っているので、町会費は第 2 の税金か。
- ・各自で行っている。
- ・特に決められていないがいつもきれいである。
- ・今年度は班長がしていますが次年度はわからない。
- ・班長、輪番：月 1 回にチェック在り。

- ・皆さん、ゴミ袋の出し方の決まりを守って整然と出しておりますので問題はありません。目立つ草がある場合は、年2回の清掃（7・2月）の際に、班内で除草やごみ処理を行っております。
- ・町会長さん等が行っている。
- ・町会で3か所あり、町内で3つのグループに分かれて全世帯で輪番を回している。
- ・町会長が行っている。
- ・月2回確認している。
- ・気が付いた人が行い、問題があれば班内で協議している。
- ・気づいた人がやっているが、大体決まった人がやっている。
- ・ごみ管理者は一人で永久担当（班長はしない）。
- ・高齢化に伴い近所皆で見守ってる。
- ・輪番制で行っている。集積所の近隣の方が行っている。
- ・6か月に一回輪番制で行っている。資源ごみコンテナ出し片付けは班長。3か月に一回ずつ行っている。
- ・気が付いた人がやっている。
- ・班長。輪番制。集積所も近隣の方が行っている。
- ・輪番制。瓶、缶の出す日は、1年に2回で回しています。
- ・個人の駐車場の脇に設置しているため年1回謝礼金を支払っている。
- ・班長が行っている。班員以外の者が捨てに来るため集積所に監視張り紙をしている。
- ・輪番制。頻度は10か月に1回。世帯数10世帯。集積所近隣の方が行う（草刈り、除草剤散布）。
- ・班長が行っている。輪番制で行っている。6か月に一回。
- ・班長が行っている。輪番制。20世帯。環境関係は輪番制で行っている。
- ・班長が行っている。資源ごみのみ25世帯の輪番制で行っている。
- ・輪番制で行っている。頻度は11か月に1回。世帯は11世帯。資源ごみは1か月交代で行う。普通のごみ集積日は時々班長が管理。
- ・輪番制で行う。頻度は12か月に1度。班長は2回行う。世帯数23世帯。1回に2世帯ずつやります。私たちの班は奇数なので班長は2回やります。当番者が清掃、周りの草刈りをします。
- ・班長が行っている。輪番制でも行っている。頻度は12か月に1回。世帯数は19世帯。
- ・輪番制。頻度は12か月に1、2回。他の班と合同で偶数月、奇数月に分けて1週間交代で管理している。
- ・輪番制。頻度は2か月に1回。21世帯。ゴミ回収後の清掃は班員により輪番制でおこなっているが夏季は除草を適宜班長が行っている。
- ・班長が行っている。輪番制で行っている。
- ・輪番制。ゴミは毎週。瓶、缶は2か月に1回。世帯数は8世帯。
- ・班長が行っている。輪番制で行っている。頻度は1か月1回。
- ・輪番制。頻度は2年に1回、1か月見ること。
- ・班で輪番。1年に1か月。1か月ごとに回している。
- ・班長が行っている。輪番制で行っている。頻度は毎週。世帯数10世帯。集積所が汚れている時のみ。
- ・班長が行っている。輪番制で行っている。頻度は毎週。世帯数は10世帯。
- ・除草作業を除き、できる人ができる限りのことを自主的に行っている。
- ・こちらの区はいくつもの班が同じゴミ集積所なので、分けてもらいたい。
- ・ゴミ集積所責任者が行っている。
- ・衛生班長が対応している。
- ・資源ごみは輪番（9ヶ月に1回）で掃除している。燃えるゴミはゴミ集積管理者を輪番（2年ごと）で回している。
- ・決めていない。
- ・散らかっているときは、気が付いた近隣の人が行っている。
- ・3班あり、ルールを変えられてしまう。例）高齢者優先で集積所の草刈の管理等である。
- ・毎年担当を決め1年間その家庭が対応する。

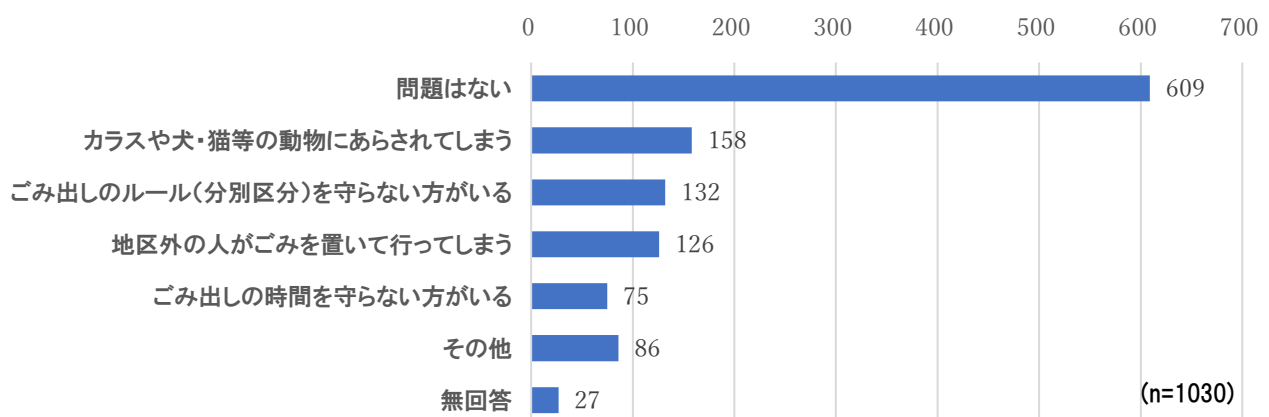
- ・ゴミステーションの管理者として一年間当番を決めている。
- ・環境美化の係が行っています。
- ・輪番制で衛生班長を設けている。衛生班長が不定期に清掃している。
- ・1年間任期で担当者を決めて実施している。1ヶ月に1回程度の作業。
- ・担当（1年交代）。
- ・月2回の不燃物回収の当番が、集積所の清掃をしている。
- ・1世帯が1年間交代。
- ・数か月に1回。
- ・班長と副班長が1ヶ月毎に行っています。
- ・清掃などは特にしていない。気が付いた人がやってくれていると思います。
- ・ゴミを出す家庭が少ないため、出している人たちで気づかれた方が、部分的に掃除したりしている。それでうまくいってます。
- ・集積所が一番近い家がいつも清掃、片付けをしている。
- ・気づく方はこまめに協力をして頂いているが、その方しかやる人がいない様で、負担を感じている様です。班長としても負担が個人に掛からない様に心がけてはいるものの、勤めに出てしまうと、土日しか対応できず、手が回らない。
- ・輪番制。頻度は12か月に1回。燃やすごみ出しは各世帯で週2回出している。分別ゴミ出しは各世帯で毎月2回（火、金）出している。
- ・特定人が連続で行っています。
- ・班長が行っている。集積所付近の草刈りが高齢で大変になっている。
- ・集積所の管理者を決めてその人を中心に清掃や管理を行っている。管理者には報酬を支払っている。

問13：ごみの集積所の運営について、困っている点や課題となっている事柄はありますか。

【複数回答可】

ごみの集積所の困っている点や課題については、「問題はない」が59.1%と最も多く、次いで「カラスや犬・猫等の動物にあらされてしまう」が15.3%となっている。

選択肢	回答数	割合
問題はない	609	59.1%
カラスや犬・猫等の動物にあらされてしまう	158	15.3%
ごみ出しのルール（分別区分）を守らない方がいる	132	12.8%
地区外の人がごみを置いて行ってしまう	126	12.2%
ごみ出しの時間を守らない方がいる	75	7.3%
その他	86	8.3%
無回答	27	2.6%



【その他】

- ・集積器材の重さ（特にカバー）。老人にはきつい。
- ・カンビンを捨てに行く場所が遠い。
- ・賃貸（住まいの）若い人がルールを守らない。
- ・ゴミの収集時間を朝から夜に変更することはできないだろうか。網をかけるのではなく金属製ボックスの設置はできないか。
- ・資源ごみ回収時に、規格外のゴミを置いていく者がいる。数班で管理している集積所なので、班内のものなのかわからない。行政相談をしても自分たちで処理してくれとのこと。相手にされない。当班は高齢者も多く、トラック等もないので、取りに来てくれるのか対応を願いたい。
- ・ビンを洗わないで出す人がいる。
- ・世帯数が多く、地区外の人が捨てることがあるため、場所が足りずあふれている。新たな場所を増やしてほしい。
- ・場所を変える前は地区外の人が車で置いていくことがあったが、場所を変えたらなくなった。
- ・本件は自治会とは関係がない。
- ・町会、班に入っていない世帯がゴミを出している。大事にはしたくないため、今の所、黙認する。
- ・鳥よけの網は班長が設置しているが、ルールを決めて、やるしかないと思っている。
- ・最近の前夜にゴミを出す人がいなくなり、カラスの被害が減った。
- ・黄色いネットをかけてからは、カラス猫等に荒らされなくなったと思う。
- ・班に未加入の人がルールを守らず置くので、カラスに荒らされてしまうことが多い。
- ・班長になってから特に何も言われていないので、問題なしと認識している。
- ・同じ班内にもう一つ集積所があり、別の清掃班がやっているの、そちらはわからない。
- ・ネットぎりぎりにゴミを置き、カラスに荒らされる。地元の委員から声掛けを全体にさせていただいた。
- ・アパート等班に入っていない人もゴミを出す。班に入ってもらいたい。3 棟ある、10 人以上は住んでいる。
- ・現在ルールを守って、きれいに管理されている。
- ・ネットをかけるため、コンクリートブロックを使用する。片付けがすぐできず、夕方になってしまうときがあり、ブロックが歩道に出ているときがある。業者さんのほうでフェンスに寄せていただきたい。
- ・生ごみの日、ネットがあるのに、ネットをかぶせないで出す家があるため、集積方や清掃担当者が迷惑する。
- ・不燃ごみのかごやバケツのシールの文字が消えていて、分別の認識に困る。
- ・使用している世帯で輪番制だが、高齢や転出で集積所を使用していても、当番はできない世帯も数件あり、今後増えそう。
- ・年1回くらいは行政で集積所の整備を希望したい。
- ・農村部のため、ゴミ集積所が遠く、車で行かねばならないので、車が運転できなくなると不便です。
- ・ゴミの集積所の修繕を班長と協力者数人で行った。材料を購入したり、直したり等かなり時間と労力がかかる。材料費は返却されるが、できれば修繕を業者に任せたい。
- ・車の通り（が多い）ところにあるので、事故が心配。
- ・集積ボックス設置希望。
- ・それぞれマナーを守っている。きれいにしたい気持ちの表れでしょう。
- ・町内にアパートが3〜4 棟あるが、前日にいっぱいになっている場合あり（市報以外の班内事業不参加）。
- ・会社との両立。
- ・若い夫婦の世帯で、町内会に入らない人がいる。且つ、ゴミは出している。
- ・近隣アパート住居者が投げ込んでいく。
- ・資源ごみのネットを支える金属が盗難にあった。
- ・資源ごみ集積所が遠くて、一度も出しに行ったことがない。新しい班なので資源ごみ当番のやり方がわからず苦労した。

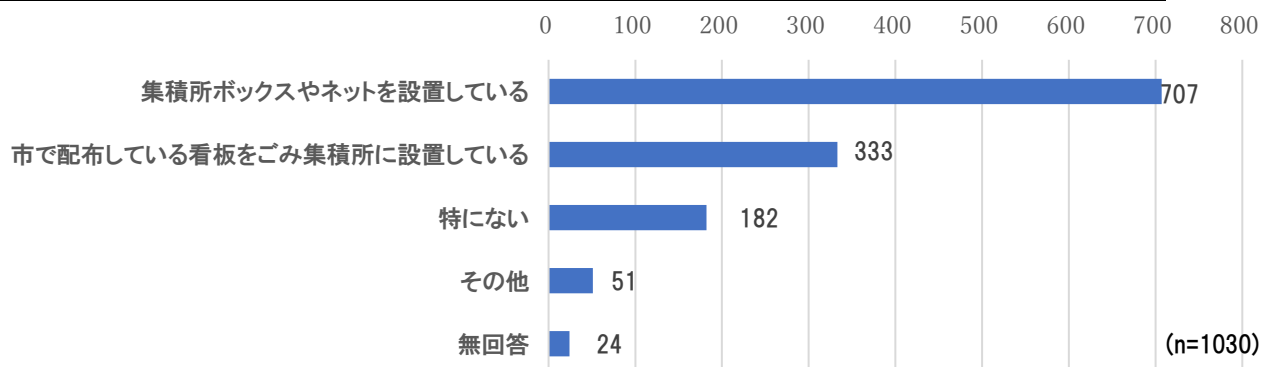
- ・19ヶ月に1回。
- ・班、組内に加入していない世帯が、可燃ごみ・資源ごみを出していて、ゴミ当番をしていない。町会費を払っているのかどうか疑問で、不公平に思います。
- ・ネットはあるが、きちんとネットを掛けない人がいる。班の人なのか、通りすがりに置いていくのか、夜または朝早く置いていく。ちゃんと掛けないので、よくカラスにやられる。また市外のごみ袋を（市外の袋と同じような色）を平気で置く。班以外の人でも置いていく。
- ・ゴミの中身を見えなくするなどして、カラス等の被害がなくなってきた。
- ・常会に加入していない方が、ゴミ出ししていることを何度も目撃した。市外会社です。7/25も出していた。ほかの方からも情報あり。
- ・資源ゴミ収集の当番（準備、片付け）が負担。仕事に支障が出る。現役世代は仕事があり対応できない。
- ・集積所の劣化。
- ・現在はカラス除けネットを使い被害はなくなっている。
- ・ゴミ集積所の修繕費を助成してほしいです。
- ・設置場所が公道の場合がある。また、世代が変わると問題が生じている。検討の余地あり。
- ・班に加入していない人が捨てている。注意してもダメ。
- ・未加入者がゴミを置いていく。
- ・班員以外の者が捨てに来るため集積所に監視張り紙をしている。
- ・班長切り替え時に、ルール等を記載したチラシを全員に配布し、徹底を図っている。
- ・ゴミ関係は、アルミの箱を使用しているので、別に問題はないです。
- ・収集業者に問題あり。集積所の容器等の収納場所に車を当て、扉を壊したままになっている。
- ・いつもいるわけではないが、地区外の人を出していると思う。
- ・新しく引っ越してこられた方は班に入らない方針だが、ゴミを捨てる場所がないため自分で清掃センターに捨てに行っている。
- ・生ごみを、そのままゴミ袋に入れて出すので、水分が出て、においも臭いです。
- ・たまにカラスに荒らされることもあるが、それ以外は特に問題はない。
- ・今までネットだった時には、カラスに荒らされる事が多かったが、ゴミBOXに変えてもらってからは、カラスが来なくなり安心した。
- ・ゴミ出しの時間が短い（1時間）。7時から8時（月に利用できるのは3～4回）回収に時間が早い（8時頃には回収）。
- ・ゴミ袋の向きなど綺麗に入れられない方が見受けられます。
- ・ゴミ集積所の清掃は輪番制で行っているが、汚い時は班長がやっている。毎回班長が確認している。
- ・資源ごみの立ち合いを13年以上続けている。守らないごく一部の人のために、これ以上は大変かと。例：瓶の中身を捨てていない。
- ・カラスに荒らされていたが、ネットを交換して改善した。
- ・管理、清掃の業務を全うしない人がいる。
- ・動物除けの網が、年月が経つと、破れてカラスに荒らされてしまっています。網の予算等が決まっていない。
- ・誰が守っていないか突き止め、注意した結果、守られるようになった。
- ・分別の仕方が、いまいち浸透していない。
- ・たまに、見たことのない人が、勝手に区域外の人でも置いている。
- ・網を被せている。
- ・冬季にはカラスに荒らされていたが、今のところない。
- ・班から脱会した方のゴミ集積所の利用は、どのようにしたらよいか、はっきりわかりません。
- ・カラスや犬・ネコその他の為、網をかけている。
- ・班内でお金を出し合って小屋を建てて便利に使用しているが、今後の維持管理に不安がある。
- ・高齢者世帯が今後増加してくるので心配である。
- ・幹線道路沿いにあるので、ゴミ集積所に区域外の通りがかりの人と思われる集積所対象外の方がゴミを置いていることがある。

- ・鉄・アルミ製の箱型集積BOXを、市より支給をお願いしたい。
- ・通りすがりの人が、ゴミ出し日に関係なく置いていくことがある。その時、担当の者が片付けている。困っている。
- ・家電備品がすてられている。
- ・以前は県道沿いに設置しているため、通行人にお弁当や飲み物のゴミ等をコンテナの中に捨てていかれてしまった。カラスが荒らした時もあったため、協力し捨てられない様な環境づくりをし、今は整理されている。
- ・（時間を守らない人や分別区分を守らない人が）以前は見受けられたが、今はない。ラベル、キャップをつけたままペットボトルを出した人がいた。事情を話持ち帰ってもらった。概要版の配布を希望。
- ・ゴミ集積所までが遠い。自動車がないとゴミ集積所まで持っていけない。
- ・最後に出す人が、早めに出されて荒らされているため、ゴミの掃除をしている。
- ・捨ててはいけないものがたまにある。
- ・出せるごみをもっと細かく、分別表示を新しく、大きく作成してほしい。
- ・集積所の準備と片付けが大変。
- ・集積所までの距離があり、大変です。

問 14：ごみの集積所の管理（清掃など）や運営について、工夫している点や改善した事柄等ありましたら教えてください。【複数回答可】

ごみの集積所の管理や運営の工夫や改善については、「集積所ボックスやネットを設置している」が 68.6%と最も多く、次いで「市で配布している看板をごみ集積所に設置している」が 32.3%などとなっている。

選択肢	回答数	割合
集積所ボックスやネットを設置している	707	68.6%
市で配布している看板をごみ集積所に設置している	333	32.3%
特にない	182	17.7%
その他	51	5.0%
無回答	24	2.3%



【その他】

- ・ネットだけでは荒らされてしまうので、ペットボトルに水を入れて重しにして数本置いている。
- ・町内に住んでない方がゴミ置き場を提供してくれているので、助かっている。
- ・ネットの数を増やして対応しているが歩道にあふれている。
- ・自治会とは関係ない。
- ・アパートに集積所を作してほしい。
- ・カラスや雨の日の事で困っている様子を見て、ゴミ集積ボックスを設置(寄付)。

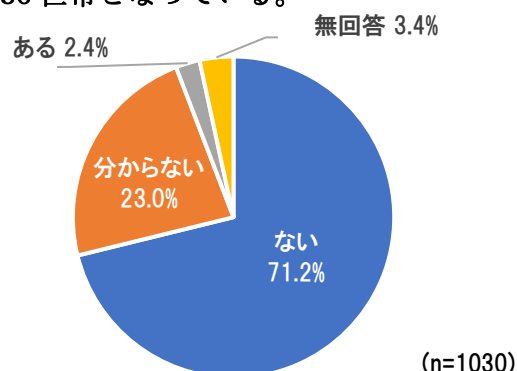
- ・ネットを設置したいが、予算がない。
- ・清掃用具を輪番制の世帯に渡すことで、担当を知っていただいている。
- ・ネットをきちんと掛けるよう依頼するチラシを作り、回覧した。
- ・発生量が多い時期（お盆、正月休み明け）には道路にはみ出し、車両の通行の妨げになるときがある。
- ・ボックスを色付けして分別している。
- ・民間アパートのためスチール箱あり。
- ・カラス対策をしているが、完全ではない。
- ・ゴミ収集車が、狭い市道でスピードを出していて、危険な感じがする。
- ・従来の表示板の更新を願う。
- ・周辺の除草。
- ・ゴミが前日に出されていたり、荒らされているので注意看板を設置した。
- ・カラスにやられても清掃はいつも同じ人（2、3人）。あとは集積所の近くでないので知らんぷり。
- ・ステンレス製の専用ボックスを設置している。
- ・鳥獣対策のため1.5m×1.8m×1.8mの金網付きの集積庫を設置し、管理しやすくした。
- ・班内の人のおかげで、集積所に古い車を設置してくださり、周りをネットでおおってゴミ袋が外に出ないようにしてくださいました。私たちみんながその方に感謝しています。たまにネットを取り換えるおかげで、回りはきれいに保たれています。
- ・集積ボックスやネットはドア付き。
- ・町会で予算化し、進めている。
- ・しばらく前、1世帯1万円だしてゴミ集積用のボックスを作った。2年に1度ペンキ塗りしている。
- ・当番になった時のみ集積所ボックスやネット設置、後片付けをしている。
- ・鉄製のボックスを設置。
- ・集積所ボックスが古くなってきている。
- ・水色のビニールシートをかける。
- ・以前はネットをかけていたのですが、カラス等のいたずらがあり、班で金属のボックスを購入して対処した。
- ・分かっているが分別に協力できない人がいると思われます。立ち合いの月に個人が処分している。
（立ち合いの人）
- ・鉄製のボックスにしている。
- ・集積所にボックス（仮小屋シート）設置。
- ・カラスに散らかされるので、ネットの上にブルーシートを張った。
- ・ネットはカラス対策にて、強いものを買って、地域の1件990円で回覧し集金しました。
- ・看板は薄くなっているが、町会役員が市から貰っていないためそのままになっている。
- ・カラスに荒らされないように重めのふたをしている。
- ・収集箱がいたんでいる（鉄製・金網で穴が開いているので）新しい長持ちする集積箱が欲しい。
- ・班内で費用負担し、大工さんに設置を希望した。
- ・資源ごみ分別収集当番表を作り、各月の担当者が準備片付けを行っている。
- ・特定人が行っているので特にない。
- ・地区内集積所ボックスが鉄製で害はない。
- ・集積用BOX場所、木製BOXで散乱、鳥の被害を防いでいる。
- ・自分の当番に出ないで、出す人が箱等を自分で出して欲しい。
- ・小屋形式にしているので犬猫の被害はない。
- ・生ごみの汁が出ている。
- ・ベストがわからない、高齢な方もいるので大変かなと思う。
- ・この辺は小屋が設置してあるから便利。
- ・集積ボックスを有志で作成した。
- ・経年劣化により見えない。

問 15：市では、現在、高齢等を理由にごみ出しが困難な方々を支援（安否確認を含む）していただくため、町会に対し1班につき5,000円の報奨金を交付しています。現在、班として、高齢等を理由にごみ出し困難な世帯に対し、家庭ごみを地域のゴミ集積所まで搬出するなど支援をしている世帯はありますか。

支援をしている世帯については、「ない」が71.2%、「分からない」が23.0%、「ある」が2.4%となっている。「ある」と答えた方うち、支援する世帯は36世帯となっている。

選択肢	回答数	割合
ない	733	71.2%
分からない	237	23.0%
ある	25	2.4%
無回答	35	3.4%

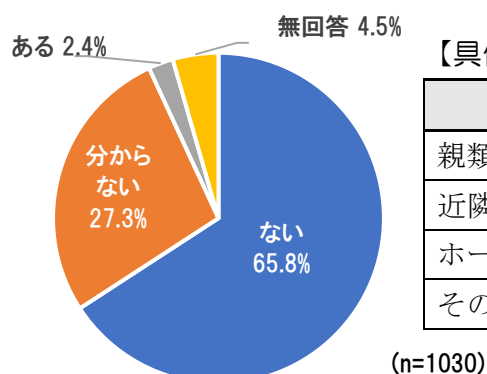
「ある」と回答中の支援する世帯数 36世帯



問 16：現在、班内に班以外の方からごみ出し支援を受けている世帯はありますか。

班以外からのごみ出し支援については、「ない」が65.8%、「分からない」が27.3%、「ある」が2.4%となっている。あると答えた方うち、具体的な支援者は親類が11件などとなっている。

選択肢	回答数	割合
ない	678	65.8%
分からない	281	27.3%
ある	25	2.4%
無回答	46	4.5%



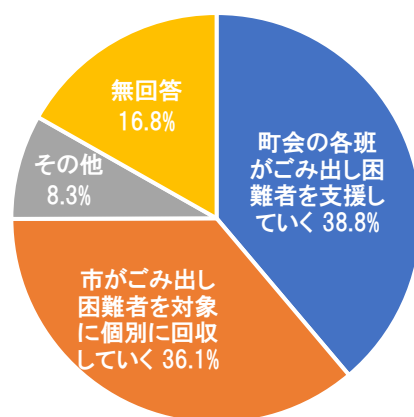
【具体的な支援者】

選択肢	回答数
親類	11
近隣住民	5
ホームヘルパー	1
その他	3

問 17：ごみ出しが困難な方々への支援は、どのような方法により対応したらよいと思いますか。

ごみ出し支援の対応については、「町会の各班がごみ出し困難者を支援していく」が38.8%、「市がごみ出し困難者を対象に個別に回収していく」が36.1%となっている。

選択肢	回答数	割合
町会の各班がごみ出し困難者を支援していく	400	38.8%
市がごみ出し困難者を対象に個別に回収していく	372	36.1%
その他	85	8.3%
無回答	173	16.8%



【その他】

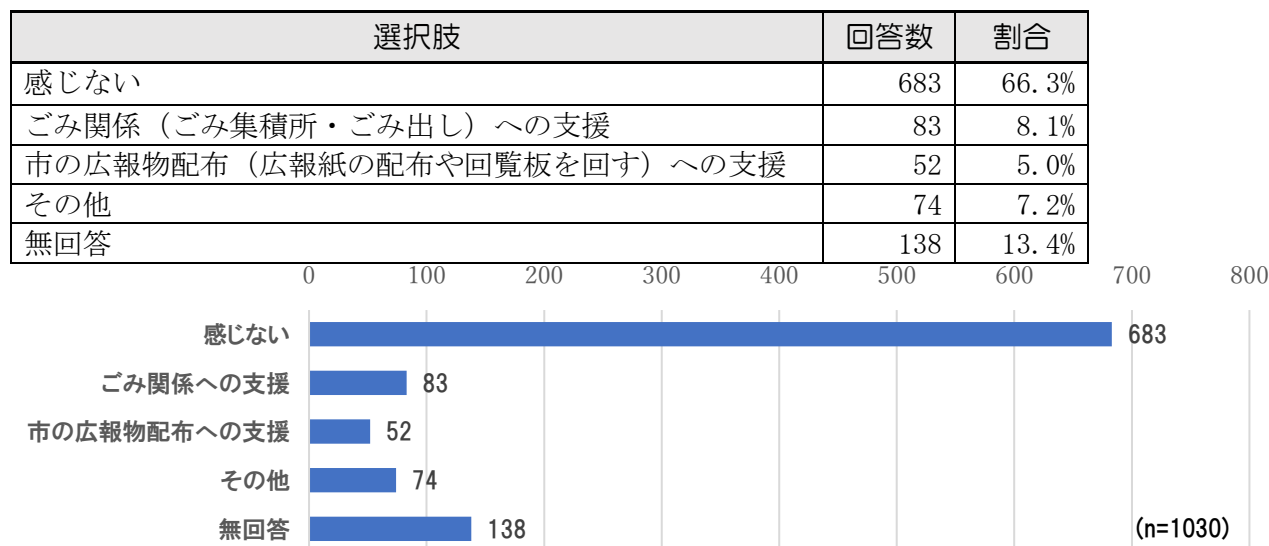
- ・班内で話し合いにより方法を決める。
- ・町会の各班がゴミ出し困難者を支援。市がゴミ出し困難者を対象に個別に回収しに行く。
- ・各班で支援すべきだが、困難者が支援者を上回ったときは市が回収すべき。
- ・息子さんが隣なので出してあげている。
- ・集積所が 150m くらいあり、台車でゴミ出ししている。
- ・基本的に市が行うべき。DX 化（デジタル技術の活用）してアプリからリクエストができるような仕組みを。
- ・一定年齢以上の方へのアンケート等を実施し、対応を検討する。
- ・市がゴミ出し困難者を対象に個別に対応していく。報奨金があることを初めて知りました。
- ・班長とかではなく、やはり隣近所の付き合い程度によると思う。近所づきあいは大事だと思います。
- ・市ではなく民間委託できないか。
- ・町内会に入っていない人も何となくやむやで支援することになるような気がするので、各班が支援していくのは賛成できないし、負担も大きい。
- ・市と町会で協力して行う。
- ・本人が、定まった日にゴミ袋に詰めて持ってくるができるかどうかとか、家屋内の清掃にまでかかってくるので、支援といっても具体的には微妙な面がある。
- ・班員に確認はしていないが、各班が支援も市が支援もすぐには決められない。
- ・シルバー人材（センター）に依頼してはどうか。
- ・箕面市はごみは各戸の家の前に出しておけば回収してくれると聞いた。将来的にはそうなるとう良いと思った。
- ・ゴミが表に出ているときは出してあげている。
- ・話し合いで決める。町会でも市でも負担が多くならないように。
- ・行政がゴミ出し困難者の救済は難しい面もあると思われるので、経費を要するが、市が委託業者による回収を検討する。
- ・どちらがいいかわかりません。
- ・班の人の半分以上が高齢です。
- ・困難者がシルバーに依頼して出してもらおう。
- ・まだ答えを持っていない。
- ・班内での支援協力が望ましい。働いている家庭や支援する側、される側、家庭の交流が少ない同志だと、負担に感じられてしまうかもしれない。また、自分が支援される立場でも気兼ねなしでは、お願いしづらいと思う。
- ・町内で支援が理想だが、当番で、これ以上の負担も限界があるのではないと思う。市の個別回収は利用する人が特別扱いとならないような基準がなければ、市の費用負担が増えるだけとなると思う。
- ・一人暮らしのお年寄りの方の知人や身近な親類の方が協力できれば、その方が回収できればよいと思います。班長の仕事は結構ありますので、週 2 回、班長が朝 8 時までにごみ出しの協力するのは大変かと思います。
- ・上記（町会が支援・市が支援）いずれにもチェック在り。
- ・個別に考えて対応する。ゴミ出し困難な世帯の中に、親族の方が対応している世帯があると聞いてます。親戚が対応できない世帯もあると思われるので、市の福祉の力を借りて対応していくと思います。
- ・困難者を支援するのも 1~2 回ならいいと思うが、毎回になると難しいと思います。市で考えてください。
- ・市では町会に入ることを基本とし加入を推す。
- ・市、町会、班でどの様に行っても良いと思う。
- ・班長が支援していく。
- ・困難のレベルによる。
- ・ゴミ出しが困難な状況で生活していることが理解できない。ヘルパーとかのサポートを受ける必要があるのでは。

- ・現在は、障がい者がいないのでわからない。数年後は支援するときもあると思う。
- ・近所で助け合いが必要。対処できなかった場合は、本人がゴミ集積所に電話で依頼。
- ・介護保険を受けていれば、ヘルパーに支援いただく。
- ・町会や市が支援すべき問題か、考え方にもよるが、基本的は個人の問題。
- ・近所家庭で助け合う方法が良いと思います。安否確認の上でも必要と思います。
- ・ゴミ出しが、足の痛みなどで大変だと思われる方もいらっしゃると思いますが、援助を申し出ても断られてしまったので、そのままになっています。
- ・ホームヘルパーなど民間のサービスを利用していきたい。
- ・市がゴミ出し困難者を対象に個別に回収。自宅近辺の道路に置いてはどうか。
- ・町会の各班がゴミ出し困難者を支援していく。班内近隣者が管理する。
- ・町会の各班がゴミ出し困難者を支援。市が困難者を対象に個別回収。
- ・今後高齢化社会が進むにつれ、様々な問題が出てくると思います。事前に問題を察知して対応すべきだと思います。
- ・常会全体が高齢者なので、まだよくわかりません。
- ・市がゴミ出し困難者を対象に個別回収していく。水戸市では自宅前に置いておくで回収されていた。常陸太田市は高齢者が多いのでサービスを導入すると助かる。
- ・ゴミの全戸別回収を実現してほしい。
- ・困難者が声を上げなければ、どう支援すればよいかわからない。
- ・町会での対応が望ましいと考えるが、町会自体、高齢化が進んでおり、行政との連携が必要。
- ・ゴミ出し困難者がいないのでわからない。
- ・問題はない。
- ・班には支援が必要な人はいない。
- ・現在は困難世帯はないですが、今後、多くの班で支援する必要があると思うが、今は考えられない。
- ・各班がゴミ出し困難者を支援。町会に入っていない人の対応を考える。
- ・近所はいろいろ面倒なことが多いので、市の方の支援が良いと思う。
- ・範囲外の高齢者が支援を受けて、班内（のゴミ集積所）に出しているのかはわかりません。今までは、班長がごみ当番（2人1組）を組むようにして1人でやっていましたが、その班のときだけ3人態勢を組むように当番表を作るように決めました。
- ・町内で話し合った事がありますが、その後、話を聞いていません。
- ・ゴミ出し置き場を増やす等。但し、将来を見据えると不安。
- ・栃木県茂木市町の茂木町ふれあい収集事業が参考になるか。自分のごみを毎日のように顔を合わせる隣人にみられるのはどうか。
- ・近所の人を手伝ってあげる。
- ・隣人か班長がすることになるのではないかと。班内の人で交代でやるとなれば、頼む方が嫌がるのではないかと。
- ・近所の方に頼む。
- ・市が個別に全部は難しいこともあると思うが、どんどん隣が空き家だったり、何処も高齢者となっていくので、班だけでは対応に無理がある。
- ・現在、当班の高齢者世帯（90歳以上）は1世帯のみ。
- ・市がゴミ出し困難者を対象に個別に回収していく。皆、仕事をして暇がない。
- ・ケースBYケースで色々あると思う。ゴミ袋に纏められる人とか？纏められない人では条件が違うと思う。
- ・町会や各班で対応できればベストだと思うが、高齢世帯が増えていくにつれ、仕事を持つ若い世代が、それをカバーするのは無理だと思う。
- ・家の前に置いておくのはどうですか。
- ・プライバシーの関係で、班長さんの支援を嫌がる人もいる。個別の対応で。
- ・困難者の方がどうしてほしいのか、話を聞いてから考えたい。近隣住民、市役所も支援が必要。
- ・ゴミの集積所が遠い高齢者が多くなっているため、集積所の位置を変更する検討が必要。

班の課題や不安な点など全般について

問 18：班の運営や活動において、何らかの支援やサービスが必要と感じますか。【複数回答可】

班運営等への支援やサービスの必要性については、「感じない」が 66.3%と最も多くなっている。



【広報物配布における具体的支援】

- ・高齢者世帯へ声掛けしながら、配布分や回覧板を回していく。
- ・市で個人宅に配布してほしい。
- ・全世帯配布ではなく、基本的にはオンライン版で読みたい人が読めるように、団地の一角にボックスを設けるなど。
- ・各戸に郵送する。
- ・ペーパーレス化でのデバイス化。
- ・市で配布してほしい。回覧が多すぎるので精選する。ネットでの回覧にしたらどうか？仕事で忙しいのに面倒。
- ・まとめて配布したい。細々しすぎ。
- ・各家庭に配って欲しい。
- ・ポスティング等も一考かと。
- ・広報物配布を取りやめ、SNS での送り方を考える。
- ・回覧板を回す事によって安否確認が出来る。
- ・現在の紙からスマホ、パソコンへの紙なしでの広報化。
- ・ネットで充分で、月 2 回メール配布でよい。
- ・郵便局にやってもらうと助かる。
- ・将来的には郵送。
- ・将来的には市から戸別直接配布への移行を検討すべき。
- ・班内住人の氏名や家の所在地を紙面化して欲しい。常会未加入者もいるため防災、安否確認のため必要。
- ・高齢化に伴い、病気治療などにより家を空けている場合の広報紙の取り扱いについてご指導頂ければ幸いです。
- ・各戸への直送。
- ・班長の高齢化により各宅を回るのが負担があるため、市が各世帯へ配布。
- ・各家庭に配布してほしい。
- ・月 1 回にする。
- ・配布を少なく。
- ・ペーパーレス化の中でデジタル化への移行はないのか。

- ・将来的には、タブレット端末への移行。
- ・高齢者世帯には個別に配布するようにはどうですか。
- ・班で話し合い解決する。
- ・身体の不自由な世帯には、回覧ではなく個別に配布する。
- ・隣の家までが遠いので、自動車の運転ができなくなると回覧板を回せなくなる。従って、各家ごとに郵送してほしい。
- ・年度当初の配付物が多いので調整してほしい。
- ・高齢化のため。
- ・ネットを活用すべき。

【ごみ関係における具体的支援】

- ・カンピンのケースの設置・片付けを、シルバー人材（センター）にお願いしている町会があると聞いたが、全域でそうしてほしい。
- ・丸1日くらい放置できるくらい頑丈な収集ボックスの設置。
- ・報奨金は1世帯に。
- ・ゴミ集積所を増やしてほしい。
- ・世帯数が多いのでゴミの量が多い。
- ・税金取って、ゴミ袋買わせているのだから、市がキッチンと回収すべき。
- ・資源ごみを出すための準備が体力的に大変である。名案をお願いします。
- ・ゴミ出し困難対象者に対し、市が個別に回収すべきではないか。
- ・他市では資源ゴミ等も回収してもらえる。町会の担当になった人の負担が大きい。
- ・交通量が多い所に集積所があり事故が心配。看板等の設置。
- ・残されたゴミ処理を役員が行っているが負担が大きい。ルールが守られていない。
- ・折りたたみのボックスなど支給して欲しい。現状はカラス、猫対策でネットを使用。
- ・集積所ボックスも消耗品なので、市で予算化すべきではないか。
- ・各世帯の高齢化に伴い、今後は市からの支援が必要になってくる。
- ・燃えないゴミの集積所当番が必要なのか疑問を感じる。
- ・カラス対策ネットの配布、ごみ収集ボックスの設置。
- ・ゴミ集積ボックスの設置に市から補助が欲しい。
- ・ゴミ集積所の市管理。ゴミ当番の廃止。
- ・集積所の改修。
- ・設置場所が公道の場合がある。また、世代が変わると問題が生じている。検討の余地あり。
- ・高齢者で具合の悪い方々の負担を減らすための支援など助けとなる。
- ・ゴミ出しボックス購入の補助金支給してほしい。
- ・市で定期的に行う正式な点検。
- ・新しくしてほしい。
- ・支援者を市できちんと決めてお願いしておく。
- ・集積所の場所を増やしてほしい。
- ・ごみ出し困難家庭に何らかの支援が必要と思う。
- ・資源ごみの当番をやらない方がいるとの声が聞こえてくる。
- ・高齢者への支援があることを、もっと周知すること。
- ・班外の方が出す。
- ・少し先になるが、高齢者が多くなった時。
- ・ゴミ集積所は個人の土地を借りている。借地料を払っているなのでその支援をしてほしい。
- ・瓶や缶等リサイクルの日に輪番で担当者がゴミ容器の準備、回収するのが負担となっている。
- ・ゴミ出しへの支援が欲しい。
- ・集積所を増やせないか。
- ・集積所施設の修理等の支援。
- ・ポリバケツがなくなってる為、私物のゴミ箱を置いてある。ポリバケツは支給されないのかお聞きしたい。

- ・カラス対策は、イタチごっこになってしまうので、お金のかからない提案が欲しい。
- ・高齢者世帯が増えつつある。いつまで配布していけるかわからない。
- ・自分の当番に出ないで、出す人が箱等を自分で出して欲しい。
- ・借地の地代、集積小屋の維持修繕料金の支援。
- ・仕事をしている人は時間がない。
- ・高齢者対策。

【その他】

- ・高齢化の世帯から輪番制の班長の辞退が増えて、決まった者の当番となっている。
- ・今の所ないが、一人暮らしの高齢者が動くのが大変になったときどうするか。
- ・この班では、今のところ各自が対応できている。ただ今後は問題が出てくると思う。ただ、ゴミは各自にとってプライベートな問題でもあるため、各個人の気持ちを配慮しながら対応が必要と思う。班長が年2回町会費を集める時に、声掛けしてゴミ出しについての思いや意見について確認し、出された声を集約する必要があると思います。
- ・高齢者が多いので、班長にすぐ回ってくるのではと不安がある。
- ・市の広報物配布への支援。募金や町内会費等、現金を扱うことや、不在等があり、集まりにくい。領収証記入等字が下手なので。
- ・1：市の広報物配布への支援→高齢希望者には個別郵送。2：ゴミ関係への支援→市が希望者に個別回収。
- ・市の各世帯への広報物配付は廃止し、希望者のみ郵送。必要であれば情報の入手方法はいろいろある。
- ・できる人がやる、ということに納得しているので、いろいろ問題はあるが、現状維持で行く。
- ・町内会そのものがなくても良いのではないかと思います。町内会費など負担が大きい。
- ・資源ごみの日の容器の並べる手間と片付けが大変なので、シルバー人材に依頼できないのか。
- ・高齢者が増え、子育て世代ばかりになった時、配布物など、とても負担になりそう。
- ・アパートの住民は、町内会費も払わず、当番もせず、ゴミだけ出す。
- ・近所の方が声掛けをする。
- ・市の広報紙に個別の配付物を挟んでほしい。高齢世帯の粗大ごみは個別に回収できたらいいと思う。
- ・広報紙の量が多く、何種類もある場合は、板の上から留めるゴムがあると便利かも。
- ・市報の配布は行政が行っている近隣の市町村もある。できるだけ市民の負担をなくしてほしい。
- ・このままで良い。
- ・班に入らない人が出始めています。その人たちを今後どうするかだと思います。
- ・お寺、神社の役が戸数少なく負担が重い。
- ・わかっていない。
- ・高齢になった時に自治会を抜けた場合にどうなるか不安。
- ・誰もが高齢者になります。もう少し、高齢者に思いやりがあっても良いのでは。
- ・広報物は電子データ化すべき。
- ・一斉清掃は、高齢者が多いため、健康を考え実施時期の検討が必要。
- ・今は問題ないが、今後が心配。
- ・回収される袋数を決めてしまうとゴミが出せない。資源ごみの設置や片付けは仕事をしていると困難なので、昔のように、不燃物と同じようにして回収してほしい。
- ・市に対して期待はない。
- ・草刈りが大変すぎる。
- ・市の広報物配布への支援、ゴミ関係への支援。
- ・今後高齢化に伴いゴミ出し等の支援が必要になると思います（現在は、班内近隣者が支援しているがいずれ高齢化となるため担い手不足となる）。
- ・班員の高齢化、減少が進んでいて、今後の班の運営に不安を感じる。
- ・先のことを考えると心配ばかりです。具体的にこれといえませんが。

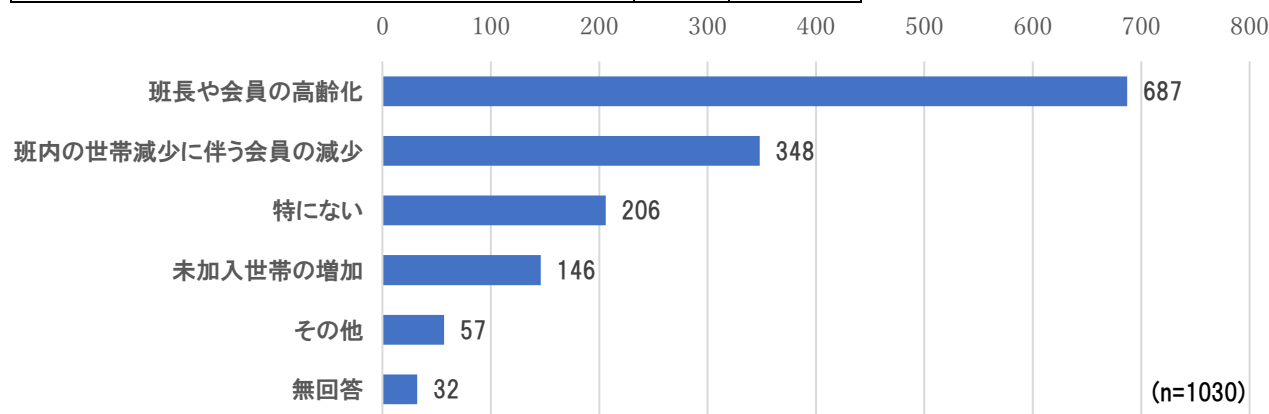
- ・市の広報物の支援。ポスティングを市で行ってほしい。日立市ではボランティアがポスティングする。
- ・市の広報物配布、ゴミ関係どちらも班内の人が支援。
- ・現状は、班の運営や活動ができていると思うが、今後、高齢化により広報紙等の配布、ゴミ集積所の収集後の清掃支援が必要と感じる。
- ・今後 10 年ほど経過すると、高齢化により河川清掃など、班員参加の行事が難しくなっていく。
- ・1. 市の広報物配布。配布物の見直し、減らす。月 1 回程度に見直す。2. ゴミ関係。ゴミステーション市内数箇所設置。曜日関係なく処分できる。
- ・1. 市の広報物配布の支援→これから皆が高齢になった場合（5 年後くらい）。2. ゴミ関係への支援→個人的にヘルパーさんに頼む。
- ・町会等の役員が負担となり、町会等を脱会する人が増えている。町会等運営の継続のため対応が必要。
- ・1. 市の広報物配布への支援：できれば広報物を戸別配布してほしい。回覧は今まで通りで可 2. ゴミ関係への支援：高齢者で足の不自由な方のゴミ出しは訪問サービス等利用したほうが良いと思う。
- ・階段のある家とか坂道の多い地区は回覧を回すのが大変。
- ・班内の 5,000 円の報奨金は、班内にもらっていない。
- ・個人で回答するには難しい問題です。関係者を集めて、各班の問題や良き事例を紹介してほしい。
- ・粗大ごみの日を月 1 回くらいで行ってもらいたい。
- ・広報紙などを閉じるホッチキス（大）が欲しい。個人で購入して使用している。集積所の購入費を出してほしい。老朽化がひどい。
- ・バケツや箱が劣化しているので、定期的に交換してほしい。
- ・那珂市の実績で、1 件ずつ氏名を書いた BOX（折り畳み）を自分で出して、自分で BOX を持ち帰るが、BOX 代は市が出している。
- ・現時点では、特に問題を感じていないが、あと 5～10 年以内に高齢集落となってしまうため、（ごみ出しや広報配布）について、何か対応を考えていただきたい。
- ・行政にも誰にも期待していない。
- ・鉄製、アルミ製の箱型集積 BOX を、市からの支給をお願いしたい。
- ・草刈り等。
- ・将来的には高齢化・単身世帯の増加による支援が必要となってくると思われる。
- ・広報物は配布の件で、J A と合わせて配布をお願いします。
- ・高齢化に伴いいずれ個別配布や回覧になるかと思います。シルバー人材の利用もよいのでは。
- ・各家庭に聞かないとわからない。
- ・市の広報物への支援は問題なし。ゴミ関係への支援は、栃木県茂木町の茂木町ふれあい収集事業が参考になるか。集積所の管理は問題なし。
- ・サービスがあれば受け入れる。
- ・市道にかかる雑草の除去。これまでは、自地の草刈りがてら、市道にかかる範囲まで草を刈っていた所が、高齢や体の不自由から自地の草刈りもままならず、市道までも雑草が伸び放題になってしまっている。
- ・班内人口減少で空き家が多く、壊れそうな建物や雑草に覆われて放置された土地も多いため、市道等の清掃活動は困難になってきている。市の具体的な対応が望まれる。
- ・集落の草刈を年に 3 回やっているが、今のところ何とかやっているが、この先は出来なくなると思う。高齢化世帯増加のため。
- ・1. 市の広報物配布への支援→高齢者一人暮らしが多く、自分で回覧することが出来なくなっている。2. ゴミ関係への支援→高齢者一人暮らしが多く、子供たちが来て支援している。
- ・市の広報物配布への支援。ゴミ関係への支援。
- ・1. 市の広報物配布への支援→月 1 にしてほしい。2. ゴミ関係への支援→区分投棄のわかりやすいものに変更。
- ・高齢化によりだんだん難しくなると思います。
- ・空き家対策（ゴミが捨てられる、草刈り等を実施して欲しい）。

- ・今後の高齢化が不安である。
- ・班員の高齢化により、班長の責任が果たせなくなっている。その高齢者が班から抜けると、班員の労力が大きくなる。
- ・ホームヘルパー。

問 19：班の運営や活動において、班が抱えている課題や、将来的に不安に感じている事柄はありますか。【複数回答可】

班の課題や不安を感じる事柄については、「班長や会員の高齢化」が 66.7%、「班内の世帯減少に伴う会員の減少」が 33.8%となっている。また、「特にない」は 20.0%となっている。

選択肢	回答数	割合
班長や会員の高齢化	687	66.7%
班内の世帯減少に伴う会員の減少	348	33.8%
特にない	206	20.0%
未加入世帯の増加	146	14.2%
その他	57	5.5%
無回答	32	3.1%



【その他】

- ・班内の世帯が高齢化の為、班長がすぐに回って来る。
- ・町会費など、お金などを扱うのが負担に感じる。
- ・アパート住居者は町内会（班）未加入のため、地元住民とのつながりはない。
- ・今までは高齢化していましたが、若い世帯の方が4軒増えてちょうどよいと思います。
- ・班員が少ないため、班長がすぐ回ってくる。働いている人は大変。町会費を集めるのも、赤十字、赤い羽根、町会で1度に支払ってほしい。
- ・商店や借り家の人たちは未加入者が多い。
- ・年々町会費を断ってくる人が多くなっている。
- ・町内会費を集めるのが大変です、何回行ってもいない時がある。
- ・高齢者が増えているのはわかるが、すべて若者にのしかかるのは負担が大きい。仕事の休みを取って行っている。
- ・町会に入るのは必ずではないため。
- ・高齢化により独り暮らしの増加。
- ・町内会費を払ってもらえない家庭への対応(未払いの場合は何が具体的に問題が出てくるのか)。
- ・未加入世帯は増加する。幹部が組織について分かっていない。総合発信調整が分かっていない。
- ・数年後には、脱退することを考えるかもしれません。

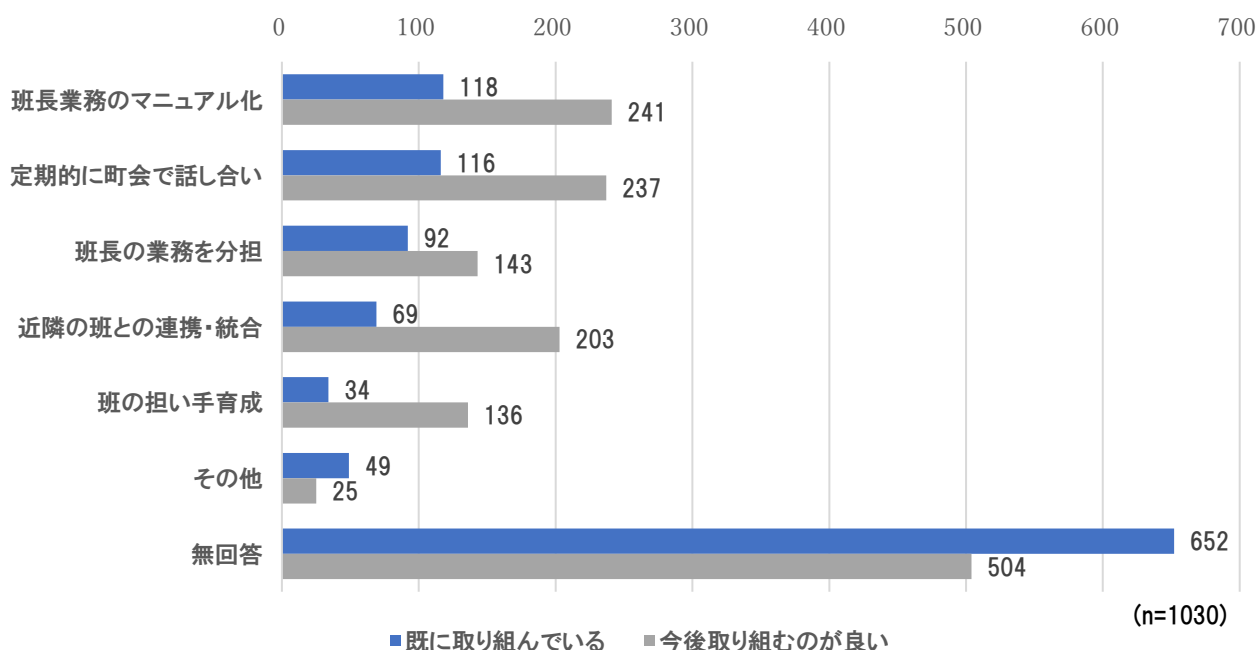
- ・班長会で意見を出しても、長年やっている町会長の意見が強く全く変わる気配がしない。年配者は若者にある程度、任せるべき。
- ・班長マニュアルがないのに突然まわってくる。引っ越し 1 年目でくることもある。町ごとにでもマニュアルがあると良いと思う。
- ・マニュアル化されていないので班毎にやり方が違う。統一されれば、班長も楽。
- ・高齢の親を介護するため、休日は出かける必要があるのに、班長業務のため生活に支障が出ている。
- ・一人暮らしなので、班長業務を負担に感じる時がある。更にこれから高齢になると余計に不安。
- ・詳細は不知です。
- ・戸数が少ないので、統廃合を検討してはどうか。
- ・草刈り、集まり。
- ・班内世帯の減少は仕方ない。回覧板を回せない世帯がある場合、一部渡して次の世帯に回せばよい。
- ・近所の話し合いが少なく、他人を思いやる気持ちや自分の奉仕する心が欠けていると思います。
- ・寄付金等、集金作業が大変。
- ・空き家対策、野良猫対策。
- ・町会費や募金の集金で、いつも留守の家庭は 5、6 回行っても会えず、それでなくても 23 世帯と多いのに、毎年、班長さんは苦勞されている様子。方法を考えてほしい。
- ・敷地が広く、世帯数の減少と高齢化によって除草作業が困難なので、市で除草をしていただきたい。
- ・班内で相談して選出している。高齢で女性の場合、将来的に頼みづらい状態になるかも。
- ・若者が仕事をやりながら負担が増える傾向にあります。簡素化に向けた方案が必要になると思います。
- ・私有地の空地、空き家、未耕作の田んぼに草が生い茂っている。行政側で適切に指導していただきたい。
- ・親と別世帯で未会員となっている家が数件あり、市報は見えていない。ゴミ出しのルールを知らない世帯あり。世帯が別なら会員になってほしい。町会費くらいは支払ってほしいね。そして回覧も見してほしい。
- ・とにかく高齢化していくばかりなので、あまりいろいろなことはできなくなっていくと思う。行事の簡素化だと思います。
- ・加入世帯と実際に活動してもらえる人の数は異なっている。活動してくれる人は高齢を理由にどんどん減少している。若者は仕事をしているため負担が大きくなっている。
- ・町会イベントが無くなり、顔を合わせる機会が激減している。安否確認の情報共有がむずかしくなっている。
- ・近くに歩いて行ける商店を誘致してほしい。
- ・町会や班を抜けて、清掃、会費等なしでも生活出来るし、広報紙は受け取れる。脱退する会員が増えてきた。今後も心配。
- ・数年後には限界。
- ・班員の高齢化だけでなく、障害者や社会との適応に難がある班員が、班長の任に就くことへの不安。先日も類似事件が話題になっていた。
- ・高齢化に伴い、回すのを忘れる人がいる。
- ・加入は自由にしたほうが良い。
- ・外の班の人に言われている草刈りをやらなくてはならないこと。
- ・将来的に班や町会に入らない人が増えるのでは？
- ・活動に参加しない世帯がある。
- ・市の土地が住宅前にあるが、除草ができない。
- ・家に他人の木が被さってきているが、持ち主との話し合いがうまくいかない（切ってほしいのだが。）。
- ・動ける人数が減ってきているので、いつも同じ人が引き受けるようになってしまう。
- ・除草作業等。
- ・班内の軒数・・・平成 3：10 戸 平成 26：8 戸 令和 6 現：5 戸。

- ・町会から脱退を希望する者あり。募金を拒否する者が出てきたので、増えてくるのではないかと心配している。
- ・町内での班長の役割があり、その都度打ち合わせなどに集められるが、日当がない。
- ・非居住家の所有者から消防協力金を徴収するよう町会長から班長が命令されているが、徴収にいつもトラブルになっている。
- ・高齢化により負担増加。
- ・集会所の保有について（特に用途がなく、老朽化が著しい。保守が大変）減却を検討する。
- ・班の合併は広範囲になりすぎて、さらに班長の負担が増えるのではないかと。
- ・班内に町会にはいない世帯が数件ある。ゴミは出している。
- ・高齢化に伴う定期的活動。その他、役員会等への出席が困難。

問 20：課題や、将来に不安を感じている事柄について、どのような取り組みを行っていますか。また、どのような取り組みを行うのが良いと思いますか。【複数回答可】

課題や不安を感じる事柄について、すでに取り組んでいるのは「班長業務のマニュアル化」が 11.5%、「定期的に班で話し合い」が 11.3%「班長業務を分担」が 8.9%などとなっている。また今後取り組むのが良いと思うのは「班長業務のマニュアル化」が 23.4%、「定期的に班で話し合い」が 23.0%、「近隣町会との連携・統合」が 19.7%などとなっている。

選択肢	すでに取り組んでいる		今後取り組むのがよい	
	回答数	割合	回答数	割合
班長業務のマニュアル化	118	11.5%	241	23.4%
定期的に班で話し合い	116	11.3%	237	23.0%
班長の業務を分担	92	8.9%	143	13.9%
近隣の班との連携・統合	69	6.7%	203	19.7%
班の担い手育成	34	3.3%	136	13.2%
その他	49	4.8%	25	2.4%
無回答	652	63.3%	504	48.9%



【その他：すでに取り組んでいる項目】

- ・お悔みが出た際の対応を提案し、承諾を得た。班としての手伝い、集合は取りやめた。入盆時の提灯代の集金も取りやめた。
- ・何事かがあったときに集合場所が遠く、車で移動も（公民館）だからと言って班長宅に集合するも・・・今後どうしたら良いか。
- ・年間スケジュールなどは班長会議の時に説明を受けている。
- ・わかりません。
- ・できる人で班長を回している。
- ・集会所を建てようと積立をやっているが、なんのために必要なのか聞いたが、会長の強い思いのみで必要性を感じない。意見を出したが全く聞いてもらえない。高齢化社会であり、今後、主となって活動するのは私たち若者世代なのに高齢者の古い考えが定着し、困る。
- ・取り組みはできていない。
- ・班長業務自体を精査し、市でやるべきところは市でやるべき。
- ・毎月、班長の連絡会で、町内で情報共有や相談する。
- ・コロナ禍で定期的に集まっていた話し合いはなくなっている。必要に応じ、話し合いや回覧で対応している。
- ・住人の減少や高齢化及び天候不順により対応の不安がある。
- ・班長業務の簡略化。
- ・必要に応じて話し合い。
- ・班長としては何も無い。負担が大きい。
- ・今までのままでよいと思う。
- ・班の総会を無くした。
- ・班長のみならず町会長、副町会長、会計の仕事の負担が多いため、最小減に省けるものは省く。
- ・定期的ではないが必要に応じて話し合いを実施。
- ・子供が戻ってくれば問題ないが、戻って来なかった場合は少し心配になる。
- ・町会のイベントごとに班長・副会長・公民館と話し合っているので問題を共有できている。
- ・一斉清掃の時に、問題があれば話し合いを通じて解決する。
- ・昔からの暗黙の了解のもと、輪番制を取っているのが難しい。
- ・班長の仕事を出来るだけ少なくする。
- ・有志で話し合って、町会に相談している。
- ・特に行ってはいない。高齢化は班を統合しても、範囲が広がるだけで、動ける人に結局は負担がかかってしまう。
- ・不定期的に班で話し合い。
- ・班が5世帯でほとんど高齢者であるので、取り組みようがない。
- ・町内会等がすでに希薄化しているところがあり、形態や方法について実態を踏まえ、再構築すべき。

【その他：今後取り組みを行うのが良い項目】

- ・取り組みはできていない。
- ・班単位でなく、自治会単位で検討をする。
- ・一人暮らし世帯の班長免除。
- ・年、数回の班長会議で、「その他」の話し合いで、今後も徐々に話し合う場を設けていくとよいと思います。
- ・班の仕事が大変だから、無くしたい。
- ・LINEの活用。
- ・どれも難しそう。
- ・現在は実施していないが、今後、必要が生じたときに班員での話し合いは必要だと感じた。
- ・（定期的に町会で話し合い、班の業務を分担等）、良い案だと思います。
- ・班の活動の減少化。
- ・近隣の町会との意見交換。

- ・班長業務の委託（ボランティアや見守りサークル）。
- ・何が必要なのか具体的に思いつかない。
- ・令和 5 年 1 月町会の役員会にて提案、班内の戸数により班の統合は如何か。班の戸数は増となり面積も倍増する。さらに免許証返納すれば徒歩にての訪問となり、対応不可である。了解、その後議題にならず。広報紙等の市発行は毎月 10、25 日である。J A は 12、15 日。発行日を市の方から J A に協議し、市と統一してほしい。当地区では、同じ役員が市、J A を担っているため毎月 3 日から 2 日は高齢者にはありがたい。町内事例、回覧板は高齢のため隣へ回せないのて来ない。運転免許もないので、支所等へ貰いに行けない。しかし、広報紙お知らせ板等は見たい。市内の状況を調査し個別配布とはいかないものなのかな。慎重に。
- ・行政を巻き込み、課題を解決すべき。

問 21：その他、行政連絡員【班長】に関連して、ご意見等ありましたら教えてください。

【自由記述】

- ・町内会による班長の全体集会がありますが、高齢に伴い参加できる班長の負担になっています。運転もできない、坂があつて歩いていくのも大変、1 人住まいなので代わりに参加してくれる者もない。どうすればいいですかね
- ・町会費などの集金は口座振り込み等できないか、もしくはキャッシュレス対応はできないか、領収書作成がかかり手間のため。
- ・町会費を集め終わったらすぐに育成会の会費と言われ、集金は大変なので、1 度に済むように考えてほしい。お祭り（町内神社）の準備、お手伝い、後片づけ等、高齢化もあるのでしょうか出られる方が限られていて大変でした。敬老会のとりまとめもさせられましたが、班内に認知症の方もいて大変でした。これまで通り、老人会の方でお願いしたいものです。私も含めて働きながらだと思われまので、できればこれ以上の仕事は増やさないで下さい。
- ・班長会議等の集まりが「日曜日夕方」にあることが多い。市外で不定休で仕事をしているため参加することができないことが多い。近所に両親がいるので代理で話を聞きに行ってもらっているが心苦しい。曜日、時間帯の見直しが可能であれば検討して頂きたい。リモートでの参加ができれば市外からの参加も可能になります。高齢者の見守りについて、マンパワーに頼らない方法を検討しないと、いろんなことが手遅れになりそうです。
- ・高齢化により、班長を担えなくなると予想される方に、本人ができるという事で動ける方は、その意思を尊重するが、出来なくなる方に対し、事前に対応するために、ある一線のルールを今から検討していく必要があると思う。そのルールを使うか使わないかは、ご本人の判断に委ねる、というような方法もあると思うが。
- ・長期的には高齢家族が増え、班長の引き受けがむずかしくなる。
- ・地区の敬老会開催に伴う参加希望の意向確認について、班長が当該者に意向を聞いて回り、町会長に報告するように指示があった。これは、家族の意向を含めて、すぐに返事がもらえる場合ばかりではないし、年齢的な個人情報もあるので、各対象者には往復はがきで連絡を取っていただきたい。
- ・班内で順番に班長を回しているが、次はこのお宅かなとお願いしようと思つてますが、はっきりと順番を決めていただけると良いと思う。
- ・自治会は本当に必要なのか、高齢世帯の安否確認など市に専任者を設けるべきでは。常陸太田市に住んで 50 年、住民同志のつながりを感じたことはない。したがって希薄化など何を今更。市は市としてやるべきことをきちんとやっていただきたい。金が足りなければ住民税 up も OK。厳しいことを言ったが、あたりから随分常陸太田市はよくなったと思う。
- ・ゴミ集積所に発泡スチロールを入れるネットがなくて困った。ペットボトル用はある。
- ・ビルなので集積所を作り、町内会費も半数が払わなくなり、外国人の入居も増えているので、町内会を抜きたい。
- ・当班は少人数のため特にない。
- ・一人ののために、明るい町内が築けない現状が残念である。高齢者が多いが、気楽に家の周りを散歩とかおしゃべりも控える人が多い状態である。

- ・高齢化、施設への入所、死亡などにより空き家が増えている。班の合併といっても足が弱い人が多く、移動が困難なので難しい。高齢者ばかりの住民所帯となって、昔のような町会活動は困難。無理せず、自然体で、できる最小限のことだけやればよいと考えている。
- ・町会長及び副町会長の高齢化が進んでおり、話し合いがなかなかスムーズに進まない。同じ内容で何度も集まらなければならず、班長の負担が大きい。
- ・空地の木、雑草対策はどうなのでしょう。
- ・町内会費を集めて町会長の所に渡しにいくのですが、何度行っても出てきてくれず、TEL も出ず、集められず、立て替えして済ませている。何か月か経ってやっともらえる方がいる。町会費の集め方が現金なので、何か良い方法を考えてほしい。
- ・アパートは人の出入りが多く、若い人がほとんどのため、回覧板の必要性を感じない。正直なくても良いのでは。
- ・年1回の川周辺のゴミ拾いや集積所の清掃の際、配布される手袋よりも飲み物のほうが良いと思う。暑い中1時間飲み物なしではきついという意見が多かった。
- ・空家ではないが、所有者が時々来て、生活はしておらず、管理は不全状態（の家がある）。
- ・班長手当、報奨金の増額。
- ・班内領域に班に入っていない高齢者の方がいる。その方に市から敬老会の招待状が町会に届き班長に配布、回収をするようにと活動依頼があった。しかし、班名簿にその方が載ってなかったのので、名前だけでは何処に住んでいるのかもわからなかった。これは、市からの郵送という訳にはいかないのか。
- ・町内に住んでいる人はアパート、持家関係なく公平に会費、ゴミ当番等を行うべきである。
- ・1か月に話し合いや行事で、4日休みを取り班長業務を行いました、1か月の話し合いを少なくしてもらいたい。
- ・今の担当班はアパートのため町会費等の徴収はないが、他の班長は、町会費の徴収・敬老会の資料配布と回収などがあり大変である。それなりの報償費があってもよいのではないか。
- ・市の広報紙の簡略化や枚数を多くしないように工夫してほしい。パッと配れるようになったらいい。
- ・問22：年齢を聞くことがない。女性だと失礼に感じる。見た目で年齢を判断するのは難しい。問23：去年空き家だったところに新しい方が入った。
- ・他の自治体では、いつもの集積所へゴミ処理券を貼って出すことができるらしい。
- ・アパート、マンションの町内会費は、出入りがある為、不動産会社や大家さんが徴収すべきではないか。そもそも強制的に班に入会しなくてはならないのか。説明が行き届いてないような気がする。またゴミ集積所がないアパートなどでは、ゴミはどのように捨てているのか。
- ・町内会と役所の関係について情報が無い。高齢化を迎える前にしっかりしてもらいたい。
- ・回覧板の内の留め金が今までと違っていましたので、高齢者は取り外しがきつく困難な話があった。
- ・近くのポストがいつの間になくなってしまい不便です。以前に班を2つに分けました。片方は住宅が増えています。片方は7軒ですが、1人はホームに入ったらいい。一人は独身で、5人で班長を輪番でやっている。班の編成の話があったが、やらなかった。
- ・町会長の任期に市としての決まりはないのか、独裁町内会に対する不満がある。
- ・高齢化している小集団の町内会に細やかな運営を任せるのは限界がある。予算も厳しく、なにも改善できない。市が予算を落として町内美化や安心安全なまちづくりを支援してほしい。市と町内会が対話する機会を作っていただかないと、よい意見やアイディアは生まれませんと思います。
- ・空家のほうから夏なると葛のツタが家のほうに来る。刈るのが大変。
- ・班長会議に出るように言われるのは困ります。生活のため土日も出勤しているため、休んで出席するのは難しい。
- ・高齢化により将来不安に感じます。
- ・現状のままで、負担を増やさないでほしい。
- ・毎月2度の配布物、SDGsと騒がれている昨今、無駄の極みではないだろうか。回覧板として配布物も戻ってくることが多く、班長側が処分しなければならないのも手間。濡れてしまうとヨレてしまう回覧板もどうかと思う。「今月掲載しました」と回覧で1枚、市のHPに飛べるURLを載せたモノを回せばエコなのではないか。

- ・班長制度をなくしてほしい、市が業務で行うべきところ、強制的に住民に請け負わせざるおえない状態で代行させるのはおかしいのではないかと。
- ・回覧や配布物を仕分けして配る負担が大きい。市のホームページで確認するようにしてほしい。市の広報紙など興味のない人は見ていない。ごみと同じ。経費の無駄。市民に負担を押し付けないでほしい。
- ・農道、市道の生活道路になるところは、住民の要望に応じて舗装をしてほしい。
- ・班長の行事等が日曜日と決まっており、休みの調整が必要だったり、神社の行事等宗教的なものに関しても強制的に参加させられる。かなりの頻度で役員が回ってくるので、今後、在住したいと思えない。
- ・集積所が町内に 3 か所あり、利用する世帯が輪番制で資源ごみ回収日に実施。集積所の利用世帯数により、清掃の輪番する感覚は異なっている。
- ・班の構成が、近隣同士でなく、町内の仲良し同士で構成されているのか、同じ班でも住家は他班の地域に点在しており、回覧も手間暇が掛かるし、班員の家族状況を知る機会がなく、サポートも出来ない。
- ・子育て世帯で、働きながら班会長の仕事もしないといけないから、正直、すごく大変でやりたくなかった。また掃除の集まり等で高齢化が進んでいて、誰が来てないとか文句を言われたら、正直、私だって子供連れて行きたくないし、他人のことなんてどうでもいい。回覧も必要な人でやればいいのか。と思ってしまう。
- ・人口が減ったといっても、どうしようもないことで、現状維持でやっていくしかないのでしょうか。
- ・市の広報物の配布が多すぎる。久慈川治水対策プロジェクトの対策広報が多すぎる。
- ・問 23：他市に居住しているが定期的に管理に来ており、班内でも気にかけて見回している。
- ・協力員、連絡員の手当が少ない。きめ細かい行政サービスを目指すなら、手当を多くすべきと思う。
- ・となりの行政連絡員と連絡を取り、中間のゴミ出し箇所に対しては、当番を決めています。
- ・高齢になった場合、住民が順番に班長ができるか疑問に思う。
- ・問 15 の報奨金について、班長引継ぎの時の資料に記載がなかった。どのように交付されているのか。また、報奨金が交付された場合、何に使用するのか。
- ・年 1 回の草刈りとゴミ拾いが大変です。高齢で人数も少なくなり、この暑い中大変です。どうかしてほしい。
- ・若い世帯の共働きが増えているため、班長等の役職は高齢者がやらなければならない。後期高齢者は大変です。
- ・問 20：何か問題があれば、その都度、話し合いをしています。
- ・決められた日付にボックスに入っているので大変だなと感じています。お疲れ様です。今年班長です。去年通りに配布物を配り、当番表も配り、結果、ほとんどの人が行事に賛成していただきましたが 2 名ほど未だに町内会費を納めていただけず困っています。友人にこのことを相談しますが、生活保護者でも納めなくてよいではなく、少しずつでもお願いする方針だそうです。私は女、相手は男、いざごさは起こしたくありません。今現在の問題です。
- ・班は不要と思う。
- ・行事を減らしてほしい。
- ・町内行事に多くの時間を取られ、苦戦しています。
- ・問 23：空き家が 1 件と答えているが、班には入っていない。
- ・地域差はあると思いますが、古くからの細かな行事が多すぎて、そのたびに出席するようです。高齢になってまいりますと、行事を行うのも大変になってきて、簡素化も提案したり、廃止案も出したりしているのですが、少子化もあり、中々思うようにいかない状況で困惑しています。個人の感想です。
- ・一人暮らしで働いているには行事が多い。
- ・市内の広報情報はネット可能なので、わざわざ広報紙を配布しなくても良いと思う。印刷費の削減にもなるし。回覧板による見守りの役割があるというが、コロナ後、手渡しから玄関前に置く事になり、接触しないようになって、役割を果たしていない。
- ・地域行事との役割の分割が必要。

- ・親の代までは農業をしていたので、何かと班長の仕事が農業と関わっていることが多いのですが、今は会社員の方も多いため、そういう部分で負担が大きい。これは地域の課題になると思います。
- ・私事で申し訳ありません。私も 80 代の単身者です。病院にあちこち通いながら親戚の行事に出たり、朝早くからの川掃除、草刈りなど、とても班長を大変だと感じます。健康ならいいですが。また、常会から抜きたいと言ってくる人が今 2 人います。どうなるかわかりませんが、ほとんどの人が 80 歳以上か近い人間です。そして単身女性が多い。子供がいても、遠くに住んでいるように思います。
- ・地域の多くの住人が高齢化しており、班の運営に限界が近づいている。新しく来られる方は（町会に）加入していない方もおり、ゴミ捨てなど不公平感を感じる。川掃除は高齢者には危険な作業なので市で行ってほしい。若者だけの作業では負担が大きすぎる。
- ・班長は回覧板回しぐらいなので班長を受けている。それ以上のことをすると、班長を辞退する人が出てくると思います。
- ・高齢になり班長を受けられないという人が出てきました。集金も度々あり大変だと思います。新年に寄付金等一括して集め、項目別に分けて町会長に届けるのですが、頭も回らなくなり大変でした。以前は、その度に集金していましたが、留守の時もあり、何度も出向くようになり、それもまた大変でした。
- ・高齢化に伴い、市報などの配布も難しい人も今後増えると考えられるため、「広報ひたちおた」と「ひたちおたお知らせ版」その他の配布物の市からの配布日を、月 1 回の同じ日にできないものでしょうか。また、各戸への配布をどこかに有償で委託することはできないものでしょうか。費用は実施する町会でも若干負担、ボランティア的な賃金など考慮しては如何でしょうか。
- ・現状班長の業務の一つとして、市より市報等の戸別配布資料を仕分けし、各班員へ配布を実施している。今後、班長になる人も高齢となり、負担軽減を考慮していただきたいと思う。
- ・警察官の訪問があるが、ドアを開けることに不安がある。事前に回覧で警察官の顔写真を見せるなど工夫がほしい。
- ・現在の班構成は 60 代～70 代超で、今後 5 年後は町会としても対応、改善が求められることが起こりえると思う。
- ・現在の 8 割程度が高齢者。班長が出来ないと、班を抜ける人も増えている。
- ・役員の高齢化、町内会員の減少、少子化。役員の若返りをいかにするか。一人でもやる気のある人が来るのを期待しているが、解決方法が見つからない。
- ・町会並びに班への業務を増やしてほしくない。市の職員を増やしてでも市で対応して頂きたい。
- ・各班共、高齢化が進み、役員の草刈り、清掃他、個人に頼ることが出来ないご時世だと思います。負担が増えているため、業者に依頼とか市の方でも考えていただきたい。子育て、若い人の支援はとても良いと思いますが、高齢者が多く、個人、地域に負担を強いるには限界があり、成り立たなくなると思います。
- ・空き家の定義がわからない。住んでいなければ空き家なのか。月に数度帰宅（泊まらない）している家は空き家なのか。住んではいないが、週に 2 回店を開く家もある。
- ・班内に報奨金がもらえると定期的に話し合いができる。
- ・問 22. (2) 通りがてら挨拶することあり。民生委員が把握しているものと思われる。問 23. 月に数回、年に数回訪れて管理している。
- ・個人情報、近所には言わないことが良いと思います（例えば、犯罪に巻き込まれたりすることもあるから）。
- ・班長の仕事がどういうものか、いまだによくわからない部分がある。何度も経験している人は良いが、初めてやる人にきちんと説明がないので不安を感じる。聞いても人によって答えが違うので、マニュアルがあると安心。
- ・回覧板や手提げ袋が汚損、破損した時、交換する時のことが月 2 回の「広報物等の配布について（依頼）」に書かれていますが、資源ごみを入れるかごやバケツや網については何も記載されていません。どうしてでしょうか。
- ・市報を配布する為の封筒が毎回たまっていきます。再利用できないものかと思ってしまいます。
- ・班長としての業務が曖昧である。

- ・単に回覧を回すだけでなく、年に 2 回の公民館の掃除の班への手配、新年会の手配等。又はゴミの集積所の管理等が意外に大変である。
- ・民生委員の対応が日常的に無いです。本来の係わり方、そして、民生委員の活動への協力等もっと市民に分かりやすく公表してほしい。「やりたくない」「知らない」どんなことをやっているのか等、個人情報等含む、地域の役割にもう少し関与して、積極的に地域に係わってほしい。
- ・現在は順番で班長が回ってくるため、皆さんやっているが、これから先、高齢化が進み、出来なくなってくると思われます。70 代・80 代世帯も増えてきていますので。行政のほかに、常会内での役員も多数あるので、掛け持ちでやっている方もいます。60 代・70 代中心でやっているのでは将来的には不安です。
- ・普段はあまり会うことは無いのですが、話をしたり出来るので良いと思います。毎年、今度はどこの家だとか自覚しています。私は今、民生委員をしているので、一人暮らしや多少の情報は分かりますが、ほかの人は難しいと思います。情報共有できればと思います。
- ・私の班は 21 世帯あったが、現在 19 世帯となり、その内一人世帯が 6 世帯ある。さらに高齢化が進むと、輪番制による班長選出や班長をやる人がいなくなってしまう恐れが現実化する。行政協力員制度の根本的な改革が必要である。
- ・回覧物が多く、また、頻度が多い。回覧物のグループ毎の区分け・回覧作業が大変。
- ・班長として業務はさほど多いわけではないので、そんなに負担とならないが、今後、世帯数の減少は避けられないので、回ってくるのも早くなり、その意味では大変である。だからといって隣の班との統合というのは距離などの事もあるし難しい。
- ・今の時代なので、回覧を回さなくても、ホームページやアプリで見れるようにすればよいのではないのですか。紙や印刷代分で税金の負担を少なくしてほしい。
- ・特にないが募金活動等に苦痛を感じることもある。
- ・久しぶりなので、お世話になって来ている分、頑張ろうとしています。
- ・各世帯が高齢化しており、次を担う者がいない現状であるが、班制度は今後、どのようなものになるのでしょうか。
- ・高齢化が多いけど、何とか分担してやってます。別に不自由はないです。
- ・班長の仕事は市の広報物配布だけでなく、農協や地域での回覧での取りまとめ等の仕事もあり、又、配布物が多岐になっており、今後、高齢者が多くなっていく中では負担とを感じるようになっていくのではないかと懸念している。
- ・班長は特になし。評議員の立ち位置が不明であるが、仕事が大変（特に集金業務や地区の草刈り）。人が少なくなっているのに、やることが変わらない。草刈りを年 2 回くらいやってくれば（市が）。
- ・地区では、評議員と班長 2 人を班の中から出さなくてはならないので、班の件数が 3 班しかないのでは、班長 1 人だけにしてほしい。
- ・市の広報と J A の広報の配布の依頼をされていますが、市の広報は月に 2 回、J A は月に 1 回着ます。ご相談の上、同日に配布にいただけると幸いと思っています。
- ・令和 5 年 1 月町会の役員会にて提案、班内の戸数により班の統合は如何か。班の戸数は増となり面積も倍増する。さらに免許証返納すれば徒歩にての訪問となり、対応不可である。了解、その後議題にならず。広報紙等の市発行は毎月 10、25 日である。J A は 12、15 日。発行日を市の方から J A に協議し、市と統一してほしい。当地区では、同じ役員が市、J A を担っているため毎月 3 日から 2 日は高齢者にはありがたい。町内事例、回覧板は高齢のため隣へ回せないのでは来ない。運転免許もないので、支所等へ貰いに行けない。しかし、広報紙お知らせ板等を見たい。市内の状況を調査し個別配布とはいかないものなのかな。
- ・一斉清掃の時、までの草取りが大変。高齢者が多く、熱中症が心配。距離が長く、草が伸びているため、時間がかかる。これからどうすればよいか、対策が必要。
- ・あくまでもボランティア活動なので、仕事の内容もだれにも簡単にできるようにすればよいと思います。
- ・イベント等、仕事で出れない時が多く、肩身が狭い。
- ・町内会規則が重視されていないのが残念である。・特に予算金の運営について。
- ・特になし。動ける人ができる範囲をちょっと超える仕事をこなして行くしかない状況。

- ・市内市道一斉清掃と、当町会として10月初めに実施していますが、班内世帯数が急に減少。清掃箇所は変わらず、それに高齢化があり、このままでは将来続けられないと思います。草刈りが主ですが、業者に依頼する日が、必ず近い将来、来ると思います。
- ・1年ごとに高齢者世帯が増えつつある現在、近隣と手をつなぐにも車で移動しなければ繋がらない地域なので、ポツンと一軒家になる確率も高い。草刈りも、今はまだできているが、いつどうなるか先のいくすえが見えてこない状態だと思う。高齢者の運転も考え物。
- ・班長なら班長以外の仕事の紐付けをなくして欲しい。月に多いと何回も集まりに参加するようになるので（大変である。）。
- ・ネットワークがあり、毎回集まり、話し合いをしている。
- ・班長会議が、日曜日19:00から行われているが、時間が遅い。日中や夕方開催が望ましい。空き家対策に対し、行政はどのような手段をとっているのか？具体的に教えてほしい。
- ・回覧の袋が汚い。洗ってもダメなので、新しいのをください。
- ・今後、高齢になると班長の役目ができなくなると思う。
- ・若いのに班長をやりたいたくないため、会費を払いたくないため、退会した世帯がある。ゴミ集積所は使い、腹立つが、今後増加しないか不安である。
- ・高齢化により、今のような班の体制では、間もなく崩壊が予想される。班の統合や、直接班員への連絡が必要であろう。
- ・■■■■団地は今16戸ですが、集中浄化槽を使っているのので、毎月2000円ずつ集金しています（浄化槽管理会社と動力電気料として）。1度では集まらないし、疲れます。決算書を作成し3月末に集会を開きますが、全員出席するわけではない。ほかの■■■■から比べると仕事があるのかな。班長とは、かなり負担で疲れます。
- ・82歳の父が班長であるが、高齢なため、市内で会社を営んでいる市街在住の私が代行している状況です。本当にこれで良いのでしょうか？

その他

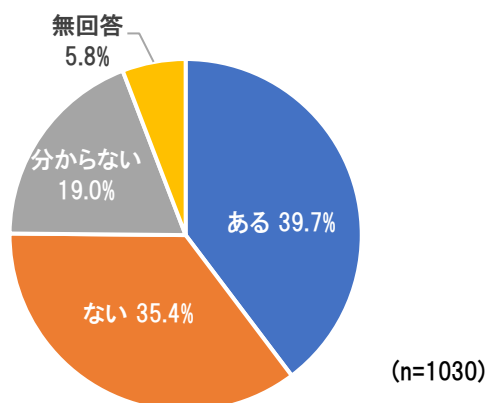
問 22：今年度（令和6年度）、国は高齢社会対策大綱の策定に向けた検討会の中で、身寄りのない高齢者へのサポートに関する議論をしているほか、身寄りのない高齢者に関する報道も散見される中、先月閉会した本市の令和6年第2回市議会定例会（令和6年6月）においても本件に関する質疑が行われたところです。そこで身寄りのない高齢者等に関して以下の質問にお答えください。

(1) 単身高齢者（身寄りのない高齢者）に関する情報について

①班内に、75歳以上の単身高齢者世帯はありますか。

75歳以上の単身高齢者世帯については、「ある」が39.7%、「ない」が35.4%となっている。単身世帯数は875世帯となっている。

選択肢	回答数	割合
ある	409	39.7%
ない	365	35.4%
分からない	196	19.0%
無回答	60	5.8%

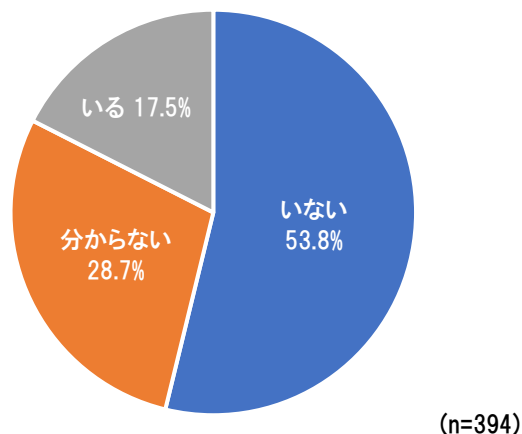


単身世帯数 875 世帯

②班内に、75歳以上の単身高齢者世帯のある班へ伺います。単身高齢者世帯でご本人に事故等が起きた際、頼る親族がいない方（身寄りのない高齢者）はいらっしゃいますか。

身寄りのない高齢者については、「いない」が53.8%、「分からない」が28.7%、「いる」が17.5%となっている。身寄りのない高齢者世帯数は106世帯となっている。

選択肢	回答数	割合
いない	212	53.8%
分からない	113	28.7%
いる	69	17.5%



身寄りのない高齢者世帯数 106 世帯

問 23：高齢化や人口減少による空家の管理が適切に行われていない場合、防災、安全、環境や景観の保全などの様々な面で生活環境に悪影響を及ぼすことから、本市でも本年 3 月に「常陸太田市空家等対策計画を」を見直しました。そこで地域の空家についてお伺いします。班内に「空家」はありますか。

班内の空き家については、「ある」が 49.8%、「ない」が 33.0%、「わからない」が 11.9%となっている。空き家の数は、1,122 件で、そのうち、管理が不完全な空き家は 278 件となっている。

選択肢	回答数	割合
ある	513	49.8%
ない	340	33.0%
分からない	123	11.9%
無回答	54	5.2%

空家の数 1,122 件
管理が不完全な空き家の数 278 件

